

令和7年度
四国中央市教育委員会の
点検・評価報告書

四国中央市教育委員会

～ 目 次 ～

1. はじめに

（１）趣 旨	1
（２）点検・評価の対象	2
（３）点検・評価の方法	2
（４）点検・評価結果の構成	2

2. 教育委員会活動状況 3

3. 施策概要、実施状況及び内部評価

重点施策	人権文化の醸成	5
重点施策	未来を拓く子供たちを育成する学校教育の推進	9
重点施策	安全・安心に学べる学校づくり	22
重点施策	地域文化の継承と創造	43
重点施策	生涯学習による人づくり・まちづくり	50
重点施策	スポーツの推進	62

4. 外部評価委員による評価、意見 69

参考資料

四国中央市教育委員会取組方針

1. はじめに

(1) 趣 旨

令和5年9月に改定された、第2期四国中央市教育の振興に関する大綱と連携を取りながら、四国中央市教育委員会取組方針を定め、「日本一の紙の町四国中央市」のさらなる発展に寄与する「ひとづくり・ふるさとづくり」を目指しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、この度、令和7年度事業を対象とした「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

【基本理念】

人がまんなか 子どもがまんなか
未来を拓く 人づくり
～「あったかな四国中央市の教育」～

《基本方針》

『国の形は、「人間の心の形」である。その形を作るのが教育である。』これを四国中央市の教育の礎とし、教育理念の具現化に努めます。

- ・子どもたち一人ひとりが自らの幸せな人生とよりよい社会を創り、個人と社会のウェルビーイングが実現するよう努めます。
- ・今後の先行き不透明な時代に向けて、本市の未来を担う子どもたちの多様な能力や可能性を最大限に引き出し、変化の激しい社会を生き抜き、グローバル社会で活躍できる人材の育成に取り組みます。
- ・個人が置かれた多様な状況に寄り添い、誰一人取り残さない社会の実現に向け、総がかりで教育に取り組みます。
- ・郷土の自然や人・歴史・伝統・文化に「誇り」を持ち、真鍋淑郎博士に学び、「志」を胸に抱いて社会で活躍する人材の育成に取り組みます。
- ・生涯学習社会の実現に向けて、家庭教育・学校教育・社会教育との緊密な連携のもと市民一人ひとりが豊かな心を育み、「学びと活動の循環」の構築を図ります。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は「四国中央市教育委員会取組方針」に基づき策定している「推進施策」に掲げる項目を対象としています。

(3) 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、個々の施策、事業ごとの実施状況及び成果を明らかにするとともに、自己評価を行いました。また、点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々にご意見、ご助言をいただきました。

【四国中央市教育委員会外部評価委員】

委員長	曾我部 宏文
副委員長	石川 美千代
委員	川崎 奈見
〃	近 藤 望
〃	鈴木 秀明

(4) 点検・評価結果の構成

- ① 施策概要 主要項目ごとの施策・事業の方向性を説明しています。
- ② 実施状況 主要項目に分類される主な施策・事業及びその実施状況・成果を掲載しています。
- ③ 内部評価 施策・事業の実施状況及び四国中央市行政評価資料等を参考に、主要項目について教育委員会自体が内部評価を行っています。
- ④ 外部評価委員による評価及び意見
外部評価委員による評価及び主要な意見を掲載しています。

(評価の基準)

A：順調、B：概ね順調、C：標準、D：やや順調でない、E：順調でない

2. 教育委員会活動状況

1. 教育長・教育委員会委員

(令和7年12月末日現在)

役職名	氏 名	委 員 任 期		摘 要
		一期目就任年月日	就任年月日 満了年月日	
教 育 長	河村 英茂	令和7年6月30日	令和7年6月30日 令和10年6月29日	
教育長 職務代理者	星川 光代	令和元年6月30日	令和5年6月30日 令和9年6月29日	令和7年6月30日 教育長職務代理者 指名
委 員	石村 義哲	令和3年6月30日	令和7年6月30日 令和11年6月29日	
〃	石川 直子	令和4年9月28日	令和4年9月28日 令和8年9月27日	
〃	児山 初美	令和5年6月30日	令和5年6月30日 令和9年6月29日	
〃	喜井 孝志	令和6年6月30日	令和6年6月30日 令和10年6月29日	

2. 教育委員会委員の活動状況

(1) 会 議 毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催しました。

① 令和7年度会議開催状況（令和7年12月期まで）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
臨時会	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2
計	2	1	1	2	1	1	1	1	1	11

② 令和7年度議案等の付議状況（令和7年12月期まで）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
教育長報告	2	1	1	2	1	1	1	1	1	11
議 事	10	3	13	7	0	3	2	1	1	40
協議・報告事項	1	1	3	1	1	2	1	2	3	15
請願処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	13	5	17	10	2	6	4	4	5	66

③ 教育委員協議

調査・研究、意思形成過程中的案件の協議等のため、委員協議を随時実施し、委員と事務局との情報共有及び意思疎通を図った。

(令和7年度の主な協議内容)

- ・教育施策の今後の方向性について
- ・教育の振興に関する大綱や取組方針、各種計画について
- ・教育要覧について
- ・市議会提出議案について
- ・教育委員会予算について
- ・教育委員会の点検・評価について
- ・教育委員視察研修について

(2) その他の活動

① 令和7年度学校行事等関係参加行事

- | | |
|---------|--|
| 4月3日 | 永年勤続教職員感謝状贈呈式（福祉会館4階多目的ホール）
新規採用・転入教職員受入式（福祉会館4階多目的ホール） |
| 4月9日 | 小・中学校入学式（各小・中学校） |
| 4月18日 | 四国中央市教職員総会（三島東中学校） |
| 5月12日～ | 学校訪問（全小・中学校及び公立幼稚園） |
| 5月18日 | 小学校運動会（各小学校） |
| 6月17日 | 市中学校教科等研究会（各中学校） |
| 7月22日 | 小学校水泳記録会（エリエールスポーツクラブ） |
| 7月27日 | 第18回書道パフォーマンス甲子園（伊予三島運動公園体育館） |
| 8月21日 | 大阪・関西万博 書道パフォーマンス甲子園 in EXPO（EXPO ホール） |
| 9月17日 | 市小学校教科等研究会（各小学校） |
| 9月21日 | 新宮大運動会（新宮小中学校） |
| 9月28日 | 中学校体育祭（各中学校） |
| 9月30日 | 小学校陸上運動記録会（伊予三島運動公園多目的グラウンド） |
| 10月31日 | 市学校人権・同和教育研究大会（金一・三島・小富士小学校、川北・三島南中学校） |
| 11月17日～ | 学校給食交流会（各小学校） |
| 12月4日 | 小学校親善音楽会（しこちゅ〜ホール） |
| 令和8年 | |
| 1月18日 | 市新春競書大会（伊予三島運動公園体育館） |
| 1月28日 | リーディングDXスクール公開授業（川之江・松柏小学校、三島東・土居中学校） |
| 3月17日 | 中学校卒業証書授与式（各中学校） |
| 3月24日 | 小学校卒業証書授与式（各小学校） |

3. 施策概要、実施状況及び内部評価

重点施策：人権文化の醸成

担当課	教育部 生涯学習課
施策概要	人権教育・啓発の推進 「四国中央市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、あらゆる差別をなくし、すべての人の人権が保障されるまちづくりを目指して、社会教育活動の中で人権・同和教育を展開する。 「四国中央市人権施策基本計画・推進プラン」及び「人権についての市民意識調査」を検証し、取り組むべき課題を抽出し、課題解決に向けた取組を行う。 「四国中央市人権・同和教育基本方針」に基づき、事業を推進する。
実施状況	「市民のすべてが取り組む、あたたかい人権・同和教育の展開」を基本方針に、行政・学校・地域社会が一体となった人権・同和教育の推進を図った。また、「人権尊重都市宣言」及び「四国中央市人権尊重のまちづくり条例」の趣旨に則り、四国中央市人権教育協議会と教育委員会が連携し、お互いの人権が尊重されるまちづくりに努めた。 本年度の主な活動は、次のとおりである。 1. 人権・同和教育会報「きずな」の発刊 隔月に全戸配布し、市内の活動や、多様化した様々な人権課題を取り上げ、正しい知識を啓発することで市民の人権意識の高揚に努めた。 2. 身元調査おことわり運動 学校や就学前、また公民館等で、ステッカー貼付等の啓発活動を行った。 3. 「心を育てるための5つの目標」の周知 公民館学習会、人権・同和教育会報「きずな」、学校等を通じて、市民に周知・啓発を行い、人権意識の高揚に努めた。また、推進者の理解を深めるため、人権啓発推進員と人権・同和教育主任を対象に研修を行った。 4. インターネットを利用した教育及び啓発 四国中央市人権教育協議会のホームページの内容の充実を図り、市民の人権意識の高揚に努めた。 5. 新規採用・転入教職員等人権・同和教育研修会 新規採用及び転入教職員や行政2年目職員を対象に、人権意識の高揚を図るための研修会を実施した。研修内容は、同和問題の基礎学習やフィールドワークなどを取り入れ、差別の現実学ぶことを中心に、全4回の研修を計画的に実施し、共学者を含め150名が参加した。 6. 就学前・学校教育部研修会 教育関係者が一堂に集い、差別の現実から学ぶことを通して、自分自身を振り返る自己研修の機会として開催しており、今年度は講演会方式で開催し、教職員や共学者583名が参加した。 7. 就学前人権・同和教育研究大会の開催 市内2園で開催、112名の関係者が参加し、就学前の各地域の交流や連携を

	図りながら、人権・同和教育の質的向上に努めた。 8. 人権・同和教育推進者養成講座 人権・同和教育の推進者を養成するため、企業、社会教育団体、PTA、教職員、行政職員等を対象に全5回の講座を実施した。352名が受講し、内163名が修了した。 9. 人権教育講演会（社会教育部） 社会教育関係者へ学習の機会を提供するため、人権教育講演会を開催した。240名が参加し、様々な人権課題について学習を深めた。 10. 人権・同和教育研究大会(社会教育部)の開催 市内で人権課題の解決のために取り組んでおられる報告者に、それぞれの取組の中で見えてきた課題や取り組んだことで変容したこと、会場の参加者に求める事など、報告者ディスカッションを通して学びを深めた。また会場との意見交換も行い、286名が参加した。 11. 人権・同和教育研究大会への参加 全国大会・四国大会・愛媛県・東予地区の人権・同和教育研究大会等へ参加し、人権教育・啓発の進化を図った。また、全国大会以外の研究大会において、本市の実践発表を行った。 12. 企業等啓発 人権教育協議会加入の市内企業等を対象に、企業新規採用者等合同人権・同和教育研修会を実施した。また、企業研修に講師派遣を行うなど、企業啓発の推進に努めた。 人権教育協議会社会教育部企業等分会においては、効果的な企業啓発を協議するとともに、商工会議所及び商工会を通して、企業向け人権教育研修の案内チラシを配布し啓発を行った。 13. 公民館学習会 公民館の利用サークル等を対象に人権学習会を開催し、人権教育・啓発の推進に努めた。また公民館主事補を対象に人権教育研修会を行い、各館の利用者に向けた人権啓発活動につなげた。 14. 集会所まつり・子ども会 子ども会学習会等を、市内の教育集会所で適宜開催した。 15. 市内県立学校人権委員学習交流会 市内県立学校の人権委員会等の生徒たちが集い、香川部落解放・人権啓発センターにおいて研修を行い、人権問題に関する理解と生徒間の交流や連携を深めた。	
内部評価	成果	市民のすべてが取り組む、あたたかい人権・同和教育の展開を基本方針として、行政・学校・地域社会が一体となった人権・同和教育の推進を図るとともに、「四国中央市人権尊重のまちづくり条例」及び「四国中央市人権・同和教育基本方針」に基づき、互いの人権が尊重されるまちづくりを推進した。 また、人権三法や「四国中央市人権尊重のまちづくり条例」の趣旨に

		則り、四国中央市人権教育協議会としての活動を一層活性化させ、市民が一丸となって取り組める事業を展開し、人権・同和教育の推進に努めた。 企業啓発については、社会教育部会及び企業等分会を開催し、効果的な企業啓発について協議した。また、商工会議所・商工会を通じて、企業向け人権教育研修の案内チラシを配布し啓発を行った結果、研修内容や啓発DVDの貸出等に関する問い合わせをいただいた。
	課題	市民一人ひとりが、同和問題をはじめとする様々な人権問題を自己の課題として十分に認識しているとは言い難いのが現状である。また、令和元年 12 月に改正された「人権尊重のまちづくり条例」では、市や市民、事業者の果たすべき役割が明確に定められていることから、これらを踏まえ、事業内容の改善を図りながら継続的に取り組んでいく必要がある。 人権教育協議会については、今後も、人権・同和教育推進の核として、その活動を継続的に支援していく必要がある。
	妥当性	A
	効率性	B
	有効性	A
	達成度	A
		(凡例) A : 非常に高い B : 高い C : 標準 D : 低い E : 非常に低い
今後の方針		人権尊重のまちづくり条例の改正に伴い、その理念に則り、様々な人権課題を解消するために、市の責務として、人権教育及び啓発事業を継続して実施する。
	方向性	維持 (凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：人権文化の醸成

担当課	教育管理部 生涯学習課（人権施策課）		
施策概要	人権問題の解決と相談機能の充実 生涯学習課と人権施策課が連携し、人権施策基本計画の進捗管理に努めるとともに、人権教育、人権啓発事業が効果的に行えるよう、関係団体と協力し、人権施策の推進体制を充実させる。 複雑多様化する人権課題に対応するため、情報収集、関係諸団体と連携強化を図るとともに、相談しやすい体制づくりや相談窓口の周知に努める。 人権教育推進の中核的役割を果たす「四国中央市人権教育協議会」の機能の拡充を図る。		
実施状況	1. 人権問題にかかわる相談業務 2. 人権施策に係る要望等の共有 3. 人権施策に係るさまざまな課題への対応 4. 人権教育・啓発の推進 （1）あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進 （2）市職員・教職員に対する人権教育の推進		
内部評価	成果	人権施策課と連携を取り、人権問題に係る相談業務を行った。 各団体と協力し、あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進を図った。	
	課題	人権教育協議会については、今後も、人権・同和教育推進の母体として、活動を継続支援していく必要がある。	
	妥当性	B	（凡例）A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	B	
	有効性	B	
	達成度	B	
今後の方針	人権尊重のまちづくり条例の改正に伴い、その理念に則り、様々な人権課題を解消するために、市の責務として、人権教育及び啓発事業を継続して実施する。		
	方向性	維持	（凡例） 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進

担当課	教育指導部 学校教育課
施策概要	個別最適化された教育プログラムの充実 (1) 「学力向上GIGAしこちゅ〜プラン」に基づいて、授業のユニバーサルデザイン化の推進・深化を図るとともに、ICT機器の有効活用により、アナログとデジタルをベストミックスしながら、全ての子どもが「分かる」「できる」楽しい授業を構築する。 (2) 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、全校体制による「確かな見取り」を推進する。また、児童・生徒が主体的に取り組む意欲を引き出す課題設定や、体験的な学習、課題解決的な学習の充実に努める。 (3) 基本的な学習習慣や学習規律を確立し安心して学べる環境を整備することにより、学ぶ意欲を高めるとともに、家庭学習の質的向上を図る。 (4) 全国学力・学習状況調査や県学力診断調査・市学力診断調査等の結果を基に、課題と成果について検証し、学習指導の改善に努める。 (5) 自分自身の長所や課題を把握し、主体的に学び続ける児童・生徒の育成に努める。 (6) 学校の教育目標の具現化を図るため、組織的、継続的な教職員研修に努め、不断の見直しを行うとともに、児童・生徒理解を礎として教育活動を推進する。 (7) 教科等研究会や実践交流等を通して、教育内容や指導方法などにおける小・中の連携や相互理解を深める。
実施状況	(1) 市学力向上推進委員会において「令和7年度四国中央市学力向上しこちゅ〜プラン」を策定し、目標達成のための三つの力「組織力の強化、授業力の強化、省察力の強化」を教務・研修・学力向上推進主任会において具体的に示した。 (2) 1人1台端末を効果的に活用し、学習支援ソフトによる一人ひとりの児童・生徒に合った学習を継続して行うとともに、全校体制で丁寧に見取り、定着を図った。 ICT機器を活用して、一人ひとりの児童・生徒の考えや思いを共有する場を工夫して設定し、学び合う授業づくりに努めた。 EILSによる愛媛県学力診断調査、10分間集中テストやふりかえりテスト、チャレンジテストの実施により、自校の児童・生徒の学力の定着について省察した。 (4) 各校で各種調査の結果分析を行った。全国学力・学習状況調査と市学力標準調査の結果については、各校の分析結果を成果と課題、今後の取組としてまとめ、保護者に配布することで、家庭との連携を図った。 (6) 教務・研修・学力向上推進主任会を年2回実施し、ミドルリーダーの育成に努めた。また各主任会で各校の取組について共有する場とした。 (7) 教科等研究会を中学校部会（6月）と小学校部会（9月）の2回に分けて開催し、小・中学校の連携を深めた。また各校の研究授業を実践交流会として他校に案内し、更に連携が深まるようにした。

内部評価	成果	教科等研究会を小・中学校別に２回実施したことにより、授業実践交流の機会が増え、小・中学校の連携が深まった。授業研究では、ＩＣＴ機器の効果的な活用場面を検討し、実物に触れる活動や板書による情報共有などアナログとのベストミックスによる授業改善が進んだ。また、教材研究や授業の準備物作成に生成ＡＩを活用する事例も共有され、先生方の学びにつながった。 第２回教務・研修・学力向上推進主任研修会において、文部科学省初等中等教育局学校情報基盤・教材課長 学校デジタル化プロジェクトリーダーの寺島史朗氏、沖縄県豊見城市立ゆたか小学校の奥平明香先生を講師に迎えた講演会を実施し、参加した教職員からは、子どもが「学びの主演」となる授業への転換を意識する声がたくさんあった。 全国学力・学習状況調査をはじめとする各種調査の実施を通して、結果を全教職員で分析、考察し、次の取組に生かすというＰＤＣＡサイクルがしっかりと確立している。	
	課題	各教科等部会において、研究会の成果と課題を基に更なる授業改善を進め、実践化していく必要がある。 授業研究においては、各校において、アナログとデジタルのベストミックスの観点から授業展開を見直し、より有効な学習活動の進め方について、更に研究を進めていく。	
	妥当性	A	(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	B	
	有効性	A	
	達成度	A	
今後の方針	引き続き、ＩＣＴ活用が前提ではなく、児童・生徒の実態や学力向上の観点から、より有効な活動方法を検討し、デジタルとアナログのベストミックスや個別最適化された学習活動を展開していく。また、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、全ての児童・生徒の可能性を引き出す楽しく「分かる・できる」授業の推進を目指し、研究を進めていく。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進

担当課	教育指導部 学校政策課・学校教育課
施策概要	I C Tを活用した新時代の学びの推進 1 各教科横断的な I C T機器活用による指導の充実 2 授業のユニバーサル・デザイン化※の焦点化・視覚化・共有化を意識した I C T機器の有効活用 3 文部科学省リーディング D Xスクール事業※による事例創出とアドバイザー招聘による知見の収集 (1) コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段の特性を理解させるとともに、情報を適切に活用する能力を育成する。 (2) 情報モラルチェックリストに基づき、主体的且つ適切に情報の管理・収集・選択を行う能力を育成する。 (3) 学校におけるデジタル・シティズンシップ教育※の視点を取り入れた情報活用能力の育成に努める。 (4) 教育の情報化による教育の質の向上を目指し、学校を取り巻く I C T環境等を整備し、教育の情報化を計画的に推進する。 (5) I C Tを活用した情報共有により、業務の効率化を図ることで校務の負担を軽減し、児童・生徒への適切できめ細かな指導に努める。 (6) 「学校における働き方改革」の実現に向け、勤務時間に関する意識改革と業務の適正化を図るとともに、I C T機器の効果的な活用による業務の効率化と校務負担軽減が図れるように研修を進める。
実施状況	『つながる・ひろがる新しい学び、未来への挑戦～子どもたちの夢！可能性は無限大！～』をキャッチフレーズとして全ての児童・生徒が楽しく「わかる・できる」I C Tを活用した授業のユニバーサル・デザイン化の推進を図った。 1 学校における I C T教育 1人1台端末を配備し、Google Workspace for Education※、授業支援ソフト、ドリルソフト等を活用して、学習場面に応じて1人1台端末を利用した授業実践を行った。I C Tを活用する中で、情報活用能力の体系表に沿って発達段階に応じた情報活用能力の育成に取り組んだ。 2 プログラミング教育 徳島大学と連携しプログラミング教材「E V 3」を活用した国際大会に全中学校が参加し、上位の成績を独占した。また、市教育委員会主催の小学生プログラミング教室を拡大しG I G Aフェスティバルとして東京学芸大学の協力のもとV R／A R体験会を同時開催し約200名が参加した。 3 I C T機器活用における授業改善 I C T機器の効果的な活用方法について、市教育委員会主催による充実した内容の研修会を夏季と冬季を中心に継続的に実施しスキルアップを図った。また、学習場面に応じたI C Tの有効活用の方法などの情報提供を行ったほか、

		四国中央市小・中学校教育情報化推進委員会で生成 AI の利活用の推進方法を協議した。 4 家庭への 1 人 1 台端末の持ち帰り 1 人 1 台端末の持ち帰りにより学校・家庭での学びの幅を広げるとともに、多様化する子どもたちに対応するため、A I 型ドリル学習ソフト等の活用により、I C Tを活用した個別最適化された学びの実践に努めた。 5 先進自治体との交流 県内、県外の学校とオンラインによる交流授業を積極的に実施したほか、ジュニア I C Tリーダーのワークショップの実施や全国サミットへの参加により、プレゼンテーション力や表現力の向上を目的とした事業に取り組んだ。 ジュニア I C Tリーダーワークショップ 2 回実施 全国ジュニア I C Tリーダーサミット 小・中学生 4 名派遣 (1) 総合的な学習の時間をはじめとする各教科において、教科横断的に情報モラル教育について発達段階に応じた指導を行った。 (2) I C T活用による業務の効率化 スズキ校務支援システムやミライム、Chromebook を活用し、データ処理や引継ぎ、各種名簿作成、アンケートの実施等において、業務の効率化に努めた。 (3) 毎月の「教職員の時間外在校等時間調査」を行い、教職員の勤務実態を把握するとともに、その状況を踏まえ、在校等時間の長時間化を防ぐための業務の分担の見直しや適正化、必要な環境整備等の業務改善方策を策定するための手立てとした。
内部評価	成果	日常的に各学校で I C Tの活用が進んでいるほか、各方面から評価をいただいた。 ・第 8 回日本 I C T教育アワード 総務大臣賞 受賞 ・教育 DX 推進自治体表彰 2025 受賞 ・公民連携・地方創生 AWARD2025 受賞 各校において I C T活用による業務の効率化が進んだ。また、リーディング DX スクール指定校 4 校の取り組みを公開授業で全国の教育関係者に情報共有することで、文部科学省が進める授業改善に向けた授業研究が進んだ。 時間外在校等調査を行うことにより、教職員に適正な勤務時間に対する意識が強まった。
	課題	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り深い学びに繋げるために、学習指導要領に沿った一層の授業研究を行っていく必要がある。 教職員の負担軽減はもちろんであるが、単に業務の効率化を求めるのではなく、その負担軽減によって児童・生徒へのきめ細かい指導につな

		がるような業務改善、効率化を進めていかなければならない。	
	妥当性	A	(凡例) A : 非常に高い B : 高い C : 標準 D : 低い E : 非常に低い
	効率性	A	
	有効性	A	
	達成度	A	
今後の方針	学習指導要領に沿った授業研究を展開していく中で、端末や教育システムの更新を実施するとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

※ユニバーサル・デザイン : 年齢、性別、身体的状況、国籍、言語、知識、経験等の違いに関係なく、全ての人が使いこなすことのできる製品や環境等などのデザインを目指す概念のこと。

※文部科学省リーディングDXスクール事業 : GIGAスクールの標準仕様に含まれている汎用的なソフトウェアとクラウド環境を十全に活用し、児童・生徒の情報活用能力の向上を図りつつ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実や校務DXを行い、全国に事例を展開する事業。

本事業では、全国全ての都道府県及び政令指定都市に指定校をおき、GIGA端末の標準仕様に含まれている汎用的なソフトウェアとクラウド環境を徹底的に活用し、情報活用能力の育成を図りつつ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実や校務DXを推進し、全国に好事例を展開している。本市は、リーディングDX指定校として、三島東中学校、土居中学校、川之江小学校、松柏小学校が指定されている。

※デジタル・シティズンシップ教育 : SNS等でトラブルや失敗が起こることを前提として、その解決方法を自分で考えられる力を養うことを目指している教育。

※Google Workspace for Education : Google社が提供する教育分野で活用できるツールを組み合わせた、教育機関向けサービスのこと。児童・生徒が学校や自宅において、インターネットを使用し、デバイスを問わずにコミュニケーションや共同作業を行うことができるツール。このツールを活用することで、生徒のコミュニケーションや学習を促進、教員の生産性を支援、セキュリティ対策により安全なオンライン学習を支援するというメリットがある。

重点施策：未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進

担当課	教育指導部 学校政策課・学校教育課	
施策概要	地域とともにある魅力ある学校づくり (1) キャリア教育アドバイザーを活用しながら、望ましい勤労観や職場観を育てるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる。 (2) 個々の能力・適性に応じた進路決定が主体的になされるよう計画的な進路指導に努める。	
実施状況	コミュニティ・スクールを活用した積極的な学習ボランティア導入 学習ボランティアの協力を依頼したい授業や行事があるときには、主に学校HPを通じて案内をしている。書写、家庭科、生活科、図画工作科、算数科などの授業や、遠足などの行事でボランティアの協力を得られている。 えひめジョブチャレンジU-15 (ジョブチャレ) 中学生が5日間の密度の濃い職場体験学習を通して、地域の産業や企業などのよさ、地元で働く魅力を実感するとともに、小学校におけるキャリア教育を充実させ、中学校と円滑に接続・連絡することにより、小・中学生が望ましい職業観、勤労観を育成し、地元産業のよさや魅力を発見することを目的に、事業を実施した。	
内部評価	成果	コミュニティ・スクールを活用した学習ボランティア 子どもを見守る目が増えることで、一人一人によりきめ細やかな指導を行うことができるだけでなく、教師の業務負担軽減にも大きく寄与している。また、子ども自身が地域の方々の顔を知ること、下校中にボランティアの方に声を掛けるなど、地域の方々との温かい繋がりを実感している事例も報告されている。 えひめジョブチャレンジU-15 事業 (ジョブチャレ) ア 中学校の職場体験学習 中学校においては2年生が7月に5日間の職場体験学習を行った。企業や事業所等の一員としての自覚を持ち、様々な職業を実際に体験し、働くことの大切さ、楽しさ、厳しさ等を実感するとともに、将来のキャリアに対する意識や職業観を高めることができた。また地元の産業や企業についても理解を深め、誇りを持つことができた。 イ「地域を越えて、愛媛を知ろう！愛媛の魅力新発見プロジェクト」 県内の様々な事業所等を見学し、様々な産業について理解を深める事業に、三島南中学校の2年生が参加した。12月19日に今治市の事業所3ヶ所を訪問し、県内の他地域の産業についても理解を深め、その魅力を認識することができた。
	課題	コミュニティ・スクールを活用した学習ボランティア ボランティアの方への連絡方法に課題がある。それぞれの団体や個人

		に情報を円滑にお伝えするための効率的な方法を検討する必要がある。 えひめジョブチャレンジU-15 事業（ジョブチャレ） 職場体験学習は、企業や事業所等に原則 5 日間の生徒の受入をお願いしているが、業務多忙等により、受入日数を 2 日や 3 日としている所も少なくない。また、受入先企業等がある程度固定されてきているので、生徒たちの多くの職場から体験先を選択できるようにするため、事業の趣旨を理解してもらい、受入企業等を増やす努力をしているが、今後も更なる新規受入事業所の開拓を続けていきたい。 また、生徒の職場での取組においても、個人によって熱意に差があることが認められるので、改善の余地がある。	
	妥当性	B	（凡例） A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	B	
	有効性	A	
	達成度	A	
今後の方針	地域に開かれた学校づくりや、教員の負担軽減の観点から現在の取り組みをより充実させていく。また、愛媛県や他の市町の中学校等と更に連携をして、職場体験学習を充実させ、地元で働くことの魅力を児童・生徒に伝えていく。		
	方向性	維持	（凡例） 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進

担当課	教育指導部 学校教育課 少年育成センター	
施策概要	地域とともにある魅力ある学校づくり(青少年健全育成) (1) 地域と連携した活動の推進 (2) 早期発見、早期指導を目指した補導活動の推進 (3) 広報・啓発活動の推進 (4) 関係機関・団体との連携強化	
実施状況	(1) 地域と連携した活動の推進 ア 地域・関係機関・団体との連携を図り、積極的な情報提供や円滑な活動により、地域ぐるみで子どもたちを見守る体制の強化に努めた。 イ 各園・学校や関係機関等と、不審者情報の共有化を図り、子どもたちの安全・安心の確保に努めた。 (2) 早期発見、早期指導を目指した補導活動の推進 ア 少年補導委員及び関係機関と連携し、地域の実情に応じた計画的・組織的な補導活動の充実に努めた。 イ 定期的な補導委員会等の開催により、地域や学校及び関係機関、補導委員相互の情報収集（非行・不登校・いじめ等）に努めた。 (3) 広報・啓発活動の推進 ア 家庭や地域、関係機関と連携を図りながら、インターネット・SNSの安全・安心な利用を促進するための教育・啓発を実施した。 イ 「すこやか育成」（少年育成センターの活動概要冊子）を発行、啓発活動の充実に努めた。 (4) 関係機関・団体との連携強化 ア 四国中央市の子どもを育てる市民会議参画団体等、関係機関との連携強化を図った。 イ 四国中央市生徒指導主事会及び県立学校生徒指導連絡協議会等と、相互の情報交換を行い、実態の把握に努めた。	
内部評価	成果	少年育成センターの補導業務では、各地域で行われる補導委員会や生徒指導主事会等に参加し、関係機関との情報交換・連携を図り、少年非行の未然防止に努めた。 相談業務については、こども支援室が学校に登校しづらい児童・生徒・保護者からの相談を、電話・来所・訪問等で対応し、各関係機関に繋げて連携を図っている。 不審者情報の提供については、愛媛県警察本部からの情報提供をもとに不審者情報等の情報メール配信サービスを行っている。登録者は、12月末現在、2,691名であり、昨年同期より213名の増となっている。 今後も、地域の子どもの見守り活動や防犯活動に活用いただけるよう更に周知徹底を図り、登録者を増やしていきたい。

	課題	事業の継続とマンネリ化防止 子どもの見守りという点では、地域での見守りを強化できるように取り組み、これまでの少年補導委員による補導に加えて、子どもたちに普及しているインターネット上での見守りも必要となる。	
	妥当性	A	(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	B	
	有効性	B	
	達成度	B	
今後の方針	警察・学校・家庭・青少年健全育成団体との連携・情報共有をしながら、少年非行の未然防止に努める。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進

担当課	教育指導部 学校教育課		
施策概要	E S D（持続可能な開発のための教育）※の推進 21 世紀を担う子どもたちが将来にわたり環境を大切にする意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくために、多様な場における E S D の視点を取り入れた環境教育・学習の充実を図る。		
実施状況	総合的な学習の時間等を通じて、地域の自然や伝統文化などの身近な題材を取り上げ、教科横断的に E S D が進められている。		
内部評価	成果	学校、公民館、関係機関等の地域の多様な団体が連携しながら、地域ぐるみで、地域に根ざした E S D の取り組みが進められている。地域と連携した「ふるさと学習・防災」、環境・資源保護と食育、世界とつながる「国際理解・多文化共生」など、各学校で取組が進められた。	
	課題	各小・中学校において、具体的にどのような学習活動を行えば良いのかについての十分な情報がないため、地域人材の確保がその年で終わってしまうことがある。また、体系的・継続的な学習がなされず、E S D 的な活動を行っているにもかかわらず、E S D の目指す資質・能力の育成に繋がっていないことも多い。E S D に関する教員研修や地域の人材バンク等を共有する必要があると考える。	
	妥当性	B	(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	B	
	有効性	B	
	達成度	A	
今後の方針	学校が E S D を実践するにあたって地域との連携は不可欠であることから、より多くの地域で E S D に取り組んでもらうための方策を検討することが必要である。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

※E S D : Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」と訳されている。

今、世界には気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等人類の開発活動に起因する様々な問題があり、E S D とは、これらの現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組む(think globally, act locally) ことで、問題の解決に繋がる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動。

重点施策：未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進

担当課	教育指導部 学校教育課
施策概要	特別支援教育の推進 (1) 校内委員会の機能性や特別支援教育コーディネーター※の実践力を高め、全校的な支援体制を確立させるとともに、すべての教職員の専門性を高め、家庭や地域、各関係機関と連携した支援体制の充実を図る。 (2) インクルーシブ教育※の理念に基づき、児童・生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階等の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び支援の中で、「分かる」「できる」楽しい授業を構築できるように、指導内容・方法の改善・充実を図る。 (3) 各関係機関や保護者との連携を密にし、合理的配慮についての合意形成を図り、個別の教育支援計画や個別の指導計画の積極的な作成・活用に努め、指導・支援の充実を図る。 (4) 特別支援学校と小・中学校との間、特別支援学級と通常の学級との間で、計画的・組織的な交流及び共同学習を推進する。
実施状況	令和7年度は、小学校特別支援学級 46 学級、対象児童数 163 名、支援員 48 名、中学校特別支援学級 21 学級、対象生徒数 83 名、支援員 21 名を配置した。(令和7年5月1日現在) ○ 県立新居浜特別支援学校みしま分校等との連携による支援体制の充実 (1) 特別支援学校のセンター的機能活用 4月に開催した特別支援教育コーディネーター研修会で、県教育委員会の事業である特別支援教育地域支援充実事業について説明し、その一環である県立特別支援学校センター的機能の活用を呼び掛けた。 市内各校においては、主に重度の知的障がいや自閉スペクトラム症のある児童生徒を対象に本事業を活用し、支援体制の構築や効果的な指導・支援の在り方などについて県立新居浜特別支援学校みしま分校からの助言をもらい、適切な支援を行うことができた。学びの場の変更が関係するケースでは、学校教育課とみしま分校担当者が連携しながら、相談活動を行い、保護者との合意形成を進めるようにした。 (2) 教育支援委員会 四国中央市教育支援委員会規則に基づき、教育上特別な支援を要する児童・生徒及び就学予定者の早期からの教育相談及び適切な就学支援並びにその後の一貫した支援に関し、必要な協議を行うため、教育支援委員会を開催した。 教育支援委員会では、就学先決定に際し、教育・医療・福祉・保健等の分野から委員を選出し、専門的な助言を行っている。県立新居浜特別支援学校みしま分校からも特別支援教育コーディネーターを委員として招聘し、適切な就学に向けて意見を伺った。医療との連携においては、小児科・精神科・児童精神科の医師を招聘し、診断と支援の繋がりが迅速且つ正確に行うこと

ができるように努めた。 県立新居浜特別支援学校みしま分校とは市教育相談会等においても連携を図り、適正な就学の推進に努めた。 ○ 特別支援教育推進事業 小・中学校においては、支援が必要な子どもを含めた全ての子どもたちが生き生きと活動することができる学級経営や授業づくりの在り方についての研修を深め、通常の学級担任を含めた教職員の資質向上を図った。 研修に当たっては、特別支援教育コーディネーター対象の研修及び特別支援学級担任と特別支援教育支援員の合同研修を実施し、情報共有や校内支援体制の充実を図るよう努めた。今年度は、校内委員会や校内教育支援委員会等の校内体制整備について、好事例の紹介を中心に研修を深めた。また、通常の学級での支援方法の研修や、来年度に向けた特別支援学級の教育課程編成についての研修も実施した。 <table border="1"> <tr> <th>研修会名称</th><th>回数</th><th>対象者・参加者</th></tr> <tr> <td>特別支援教育 コーディネーター研修会</td><td>3</td><td>特別支援教育コーディネーター (幼・小・中)</td></tr> <tr> <td>特別支援学級担任 教育支援員合同研修会</td><td>1</td><td>特別支援学級担任・教育支援員</td></tr> </table> ○ 学校教育課・発達支援課合同巡回相談 発達支援課と合同で巡回相談を全小・中学校で実施し、小・中学校に在籍する全ての子どもたちの健やかな成長を支えるとともに、適切な就学指導並びにその後の一貫した支援体制の整備・充実を図った。また、その内の3回を巡回相談強化研修とし、外部より講師を招聘して、効果的な巡回相談の在り方について考えることができた。 <table border="1"> <tr> <th>名称</th><th>回数</th><th>対象者・参加者</th></tr> <tr> <td>学校教育課・発達支援課 合同巡回相談</td><td>26</td><td>小・中学校教職員</td></tr> </table>			研修会名称	回数	対象者・参加者	特別支援教育 コーディネーター研修会	3	特別支援教育コーディネーター (幼・小・中)	特別支援学級担任 教育支援員合同研修会	1	特別支援学級担任・教育支援員	名称	回数	対象者・参加者	学校教育課・発達支援課 合同巡回相談	26	小・中学校教職員
研修会名称	回数	対象者・参加者															
特別支援教育 コーディネーター研修会	3	特別支援教育コーディネーター (幼・小・中)															
特別支援学級担任 教育支援員合同研修会	1	特別支援学級担任・教育支援員															
名称	回数	対象者・参加者															
学校教育課・発達支援課 合同巡回相談	26	小・中学校教職員															
内部評価	成果	教育支援委員会を開催し、望ましい学びの場や適切な支援の在り方について総合的な判断を行うことができた。今年度は、教育支援小委員会（通級部会）の回数を5回に増やし、通級による指導が望ましい児童・生徒について具体的な指導目標について協議することができた。 学校における特別支援教育の取り組みとしては、特別支援教育校内委員会を設置し、発達に課題のある児童・生徒について、全校体制で実態を十分把握し、個別支援計画の作成・活用を図るとともに、校内教育支援委員会と連携して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた必要な支援・指導に努めた。 発達支援課との合同巡回相談を全小・中学校で実施し、支援が必要な子どもを含めた全ての子どもたちが生き生きと活動することができる学級経営や授業づくりの在り方についての理解と啓発を図り、適切															

		な就学指導と各校の支援体制の整備・充実に努めた。また、外部講師を招聘して巡回相談を行うことで、より専門的な視点から小・中学校のニーズに応じた教育相談を実施することができた。外部講師には、巡回相談前後に本市職員への研修を依頼し、各担当者の専門性を強化することができた。 通級指導教室と発達支援課との連携を図るために通級指導教室・子ども若者発達支援センター合同研修会を実施した。今年度は、県立土居高等学校に通級指導教室が新設されたことを受け、同研修会に土居高等学校の担当者も参加できるようにし、小・中学校と高等学校の通級指導教室の担当者が連携を深めることができた。	
	課題	学校においては、児童・生徒の教育的ニーズが多様化しており、インクルーシブ教育の視点に基づいた授業改善や学級づくりについて継続して取り組んでいく必要がある。特に、成育環境の影響が大きく関係しているケースが増えてきている傾向にあり、より一層、福祉部局等の関係機関と連携して対応していくことが重要である。	
	妥当性	A	(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	B	
	有効性	A	
	達成度	A	
今後の方針	福祉部局等の関係機関との連携に努め、特別支援教育コーディネーター研修会や発達支援課との合同巡回相談、個別支援計画に係る支援会議についての研修会に継続して取り組み、校内支援体制構築の要となる特別支援教育コーディネーターの資質向上やインクルーシブ教育の視点に基づいた授業改善、学級づくりを推進する。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

※特別支援教育コーディネーター：児童・生徒への適切な支援のために、校内外の関係者間を連絡・調整し、協同的に対応できるように、支援を紡ぐ役割を担っている。

※インクルーシブ教育：子どもたちの多様性を尊重し、障がいのある子どもが精神的にも、身体的にも最大限まで発達できるよう、また、社会に他の子どもと変わらず参加できるように支援していく教育方針。障がいのある子どもも、ない子どもも、共に教育を受けることで、「共生社会」の実現を目指す。

重点施策：安全・安心に学べる学校づくり

担当課	教育指導部 学校教育課
施策概要	地域ぐるみの取組推進 (1) 家庭・地域と連携・協働し、各校の実態を生かしたカリキュラム・マネジメントを組織的・計画的に行うことで、学校教育の質の向上と特色ある教育活動の充実に努める。 (2) 家庭・地域に対して教育課程等の情報を積極的に提供するとともに、学校評価システムの適切な実施を通して理解や協力を得ながら、信頼される学校づくりに努める。 (3) 家庭や地域社会及び関係機関との連携を深め、地域ぐるみで児童・生徒を見守る体制の強化に努める。 (4) 家庭や地域社会及び関係機関等との連絡や協力を一層密にして、組織的な生徒指導の推進に努める。 (5) 「宇摩の子の誓い」を基盤として、学校と家庭や地域社会が一体となり、実効性のある道德教育を推進する。 (6) 保護者の人権意識の高揚を図り、家庭や地域等と連携した人権・同和教育を推進する。
実施状況	○ 外部人材を招聘しての集会や体験活動、地域と連携した防災教育等を実施できた。また、各学校の児童・生徒の姿や地域の実情等と指導内容を照らし合わせ、効果的な年間指導計画の在り方や授業改善等について、研修を進め、各校の実態や地域性を生かした教育活動を展開した。校区内の人的な資源、物的な資源を活用した教育課程の編成に努めながら、地域との連携による学校づくりを推進した。 ○ 全小・中学校で定期的に学校評価を実施した。目標の達成状況や課題を明確にし、学校として組織的・継続的な改善を図ることで、子どもたちがより良い教育を享受できるよう取り組むことができた。 また、学校評価の結果をホームページや学校だより等で公表し、家庭・地域との連携協力を推進した。 各校から報告された学校評価結果を教育委員会が集約し、年度末に市内全体の評価結果として取りまとめて各校へ還元することで、各校の次年度の取り組みに生かすことができた。 ○ 全教室や廊下等に「宇摩の子の誓い」のポスターを貼ったり、新1年生にファイルを配布したりするなど、常に児童・生徒が意識できるよう努めた。 ○ 保護者啓発については、人権・同和教育主任研修会において、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決について理解が深まるように、市内で意識統一して取り組むことを確認した。学年・学級懇談会等で学年ごとに実施するテーマについては、学校の実態に応じて内容を検討し、縦の繋がりを考慮した保護者啓発を推進してきた。更に、各学校において保護者や地域住民の実態

	に基づき、「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知、同和問題学習や人権・同和教育の視点に立った人権・同和教育参観日、人権集会、校区别人権・同和教育懇談会、保護者学習会等を通して保護者啓発も行ってきた。また、8月の人権・同和教育主任研修会では、保護者啓発も含んだ各校の今年度の人権・同和教育の推進計画（1学期の取組）について話し合った。		
内部評価	成果	保護者啓発については、各学校において発達段階に応じたテーマを設定し、学年・学級懇談会等で計画的に実施を始めて5年目となった。各校の実態に合わせて、内容等を見直しながら行っている。また、各学校での保護者啓発の取組について、8月の人権・同和教育主任研修会で成果と課題について情報交換行ったことで、他の学校の取組を2学期以降の参考にすることができた。あわせて、人権・同和教育参観日や講演会等への参加率を上げる工夫なども紹介し合い、互いに参考にしている様子が伺えた。 市内小・中学校共有フォルダ内の保護者啓発フォルダに、各校の資料を保存し、情報を共有しているが、参考になる資料が蓄積されていて、とても役立っている。	
	課題	今後も、人権・同和教育に関する保護者啓発については、市内小・中学校が縦の繋がりを意識して計画的に進めていく必要がある。また、令和10年度が現サイクルの最後の年となるため、良かった点や改善点を確認し、次のサイクルに向けての計画等を進めていく必要がある。	
	妥当性	A	(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	B	
	有効性	A	
	達成度	B	
今後の方針	今後も引き続き、学校と家庭や地域社会が一体となった道徳教育、人権・同和教育の推進を図っていく。また、関係機関と連携を図りながら、保護者の啓発等に努める。 研修会や研究会、講演会、参観日等における交流を通して、道徳教育や人権・同和教育に関する教職員の研修を進めていく。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：安全・安心に学べる学校づくり

担当課	教育指導部 学校教育課
施策概要	学校での取組推進 (1) 国際社会を視野に入れ、物事を多面的に捉え、異文化を尊重しながら共に生きていく資質や態度を育てる。 (2) コミュニケーション能力や自己表現力を育てる。 (3) 児童・生徒が道徳的価値を自己とのかかわりで捉え直し、具体的な事象に即してどう行動するかを体験的に学ぶことができる教育実践に努める。 (4) 「特別の教科道徳」の授業において、児童・生徒が主体的に価値意識を築き、実践化を図れるよう、指導内容や指導方法の質的改善を図る。 (5) 心の居場所としての学級づくりに努め、話し合い活動等を通して、より良い人間関係を築く力や自治的能力を育てる。 (6) 人権尊重の理念を全ての教育活動の基盤とし、現職教育の充実、進路を保障する教育の実践、同和問題学習をはじめとする様々な人権学習の推進、仲間意識に支えられた集団づくりを通して、生きる力を育むよう努める。 (7) 就学前・小・中・高の連携を図りながら、計画的・系統的な人権・同和教育の推進を図る。 (8) 自他の生命や人権を尊重する精神に立ち、互いに認め合い、共に生きていこうとする実践的な態度を育てる。 (9) 体験を通して学ぶことを重視し、自ら行動できる児童・生徒の育成に努める。 (10) 読書をはじめとする心に響く経験を通して、児童・生徒の豊かな感性を育てる。 (11) 教職員としての実践的指導力と人間的魅力を深めるための専門的、実践的な研修に努めるとともに、体罰等を許さない体制を醸成する。 (12) 教職員は服務規律を遵守し、教育職員としての自覚をもって行動するとともに、社会の模範となるよう努める。また、職務遂行を通して、互いに学び合い、高め合い、組織力の向上を図る。 (13) 一人ひとりの教職員が、差別の現実学ぶことを基本理念として、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決に向けた確固たる姿勢を確立するとともに、人権意識を高めるための研修に努め、資質の向上を図る。
実施状況	(1) 国際理解協力の推進 ア 外国語指導助手招致事業 英語に慣れ親しみ、国際理解を深める教育を進めるために実施。 J E Tプログラムから7名、民間の派遣会社から2名、計9名の外国人A L Tを市内小・中学校に配置した。 新宮小・中学校においては、A L Tを1名常駐とし、すべての外国語活動・外国語の授業をチーム・ティーチングで行うとともに、授業以外でも

A L Tとコミュニケーションを多く取ることにより、生徒たちが英語力を向上させ、国際理解を深めることができた。

また、新宮中学校以外の市内6中学校を拠点校としてA L Tを1名ずつ配置し、外国語の授業をチーム・ティーチングで行い、英語力の向上と国際理解を図るとともに、市内全ての小学校にも週に1～3日間A L Tを派遣して、外国語活動や授業をチーム・ティーチングで行うことで、児童たちは英語の楽しさを知り、国際感覚を高めた。

また、児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力向上を目的に、昨年度から新たに雇用した外国語教育コーディネーター（C E F）は、市内の小・中学校を訪問してA L Tの授業を見学し、指導法にアドバイスを与えるとともに、授業に参加して一緒に指導を行うなど、A L Tのサポートと指導力向上を通じて、児童生徒の英語コミュニケーション能力向上に努めた。2学期には川之江小学校において、東京学芸大学との連携事業であるリーディングD Xスクール事業に参加し、A Iの活用による先進的な外国語教育の推進に貢献した。

イ 学校等の取組

各教科や総合的な学習の時間、道徳、特別活動、学校行事などを通して、国際協力・協調の重要性を認識し、平和・友好の態度及び協力・協調の重要性を学ぶとともに、互いの文化・伝統を尊重し、その違いを理解し合うことで、諸外国の人々の生活や歴史、風土を正しく認識することの大切さを学習した。

中学校では、S I F A※主催のN Z中学生海外派遣事業に市内7中学校から19名の3年生が参加した。11月下旬から12月初旬にかけての10日間、N Zでホームステイをしながら学校に通い、家族や生徒とコミュニケーションを取りながら生活を共にし、文化の違いを学び、国際感覚を高めた。

小学校では四国中央市国際交流員（C I R）との交流を行った。地域振興課勤務のC I Rが派遣希望のあった小学校を訪問し、自国の文化を紹介し、様々な歌やゲーム等を楽しむことを通して、児童たちは英語に慣れ親しみ、英語によるコミュニケーションの素晴らしさを体験した。

(4) 市教育委員会指導主事派遣、市教科等研究会等において、授業研究を通して、「考え、議論する道徳」に向けた授業改善や評価方法について協議し、研究を進めた。あわせて、教職員の組織的な指導体制づくりについても研修を深めることができた。

(6)・(7)・(8) (13) 人権・同和教育の推進

ア 四国中央市全体での実践研究会の開催

四国中央市学校人権・同和教育研究大会（10月31日）

会場校：金生第一小学校、三島小学校、小富士小学校、

川之江北中学校、三島南中学校

実践報告校：南小学校、中之庄小学校、長津小学校、寒川小学校、

土居中学校

イ 人権・同和教育主任研修会の開催

市全体での研修会を年5回行った。また、市新規採用・転入教職員研修会や市学校人権・同和教育研究大会、隣保館学習会をはじめとする各種研修会の運営を人権・同和教育主任が担当した。人権・同和教育主任研修会では、各校の若年教職員に対する研修の進め方、保護者啓発等についてグループ協議を行い、研修を深めることができた。人権作品集や実践活用資料集等についての話し合いでは、より良いものにしていこうと前向きな意見も聞かれた。研修会の中で、市人権教育協議会長、市人権対策協議会長から指導講話をいただき、人権・同和教育主任の資質向上を図った。

今年度は、経験年数の少ない人権・同和教育主任が増えてきていることを踏まえ、年度当初に愛媛県総合教育センターから指導主事を招き、学校全体でどのように人権・同和教育を進めていくのかをテーマに講義をしていただいた。

市主任研修会に合わせて、年2回の進路保障連絡会も開催し、市内小・中学校人権・同和教育主任に加えて、市内の高等学校人権・同和教育主任も参加して、児童・生徒に関する情報交換を行い、小・中・高の連携を図った。

市全体での研修会のほかに、地域別での人権・同和教育主任研修会も年数回実施し、それぞれの取り組みの充実を図った。

ウ 各研究大会

- 東予地区人権・同和教育研究協議会（10月28日：四国中央市）
会場校：土居小学校、土居中学校、土居高等学校
実践報告：豊岡保育園、川之江ふれあい交流センター
- 四国地区人権教育研究大会県内報告会（7月10日・11日：松山市）
- 愛媛県人権・同和教育研究大会（11月12日：松山市）
実践報告：新宮中学校
- 第76回全国人権・同和教育研究大会（11月29日・30日：大阪府・兵庫県）

エ 人権・同和教育の推進について

校長会・教頭会において、人間尊重の精神を全ての教育活動の基盤におき、学校経営に取り組むよう指示・指導した。

各校で人権尊重の意識を高めるためのポスター、人権作文、人権標語、人権習字の作品制作にも取り組み、制作を通して児童・生徒の人権意識の高揚に努めた。

(10) 読書をはじめとする豊かな感性を育てる取組

ア 読書活動の推進について

各校において、必読書の設定や図書委員会の活動、ボランティアによる読み聞かせ、電子版読書通帳「みきゃん通帳」の活用等、様々な活動を工夫して、読書活動を推進した。

		また、児童・生徒は1人1台端末から簡単に四国中央市電子図書館にアクセスすることができ、朝の読書活動や調べ学習に役立てている。 イ N I E 教育の推進について 各校において、1人1台端末のアプリ「eスタ」を活用し、新聞を教材にした学習活動を工夫して取り入れた。 四国中央市立北小学校は令和6・7年度、N I E 実践校として指定を受け、各教科等における新聞を教材とした学習活動の実践について、研究を進めた。
内部評価	成果	(1) 全小学校では学級担任とA L Tによるチーム・ティーチングによる外国語活動と授業が実施できた。A L Tの英語の発音やイントネーションに触れるとともに、彼らの母国の伝統や文化等にも親しむことができた。児童のコミュニケーション能力を高めるとともに、日本を含む世界へ目を向け、自他の国の人・文化・伝統・自然等と積極的にかかわる態度の育成が図られた。 中学校においては外国語科の授業におけるA L Tの積極的・継続的な活用により、生徒が英語に触れる機会を充実させ、自己表現能力・コミュニケーション能力の向上や、自国及び他国の文化の理解の推進、国際協力、国際協調の意識の醸成が図られた。また、N Z 海外派遣事業は、海外で英語での家庭生活・学校生活を体験するという非常に貴重な機会となった。 (4) 授業研究を通して、「考え、議論する道徳」や児童・生徒が主体的に自分のこととして道徳的価値と向き合う授業展開の工夫等、更なる授業改善、評価の在り方について協議が深まった。また、教職員の指導体制や教材研究の進め方等も学ぶことができた。 (6)・(7)・(8) (13) 四国中央市で開催される研究会や研修会で、各校の取組の良さが広められ、より一層学校での取組の充実につながった。各学年段階の共通目標に基づき共通教材を実践し、人権・同和教育主任研修会においてその検証が行われたことで次年度の学習の見通しができた。更に、東予地区人権・同和教育研究協議会、愛媛県人権・同和教育研究大会、四国地区人権教育研究大会において、四国中央市内から公開授業や実践報告がなされ、四国中央市の人権・同和教育の取組について広く他市に伝える機会となった。 教職員の人権・同和教育観の確立においては、隣保館学習会をはじめとする各種研修会や校内研修、県内外での研究大会への参加を通して、差別の現実学ぶ姿勢を大切に自らの人権感覚を磨くことに努めている。
	課題	(1) A L Tと接する中で、外国人や外国の文化、英語に触れる機会は増えているが、児童・生徒個人により、英語でのコミュニケーション能力や他国の文化を知ろうとする意欲・満足感には差があることが認められる。児童生徒のコミュニケーション能力や国際感覚・国

		際協力に対する意識を更に高めるために、ALTとCEFのより多くの協働と、効果的かつ有効な活用方法を検討する必要がある。 (4) 児童・生徒の道徳性を育てていくために「考え、議論する道徳」の授業展開や発問、問い返しの在り方とともに評価の方法について研究を深めていかなければならない。また、学校全体で取り組む道徳教育についても研修を深めていかなければならない。 (6)・(7)・(8) (13) 学校における人権・同和教育の方針や成果、課題を、参観日や集会、ホームページや懇談会等を通して、家庭や地域、関係諸機関に公開し、学校・保護者・地域が一体となった人権・同和教育の推進を図っていく必要がある。その際に、関係諸機関や地域の教育力の活用も図り、進めていきたい。 若年教職員が増え、人権・同和教育主任も世代交代する中、今後も学校教育全体の中における人権・同和教育の充実や推進について校長研修会や教頭研修会、人権・同和教育主任研修会等で話し合い、市全体で考えていかなければならない。また、市内研究会や研修会、主任会の在り方についても更に検討する必要がある。	
	妥当性	A	(凡例) A : 非常に高い B : 高い C : 標準 D : 低い E : 非常に低い
	効率性	B	
	有効性	A	
	達成度	A	
今後の方針	心の居場所としての学級づくりができるよう、道徳教育や人権・同和教育についての研修を深め、児童・生徒が安心して学べる学校にしていく。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

※SIFA：「四国中央市国際交流協会」。広く国際交流についての理解や関心を高め、積極的に各種国際交流事業や多文化共生事業を行うことにより、国際意識の高揚と諸外国との相互理解の増進を図り、国際親善に寄与することを目的とし、平成5年に設立。

重点施策：安全・安心に学べる学校づくり

担当課	教育指導部 学校教育課
施策概要	学校生活のサポートの充実 (1) 児童・生徒の自己指導能力の育成を目指し、全教育活動を通じて、生徒指導の一層の充実と自治的集団づくりに努める。 (2) 校内において、複数の視点で児童・生徒の変化を早期発見し、適切かつ迅速に対応できるように、教育相談体制の充実を図る。 (3) 仲間意識を育て、いじめを生まない集団づくりに努める。 (4) いじめ・不登校等については、校長を中心に全教職員が一致協力し、全力を尽くして未然防止、早期発見・早期対応に努める。 (5) 児童・生徒の体力低下、運動習慣における子どもの二極化を踏まえ、学校体育の指導及び遊びや体育的活動の充実を図り、運動習慣の形成と体力の向上に努める。 (6) 児童・生徒の運動に関する意欲や関心を高め、「できる」「楽しい」「やってみたい」と感じる授業実践を組織的・系統的に推進する。 (7) 「早寝・早起き・朝ごはん」など家庭における児童・生徒の基本的な生活習慣の定着を図るとともに、食育の充実を図り、望ましい食習慣や睡眠週間の形成に努める。 (8) 心の健康、性の問題、喫煙・飲酒、薬物乱用や生活習慣病の兆候等の健康に関する現代課題について、実態を踏まえながら、計画的、継続的に指導する。
実施状況	(1) 生徒指導主事会の開催 年間5回、市内の全小・中学校の生徒指導主事が集まり、不登校やいじめ等の生徒指導上の諸課題について情報交換を行ったり、対応策を協議したりした。長期休業中の補導活動の実施や校則についての情報共有、情報モラル教育の推進等についても協議し、全市的な生徒指導体制の強化を図ることに努めた。 (2) スクールカウンセラー活用事業の実施 (拠点校) 川之江北中学校、三島東中学校、三島西中学校、三島南中学校、新宮中学校、土居中学校 (接続校) 拠点校区内を中心にした小学校 不登校や学校生活への不適應傾向にある生徒や保護者からの相談依頼に対し、相談員、養護教諭、生徒指導主事、学級担任等と情報交換を行い、生徒や保護者の実態に応じた相談計画を立て相談活動を実施した。 生徒や保護者からの相談に対しては、常に受容的な態度で相談者の悩みや不安の背景をしっかりと聞き、心の安定を図るように努め、問題を解決するための支援を行った。接続校である小学校においても、相談活動を実施した。 ＜スクールソーシャルワーカー活用事業の実施＞ 令和7年度も2名体制で実施した。1名は寒川小学校を拠点校として、主に市の西部地域の小学校を巡回訪問し、もう1名は新宮中学校を除く市内の中学校と教育支援センターを巡回訪問した。それぞれ、不登校やいじめ等の生徒指導上の諸課題の未然防止や早期解決に向けて、児童・生徒や保護者、

教職員の相談活動にあたりるとともに関係機関との連携・調整を行い、ケース会議に参加するなどして指導・助言を行った。

＜ハートなんでも相談員・心の教室相談員設置事業の実施＞

ハートなんでも相談員は13校に9名を配置、心の教室相談員は5校に5名を配置し、相談活動を実施した。児童・生徒や保護者からの相談に対し、心に寄り沿った相談活動を行うとともに、教職員との連携に努め、情報交換を大切にしながら児童・生徒の支援にあたった。また月1回程度、市内相談員等研修会を実施し、情報交換や事例研修を行い相談員の資質向上に努めた。

(3) 令和7年8月20日にしこちゅ〜ホールにおいて、「四国中央市いじめSTOP愛顔の子ども会議」を実施した。「誰にとっても居心地の良い学校・学級にするためには？」をテーマにグループ協議を行った。全体会において、各グループから出た意見を報告し、意見交換をした。今回の会議で出た意見については各校へ共有し、2学期以降市内全体で取り組むことができた。参集型での開催について、各校から代表としてしっかりと自分の意見を伝え、温かい交流の機会を持つことができたため、次年度も参集型での開催を考えている。

(4) 令和7年度における四国中央市の児童・生徒の不登校の状況（不登校により年間30日以上欠席）は、12月末現在で小学校75名、中学校149名である。不登校の未然防止・早期対応の観点から教育支援センターやこども支援室等と連携し、相談活動の充実に努め、①教育支援センターと学校・関係機関の連携の強化②教育支援センターやこども支援室での体験学習の充実③訪問相談支援員による効果的な支援を中心とした取り組みを継続して行った。各教育支援センターにおいては、12月末現在、「キトリ」に19名（小学生11名、中学生8名）、「ユームールーム」に17名（小学生8名、中学生9名）、「はあとふるD o I」に8名（小学生1名、中学生7名）、「あおぞら」17名（小学生15名、中学生2名）が通室している。通室児童・生徒と担任間で連絡を取り合う環境を構築し、学校との繋がり強化に努めた。

(5) 各校の児童・生徒の実態と全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から自校の課題を把握し、重点目標を決め、取組内容を工夫した「体力アップ推進計画」を作成し、児童・生徒の体力向上、望ましい運動習慣の育成に努めた。年度末には、1年間の取組を通して成果と課題をまとめ次年度に繋げるようにした。

(6) 小学校においては、今年度も「えひめ子どもスポーツITスタジアム」のチャレンジ部門に参加し、スローアンドキャッチラリー、長なわ跳び、8の字ジャンプ、チームリレーの4種目への挑戦を通して、「できる」、「楽しい」「やってみよう」と感じる実践を行っている。

12月末時点で、市内19校全ての小学校が参加し、学級の仲間と協力して記録の向上に向けて取り組むことができている。

(7) 各小・中学校において家庭、地域及び団体と密接な連携を図り、創意工夫し、心の健康づくりや食を通じた健康づくり、適切な運動習慣や望ましい睡眠習慣の確立等について、特色ある実践を行っている。今年度は、金生第一小学校が「せいけつなからだ〜手あらい名人になろう〜」と題して研究授業を実施し、心身ともに健康で安全な生活態度を育成できるよう、研究協議を行った。

(8) 学校保健協会事業として、女性と子どものメンタルコーチである講師に「“行

	けない子” が教えてくれた～不登校の『ちょうどいい選択肢』と関わり方～』と題して講演をいただき、教職員、保護者を対象とした学校保健講演会を開催した。また、保健主事、養護教諭、栄養教諭を対象に実施した健康教育合同研修会では、愛媛大学大学院医学系研究科小児・思春期療育学講座教授を講師としてお招きし、「学校における突然死の予防～チームで構築する学校救急体制～子どもたちといっしょに私たちができること」をテーマに講演をいただき、情報交換や交流を行い、連携を深めた。		
内部評価	成果	年々増加している不登校児童・生徒への支援として、安心して過ごしたい居場所づくりとして、教育支援センターの環境や活動の見直しを行った。また、不登校になる前段階において、こども支援室へ相談し、繋ぐことができるように学校、家庭へ周知することで、早めの相談が増え、完全に不登校となる前に関係機関への繋がりを持つことができた。学校と教育支援センターを併用して、安心できる居場所が提供されたことにより、学校への登校機会が増えた児童・生徒も多くいた。 市内の不登校児童・生徒支援民間施設（フリースクール）との連携を図ることができるように、毎学期1回ずつ連絡協議会を持ち、情報共有を行った。（12月末で9校15名の児童・生徒が利用）また、通室管理についてもスプレッドシートを使ってオンラインで共有できるようにしている。	
	課題	不登校の児童・生徒の大幅な増加に伴い、求められる手立てが十分に行き届かない状況が生まれつつある。不登校の要因は様々ではあるが、家庭的に配慮が必要である児童・生徒がどの関係機関とも繋がっておらず、引きこもっている状況もある。不登校児童・生徒が通室するにあたり、家庭の中で支援を受けることができにくい状況がある児童・生徒も多くいるため、関係諸機関との緊密な連携が必要とされる。 SNSによるトラブルが増えており、スマートフォン等の安全・安心な利用啓発について研修を進めるとともに各校における児童・生徒への指導や、保護者への啓発を更に進めていく必要がある。	
	妥当性	A	（凡例）A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	B	
	有効性	A	
	達成度	A	
	今後の方針	不登校への対応や予防に重点を置くとともに、子育てや基本的な生活習慣の育成を関係機関と連携を図りながら、保護者の啓発等に努める。 児童・生徒理解、保護者理解や対応について、教職員の研修を更に進める。	
方向性		拡大	（凡例） 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：安全・安心に学べる学校づくり

担当課	教育指導部 学校教育課	
施策概要	学校環境の充実 (1) 学校安全に関する校内体制の整備を行うとともに、危機管理マニュアルの見直し、改善に努め、教職員一人ひとりの危機管理意識を高める。 (2) 実践的な防災教育の推進と地域と連携した防災管理体制の整備を図る。 (3) 通学路の点検を定期的実施し、安全確保に努める。 (4) 児童・生徒の安全・安心を最優先に、学校施設の適切な維持管理に努め、学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化に伴う学校施設の改修、長寿命化など、教育環境の充実に努める。	
実施状況	(1) 学校において「危機管理マニュアル」、「学校防災マニュアル」の見直しと改善を毎年行い、内容を教職員間で共有し危機管理意識・防災意識の向上を図り、児童・生徒の安全確保に取り組んでいる。 (2) 実践的な防災教育の推進 各校において防災研修、防災参観日、地震や火災を想定した避難訓練等、災害に備えた実践的な様々な取組を行った。 また、教職員の防災士養成講座への参加を促し、防災士資格取得を推進した。 (3) 通学路の点検、交通安全対策 ア 各学校において定期的に通学路の点検を行い、危険個所があれば国・県・市の道路管理者、警察の交通安全担当、市の交通担当課等と連携・協力して対応し、通学路の安全確保に努めた。 イ 通学路安全プログラムに基づき、学校、警察署、国・県・市の道路管理者、市交通担当課等とともに、学校からの要望に応じて2年に一度、通学路の一斉合同点検を実施している。今年度は実施年に当たり、夏休み期間中の8月と、9月にかけて一斉合同点検を行った。 ウ 各学校において交通安全教室を実施し、児童・生徒の安全対策に取り組んだ。	
内部評価	成果	(1) 「危機管理マニュアル」「学校防災マニュアル」の見直しを全小・中学校で行い、学校における危機管理と児童・生徒の安全の確保、防災・減災について教職員の意識を更に高めた。 (2) 防災に関する様々な研修や訓練等への参加を通して、教職員の防災意識が高まり、防災教育の指導力が高まった。また、安全点検や日常の環境整備についても防災の視点に立つことでより実践的に行うことができるようになった。防災参観日や様々な防災に関する学習の機会により、家庭や地域における防災力を高めるきっかけとなった。 小・中学校から6名の教職員が防災士養成講座を受講し、全員が

		防災士資格を取得した。 (3) 通学路の点検、交通安全対策 ア 各学校において、定期的に通学路の点検を行い、危険と思われる箇所について、道路改修、標識などの整備、学校における交通安全指導等の適切な対応を実施することで、児童・生徒の通学の安全を確保した。 イ 交通安全教室（歩行教室、自転車走行、講話、ビデオ視聴）を小・中学校で実施することで、教職員及び児童・生徒の交通安全に対する意識を高めることができた。
	課題	学校防災事業の実践により、児童・生徒の防災に対する意識や知識は以前よりも向上している。しかし、万が一の場合に備え、更なる防災意識と実践力の向上のため、効果的な防災学習に継続的に取り組む必要がある。 教職員の防災意識を更に高めつつ、より高い水準の防災教育を進めていけるよう、今後も研修の機会を継続して確保する必要がある。 家庭における防災に対する意識や備え、取組は、家庭により温度差があるのは否めない事実である。児童・生徒の指導と並行して保護者に対する啓発を今後も更に続ける必要がある。
	妥当性	A
	効率性	B
	有効性	A
	達成度	A
		(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
今後の方針		児童・生徒の安全と安心のため、関係機関・地域と連携・協力を深め、危機管理、防災教育や交通安全に対する取り組みを進める。
	方向性	維持 (凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：安全・安心に学べる学校づくり

担当課	教育管理部 教育総務課																																													
施策概要	学校環境の充実(学校施設) 児童・生徒の安全・安心を最優先に、学校施設の適切な維持管理に努め、学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化に伴う学校施設の改修、長寿命化など、教育環境の充実に努める。 １．市内中学校の照明設備ＬＥＤ化改修を図ることにより、生徒が安全・安心に学べる教育環境を確保するとともに、長寿命で省電力のＬＥＤの省エネ効果によって、近年増大する光熱費の削減を図る。 ２．市内小・中学校の消防設備について、老朽化した自動火災報知機や防火扉、消火栓配管等を更新し、児童・生徒の安全環境を確保する。																																													
実施状況	教育施設の充実と環境整備の推進を図るため、適宜修繕・工事を施工しながら適切な維持管理に努めた。 (ア) 小学校施設整備事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>内容</th><th>金額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">施設整備工事</td><td>川之江小学校体育館便所改修工事</td><td>8,609</td></tr> <tr> <td>川之江小学校保健室空調機設置工事</td><td>1,199</td></tr> <tr> <td>金生第一小学校校長室空調機修繕工事</td><td>577</td></tr> <tr> <td>三島小学校焼却炉解体工事</td><td>6,578</td></tr> <tr> <td>中曽根小学校会議室空調設備改修工事</td><td>1,210</td></tr> <tr> <td>中曽根小学校北校舎防水改修工事</td><td>1,936</td></tr> <tr> <td>中之庄小学校体育館便所増築工事</td><td>23,100</td></tr> <tr> <td>中之庄小学校焼却炉解体工事</td><td>5,698</td></tr> <tr> <td>小富士小学校焼却炉解体工事</td><td>6,820</td></tr> <tr> <td>小富士小学校給水設備改修工事</td><td>1,815</td></tr> <tr> <td>関川小学校ブランコ更新工事</td><td>1,925</td></tr> <tr> <td>上記以外の工事</td><td>19,148</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>78,615</td></tr> </tbody> </table> (イ) 中学校施設整備事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>内容</th><th>金額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">施設整備工事</td><td>川之江北中学校教室ロッカー及び下駄箱改修工事</td><td>39,732</td></tr> <tr> <td>川之江南中学校教室ロッカー及び下駄箱改修工事</td><td>39,701</td></tr> <tr> <td>三島南中学校放送室空調機設置工事</td><td>734</td></tr> <tr> <td>土居中学校 8 組空調機更新工事</td><td>1,925</td></tr> <tr> <td>上記以外の工事</td><td>8,104</td></tr> </tbody> </table>		区分	内容	金額(千円)	施設整備工事	川之江小学校体育館便所改修工事	8,609	川之江小学校保健室空調機設置工事	1,199	金生第一小学校校長室空調機修繕工事	577	三島小学校焼却炉解体工事	6,578	中曽根小学校会議室空調設備改修工事	1,210	中曽根小学校北校舎防水改修工事	1,936	中之庄小学校体育館便所増築工事	23,100	中之庄小学校焼却炉解体工事	5,698	小富士小学校焼却炉解体工事	6,820	小富士小学校給水設備改修工事	1,815	関川小学校ブランコ更新工事	1,925	上記以外の工事	19,148	合計	78,615	区分	内容	金額(千円)	施設整備工事	川之江北中学校教室ロッカー及び下駄箱改修工事	39,732	川之江南中学校教室ロッカー及び下駄箱改修工事	39,701	三島南中学校放送室空調機設置工事	734	土居中学校 8 組空調機更新工事	1,925	上記以外の工事	8,104
区分	内容	金額(千円)																																												
施設整備工事	川之江小学校体育館便所改修工事	8,609																																												
	川之江小学校保健室空調機設置工事	1,199																																												
	金生第一小学校校長室空調機修繕工事	577																																												
	三島小学校焼却炉解体工事	6,578																																												
	中曽根小学校会議室空調設備改修工事	1,210																																												
	中曽根小学校北校舎防水改修工事	1,936																																												
	中之庄小学校体育館便所増築工事	23,100																																												
	中之庄小学校焼却炉解体工事	5,698																																												
	小富士小学校焼却炉解体工事	6,820																																												
	小富士小学校給水設備改修工事	1,815																																												
	関川小学校ブランコ更新工事	1,925																																												
	上記以外の工事	19,148																																												
	合計	78,615																																												
区分	内容	金額(千円)																																												
施設整備工事	川之江北中学校教室ロッカー及び下駄箱改修工事	39,732																																												
	川之江南中学校教室ロッカー及び下駄箱改修工事	39,701																																												
	三島南中学校放送室空調機設置工事	734																																												
	土居中学校 8 組空調機更新工事	1,925																																												
	上記以外の工事	8,104																																												

		合計	90,196
	1. 中学校照明設備改修工事		
	市内中学校7校のうち、照明設備LED化されているのは新宮中学校となっている。残りの6校について、令和7年度は、照明設備の古い川之江北中学校・川之江南中学校の改修工事を発注している。		
	■令和7年度の主な事業内容		
	事業名		事業費（千円）
	川之江北中学校照明設備改修工事		27,639
	川之江南中学校照明設備改修工事		27,762
	合計		55,401
	2. 小・中学校における消防設備改修		
	消防設備改修工事については、上分小学校、中曽根小学校、長津小学校を発注し、年度内の完了に向けて実施している。		
	令和8年度改修予定の学校（妻鳥小学校、松柏小学校、北小学校）については、当年度工事に係る設計業務等を発注し、学校の現況把握を行い、消防設備改修設計を実施した。		
	■令和7年度の主な事業内容		
	事業名		事業費（千円）
	妻鳥小学校外2校消防設備改修設計業務		14,190
	妻鳥小学校外2校石綿含有調査業務		2,030
	上分小学校消防設備改修工事（建築）		60,852
	上分小学校消防設備改修工事（電気）		6,606
	中曽根小学校消防設備改修工事（建築）		90,463
	中曽根小学校消防設備改修工事（電気）		8,133
	長津小学校消防設備改修工事（建築）		1,265
	長津小学校消防設備改修工事（電気）		4,565
合計		188,104	
内部評価	成果	小・中学校の施設については、安全・安心に学べる教育環境を確保するために、改修工事等を実施し、児童・生徒の安全を第一に適切な維持管理ができた。 照明設備のLED化改修工事については、照明器具の納期に想定以上の時間がかかっていることから、早期の完成を目指して順次計画的に進め、児童・生徒が安全・安心に学べる教育環境の確保を図っていく。 消防設備改修については、上分小学校、中曽根小学校、長津小学校の改修を実施し、法律を遵守するとともに、児童等の安全環境を確保した。	
	課題	照明設備LED化改修工事については、照明器具の納期を見極めなが	

		ら授業等の影響を最小限となるような、工程の工夫が必要。 消防設備改修工事を実施するにあたり、児童等の安全を確保しながら、工事で発生する騒音や埃等による学校行事や授業等の影響を最小限となるように、学校長期休暇期間を活用する工程調整が必要。	
	妥当性	A	(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	A	
	有効性	A	
	達成度	B	
今後の方針	児童・生徒の安全・安心を最優先に、学校施設の適切な維持管理をしながら、持続的に教育環境の充実に努める。 できる限り工事の円滑な遂行に努め、早期の完了を目指す。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：安全・安心に学べる学校づくり

担当課	教育指導部 学校教育課 少年育成センター
施策概要	子どもを守る体制の強化 (1) 四国中央市の子どもを育てる市民会議事業の充実 (2) 非行・いじめ・不登校等に関する相談活動の充実 (3) 環境浄化活動の推進 (4) 研修・調査活動の積極的な参加
実施状況	(1) 四国中央市の子どもを育てる市民会議事業の充実 ア「宇摩の子の誓い」の推進 市内小学校に入学した1年生を対象に、「宇摩の子の誓い」のクリアファイルを配布し、啓発を行った。 イ「情報モラル教育」の推進 子どもたちが、情報社会を生き抜く上で必要なソーシャルスキルを身に付けるため、情報モラルの啓発に努める。 ウ「明るく住みよい社会づくり推進標語」の募集 小学5年生から中学3年生を対象に、情報通信利用者が安全・安心に利用するためにルールやマナー、情報セキュリティに関する意識や知識の重要性について気付き、考えるきっかけとすることを目的に情報通信（スマホ・ネット）の安全・安心な利用のための標語を募集した。11月の「えひめ教育強調月間」に合わせ、特選作品を懸垂幕として市役所市民交流棟に掲出した。 エ「子どもを守るいえ」の事業推進 子どもの緊急避難場所「子どもを守るいえ」の協力者に意志確認及び現地調査をして協力者名簿を整理すると共に、コンビニや公共施設等の新規協力者を追加し、市内民間会社や店舗を中心として541件に依頼した。また、随時、不審者情報付近の協力者を訪問し情報を提供して、児童・生徒が事件・事故に巻き込まれることを未然に防止することにより、子どもたちが安全・安心に生活できる環境づくりに努めた。 オ「子ども見守りパトロール」の事業推進 「子ども見守りパトロール」の広報用マグネットシールを市民の車両65台に貸出し、登下校時を中心に通学路周辺のパトロールの協力を依頼した。 (2) 非行・いじめ・不登校等に関する相談活動の充実 ア 少年の生活上の悩みや不登校等の相談窓口として、こども支援室が電話・訪問・来所相談等の充実を図った。また、効果的な個別相談を進めながら、家庭や学校、こども家庭センター等の専門相談機関と情報共有する等、連携強化に努めた。 イ 教育支援センターと連携し、登校しにくい状態にある児童・生徒への適切な支援を行った。 (3) 環境浄化活動の推進 ア 白いポストの点検を行い、有害図書類の回収など、少年の環境浄化活動に努めた。 イ 非行や事故発生のおそれのある危険箇所や駅などで自転車無施錠の実態把握に努め、有害環境の点検強化と適切な処置を行った。 (4) 研修・調査活動の積極的な参加 ・ 市町少年補導委員ブロック別東予地区研修大会（7/5 四国中央市） ・ 青少年の非行・被害防止県民大会（7/23 松山市） ・ 愛媛県少年補導委員連絡協議会研修大会（11/21 松山市）

内部評価	成果	子どもを事故や犯罪から守るため、迅速な不審者情報の配信、地域や各種関係機関と連携した補導活動を実施した。年度始めには、補導活動を行うにあたり、日頃から意識してほしい4つの項目を分かりやすくまとめ、「補導の心得カード」を作成し、補導委員の方々にカードを配付して、補導委員証が入った吊り下げ用カードケースの裏に入れ、補導時に腕章と補導委員証を所持した上で、安全な補導に心掛けた。 また、今年度は、市町少年補導委員ブロック別東予地区研修大会を四国中央市で開催した。シンガーソングライターの南修治氏を講師に招き、「なにがあってもだいじょうぶ」の演題で、151名が参加して心が温かくなる講演となった。 四国中央市の子どもを育てる市民会議事業「子どもを守るいえ」と「子ども見守りパトロール」については、今年度、登録会員名簿を整理し、新規加入者についても検討した。今後も継続して、子どもを見守るための施策を推進していく。 愛媛県警察本部からの不審者情報について、随時、少年育成センターからのお知らせとして、市内小・中学校、高等学校、幼稚園・保育園、公民館等関係機関に配信した。また、その情報を基に統計をとり、不審者の出沒する傾向を把握し、注意喚起や地域での見守り活動に活用してもらうことで、子どもの安心・安全に繋げている。 今年度の健全育成講演会では、ばそこんる〜む 123 代表の竹内義博氏を講師に招き、「スマホ時代の子どもたちのために」と題した講演に、233 名が参加し、ネットトラブルを中心にした数々の事例を元に、そのトラブルが起こった背景や根底にある物は何かを考察し、子どもたちと一緒に家庭、学校、地域においての具体的な対策、ルールづくりについて考え、将来にでも通用する情報モラルについて学んだ。 相談業務については、子どもの不登校等について保護者からの相談を受け、学校や関係機関との連携により、一人ひとりの将来を見据えた対応を考えることができた。また、様々な家庭状況に置かれている子どもと個別に関わることで、より多くの生活体験を増やし、心の安定を図るとともに、社会的能力を育てていきたいと考えている。 今後も引き続き、各種団体及び関係機関と連携を密にし、地域に密着した補導活動、広報活動、環境浄化活動に努めるとともに四国中央市の青少年の心を育てる指標として策定した「宇摩の子の誓い」の実現に向けた取り組みを推進し、少年の健全育成や非行防止に努めたい。
	課題	四国中央市における児童・生徒の指導上の大きな課題のひとつは、子どもを取り巻くインターネット（SNS）トラブルである。 今後、少年育成センターが主導となり研修年間計画を立てて、統一した内容で効果的な研修会を各学校で実施し、これまでどおりの少年補導委員等による地域に密着した補導と合わせて、保護者や児童・生徒に対する情報モラル教育の充実が重要であると考えます。

	妥当性	A	(凡例) A : 非常に高い B : 高い C : 標準 D : 低い E : 非常に低い
	効率性	B	
	有効性	B	
	達成度	B	
今後の方針	関係機関との連携を図りながら、情報モラル教育の充実や不登校児童・生徒、その保護者への対応等、効果的な研修会を実施するなど、学校、家庭、地域への啓発にも努める。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：安全・安心に学べる学校づくり

担当課	教育管理部 教育総務課
施策概要	栄養バランスの取れた豊かな学校給食の提供 児童・生徒の心身の健康保持増進を図るため、安全・安心で栄養バランスのとれた豊かな学校給食の提供とともに、食に関する正しい理解や望ましい食習慣の形成に努める。
実施状況	1. 栄養バランスのとれた給食 「学校給食摂取基準」を踏まえ、多様な食品を適切に組み合わせて、児童・生徒が各栄養素をバランス良く摂取しつつ、様々な食に触れることができるように努めている。 また、献立を作成する上で、日本型食生活の実践、伝統的な食文化の伝承、世界の食文化も取り入れるなど、時事を反映した給食を提供している。 2. 安全衛生管理の徹底 異物混入の発生を未然に防ぐため、「異物混入対応マニュアル」により給食関係者の安全衛生意識の統一に努めている。また、調理器具及び設備については、随時修繕を行い安全衛生管理の維持向上に努めている。 3. 望ましい食習慣の育成 望ましい食習慣の基礎を養い、自己の健康管理ができる能力を育成するため、家庭と連携しながら食に関する指導に努めている。 また、四国中央市学校給食摂取基準により、児童・生徒の実態に応じた「学校給食摂取基準」の運用を図りながら栄養管理を行っている。 4. 地元産食材の活用や推進 給食での地産地消は食育の生きた教材としてより効果的に活用することができるため、地元産食材や郷土料理を積極的に取り入れた献立作りに努めている。また、児童・生徒が郷土に関心を寄せる心を育むとともに、地域の食文化の継承につながるよう配慮している。 具体的な取り組みとして、減農薬・減化学肥料で栽培された地元産米を積極的に使用するための補助金を交付している。 ・地元産米利用米飯給食対策補助金概算交付額：7,963千円 5. 食物アレルギー対応 食物アレルギー等のある児童・生徒に対しては、校内において校長、学級担任、栄養教諭等による指導体制を整備し、保護者や主治医との連携を図りつつ、可能な限り、個々の児童・生徒の状況に応じた対応に努めている。また、「食物アレルギー対応マニュアル」により、市内統一した運用を行っている。 6. 学校給食施設の整備 現在の学校給食施設は、川之江地域の小・中学校各校に単独調理場が、

三島地域・土居地域・新宮地域にそれぞれ、東部学校給食センター・土居学校給食センター・新宮学校給食共同調理場の共同調理場がある。 老朽化等による不具合については、随時修繕を施工し、安全衛生管理の向上に努めた。 令和7年度の学校給食施設整備事業 <table><tr><th>事業名</th><th>事業費 (千円)</th></tr><tr><td>土居学校給食センター食器・食缶洗浄機一式</td><td>64,020</td></tr><tr><td>三島小学校外配膳室空調機設置工事</td><td>12,939</td></tr><tr><td>豊岡小学校配膳室アコーディオンドア設置工事</td><td>550</td></tr><tr><td>長津小学校配膳室シャッター改修工事</td><td>303</td></tr><tr><td>川之江南中学校パントリー棚修繕工事</td><td>495</td></tr><tr><td>上分小学校給食室グリスフィルター設置工事</td><td>282</td></tr><tr><td>川之江小学校給食室腰壁改修工事</td><td>492</td></tr><tr><td>川之江南中・北中学校小荷物専用昇降機制御盤更新工事</td><td>1,216</td></tr><tr><td>合計</td><td>80,297</td></tr></table>			事業名	事業費 (千円)	土居学校給食センター食器・食缶洗浄機一式	64,020	三島小学校外配膳室空調機設置工事	12,939	豊岡小学校配膳室アコーディオンドア設置工事	550	長津小学校配膳室シャッター改修工事	303	川之江南中学校パントリー棚修繕工事	495	上分小学校給食室グリスフィルター設置工事	282	川之江小学校給食室腰壁改修工事	492	川之江南中・北中学校小荷物専用昇降機制御盤更新工事	1,216	合計	80,297
事業名	事業費 (千円)																					
土居学校給食センター食器・食缶洗浄機一式	64,020																					
三島小学校外配膳室空調機設置工事	12,939																					
豊岡小学校配膳室アコーディオンドア設置工事	550																					
長津小学校配膳室シャッター改修工事	303																					
川之江南中学校パントリー棚修繕工事	495																					
上分小学校給食室グリスフィルター設置工事	282																					
川之江小学校給食室腰壁改修工事	492																					
川之江南中・北中学校小荷物専用昇降機制御盤更新工事	1,216																					
合計	80,297																					
7. 学校給食費の未納の解消 学校給食費未納者に対して督促状を送付するなど、未納解消に努めている。 8. 学校給食費無償化事業 令和6年度に引き続き学校給食費無償化事業を実施。 食物アレルギー等により完全弁当を持参する児童・生徒に対し、学校給食費等支援補助金を実施。																						
内部評価	成果	うま農協や四国中央テレビの協力により、「しこちゅ〜学校給食レシピ」の動画を作成し、市の公式YouTubeチャンネルやケーブルテレビを通じて幅広く配信するほか、学校においても食育教材として使用し、児童・生徒の食に関する知識の定着と望ましい食習慣の育成を推進するだけでなく、地域や保護者の食育への理解促進に取り組んだ。 また、四国中央市学校給食摂取基準に基づき、児童・生徒の実態に合った学校給食摂取基準の設定及び運用を図り、年齢に応じた栄養管理が行えている。 小・中学校の栄養教諭と市の栄養士による、研修会及び協議会等を開催し、調理における安全衛生面の確保及び食育指導の推進を図ることができている。 今年度も様々な機会を捉え、特色ある交流給食を実施した。 本市の学校給食は年間を通じて地元産米「うまそだち」を使用し、2学期からは8月末に収穫された新米を提供している。今年度はこの時期に併せ、新米ごはんのほか地元産の食材を取り入れた献立内容で「新米交流給食」を実施し、市長・教育長が児童と共に給食を通じて																				

		交流をすることにより、学校給食で取り組んでいる地産地消や食育等について理解を深める機会となった。 また、15校の小学校で実施した「学校給食交流会」では、給食で使用する物資について、生産の方法や工夫、栄養及び調理に関する内容を生産者、納入業者、調理員、市教委関係者等と直接対話することにより、食材への理解を深め、食に携わる人たちへの感謝の気持ちを育む機会となった。 食育及び地産地消の推進では、アレルギーフリーデザートとして四国中央市の特産品である新宮茶を使用したお茶ゼリー「新宮チャゼリーナ」を製作し、給食献立に使用した。ネーミングだけでなく子どもたちへシビックプライドの醸成を図り、郷土愛が育めるよう書道パフォーマンスとコラボしたデザインにするなど工夫した。 学校給食費無償化事業を実施することにより、約2億9千万円の保護者負担が軽減されることとなった。	
	課題	学校給食費については、学校給食費無償化事業実施により新規の滞納は発生していないが、滞納繰越分の徴収に引き続き取り組む必要がある。 食物アレルギー児童・生徒への対応については、「命」に関わる重要なことであるため、安全性を最重視しながら家庭と学校が連携協力し慎重に対応する必要がある。 無償化事業を継続するには、大きな財政負担を伴うことから、子育て世代の経済的負担の軽減策を講じながら、国の施策の動向にも注視し、検討しなければならない。	
	妥当性	A	(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	B	
	有効性	A	
	達成度	A	
今後の方針	児童・生徒の心身の健康保持増進を図るため、今後も安全・安心で栄養バランスのとれた豊かな学校給食の提供に努める。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：地域文化の継承と創造

担当課	教育管理部 文化・スポーツ振興課
施策概要	歴史文化の保全と継承 1. 文化財調査・保護活動 市内に存在する文化財を調査し、その成果を広く市民に紹介し、文化財に対する理解と認識を深めることにより、文化財の保護意識の醸成を図った。 2. 文化財学習の推進 暁雨館及び歴史考古博物館－高原ミュージアム－を文化財学習の拠点として、関係機関との連携により、郷土の歴史学習を推進した。
実施状況	1. 文化財保護事業 国指定天然記念物「下柏の大柏」（下柏町）の健全な樹勢の維持保全を図るため土壌改良や病虫害防除と同時に、植栽や植樹帯等の周辺環境を継続して整備した。 国指定建造物「真鍋家住宅」（金生町山田井）管理や県指定天然記念物「棹の森」（妻鳥町）樹木伐採等、文化財保存管理の為の指導と支援を行った。 その他、文化財や市内歴史文化遺産を活かした情報提供やイベント事業を行うことで、市内外への当市文化財の周知・啓発に努めた。また、新規指定候補物件に係る必要な調査等を行うことで、文化財保護事業全体の充実に努めた。 2. 国宝重要文化財等保存整備事業 近年の急激な宅地化や諸開発事業に適切に対応するため、遺跡範囲を面として捉えるとともにその内容を十分把握するため、試掘確認調査等を実施した。 （1）重要遺跡確認調査 市内に所在する重要遺跡の詳細を把握することを目的とした事業で、平成15年度からの継続事業として史跡宇摩向山古墳を対象とした発掘調査に関し、これまでの調査結果を踏まえた分析及び整理を継続的に実施した。 （2）市内遺跡詳細分布調査 遺跡の分布状況及び面的な範囲の把握を目的として、継続して事業を実施している。 なお、調査や整理作業については専門的な調査とともに市民の文化財に対する意識の向上を図るため、市民ボランティアの協力を得て実施している。 3. 埋蔵文化財発掘調査事業 周知の埋蔵文化財包蔵地に係る土木工事等により遺跡の現地保存が困難なものについて、県教育委員会の指示に基づき、開発事業者より受託のうえ記録保存のための発掘調査（緊急発掘調査）を実施している。令和7年度は公共事業に伴うもの1件を実施した。 4. 文化財等保存整備事業 宇摩向山古墳について、中長期的な視点から保護すべき範囲についての追加

	指定及び公有地化も図ることを検討している。		
内部評価	成果	1. 文化財保護事業 市所有・管理文化財は、「下柏の大柏」を中心に、財政的支援を継続し、文化財維持管理と保護に資するところとなっている。令和5年度末には「下柏の大柏」の保護用地として東側隣地の買収を実施し、今年度、改修に向けた測量設計を行った。また、令和7年度は、市指定史跡「住吉古墳」の樹木伐採、市指定「馬立本陣跡」正門調査復元事業について補助を行った。 以上のような取り組みが、地域住民や所有者の郷土愛や保護意識向上にも繋がっている。	
		2. 宇摩向山古墳調査保全事業 墳丘・石室共に四国最大規模を誇る終末期古墳である宇摩向山古墳等について、史跡地内の保護を図っている。今後も国指定史跡として普及啓発に取り組むとともに、平成26年度に策定した保存管理計画に基づき必要な保護措置を図ることとしている。	
		3. 開発予定地確認及び緊急発掘調査業務 開発予定地確認は、文化財保護法に基づき土木建築工事に先立ち調査を行うもので、迅速な実施が求められる。事業者の開発事業計画により失われる遺跡の記録保存を目的としており、土木建築工事の工程等を考慮しながら調整し行うことができている。	
		課題 文化財を取り巻く社会情勢やその概念の変化による保護対象拡大と同時に、文化財所有者の高齢化や金銭的負担から、保護継承への課題が顕著になってきている。また、専門性の高まりや観光資源としての活用など多様化への対応が求められてきている。	
	妥当性	B	(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	B	
	有効性	B	
	達成度	B	
今後の方針	文化財の価値が損なわれることなく後世に残し伝えていくため、一層の保護措置に努める。また、その概念の周知啓発に努め、住民の意識向上と保護の強化に繋げる。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：地域文化の継承と創造

担当課	教育管理部 文化・スポーツ振興課																	
施策概要	芸術文化の振興と創造 文化の香り高いまちづくりを進めるため、市民の自主的な文化活動の育成を図るとともに、伝統文化を後世に伝えるため、その保護に努め、郷土の歴史・文化に対する市民意識の醸成を図った。																	
実施状況	(１) 文化関連団体の支援 市民の自発的な文化活動を促進するとともに、文化団体に対して補助金を交付し、活動運営の活性化と育成指導に努めた。 しこちゅ〜ホールにおいて文化祭を開催した。35 部会・74 団体による展示や芸能発表等を行い、約 3,500 人の方が来場した。また、文化祭の開催に合わせて、文化未来づくり事業として、華道部による親子いけばな体験や読書部による民話の読み聞かせ体験、三味線部による三味線体験を実施した。 その他、団体等が主催する文化事業に対して文化協会が 5 件（令和 7 年 12 月末）の後援を行い、文化活動の振興に寄与した。 (２) 芸術文化活動の推進 団体等が主催する文化事業に対して、後援等を行い、芸術文化活動の振興に寄与した。令和 7 年 12 月末までの申請件数は 30 件であった。 (３) 四国中央ふれあい大学の実施 四国の文化情報発信基地を目指し、平成 4 年の開学以来、市民に好評を得ている。本事業は、行政と企業、各種団体が一体となり、地方で接する機会の少ない講演会や演奏会、鑑賞会など、質の高い文化事業を定期的実施し、生涯学習時代にふさわしい魅力ある学習を進めた。 <table><tr><th>実施年月日</th><th>事業名・内容</th><th>参加者数(人)</th></tr><tr><td>R7. 6. 28</td><td>第 139 回『島田秀平 開運！手相占いトークショー』</td><td>598</td></tr><tr><td>R7. 7. 13</td><td>情報発信事業『第 25 回 四国高等学校演劇祭』</td><td>314</td></tr><tr><td>R7. 9. 23</td><td>第 140 回『広津留すみれヴァイオリンリサイタル』</td><td>411</td></tr><tr><td>R7. 11. 29・30</td><td>情報発信事業「第 10 回市民ミュージカル」</td><td>942</td></tr></table> (４) 書道パフォーマンス甲子園の開催 令和 7 年 7 月 27 日（日）に第 18 回書道パフォーマンス甲子園を開催した。本大会には、全国 33 都府県から 104 校の応募があり、予選を勝ち抜いた 20 校、そして大阪・関西万博での特別大会を記念し、予選次点校の中で最上位校を EXPO 大会開催記念枠として 1 校選出し、合計 21 校が本戦に出場した。優勝・文部科学大臣賞には、初めて水戸葵陵高等学校が輝いた。終戦 80 年という節目の年に「命の尊厳」を書とダンスで見事に表現した。準優勝・愛媛県知事賞は、「大道を闊歩せよ」と大書した長野県松本蟻ヶ崎高等学校、第 3 位は			実施年月日	事業名・内容	参加者数(人)	R7. 6. 28	第 139 回『島田秀平 開運！手相占いトークショー』	598	R7. 7. 13	情報発信事業『第 25 回 四国高等学校演劇祭』	314	R7. 9. 23	第 140 回『広津留すみれヴァイオリンリサイタル』	411	R7. 11. 29・30	情報発信事業「第 10 回市民ミュージカル」	942
実施年月日	事業名・内容	参加者数(人)																
R7. 6. 28	第 139 回『島田秀平 開運！手相占いトークショー』	598																
R7. 7. 13	情報発信事業『第 25 回 四国高等学校演劇祭』	314																
R7. 9. 23	第 140 回『広津留すみれヴァイオリンリサイタル』	411																
R7. 11. 29・30	情報発信事業「第 10 回市民ミュージカル」	942																

	日本のポップカルチャーを「斬新」という言葉に昇華させた福岡県立八幡中央高等学校だった。 (5) 大阪・関西万博 2025 書道パフォーマンス甲子園 in EXP0 令和 7 年 8 月 21 日 (木)、大阪・関西万博において内閣府と連携して書道パフォーマンス甲子園の特別大会「書道パフォーマンス甲子園 in EXP0」を開催した。特別大会の出場校は、第 18 回大会上位 5 校と地元を代表して愛媛県立三島高等学校の 6 校で、持続可能なまちづくりを目指して「地域社会と私たちの未来」をテーマに競い合った。優勝は長野県松本蟻ヶ崎高等学校、準優勝は水戸葵陵高等学校であった。 また、令和 7 年 5 月 28 日 (水) から 6 月 1 日 (日) までの間、大阪・関西万博地方創生 SDGs フェスに「書道パフォーマンスで輝く」をテーマに出展し、土居小学校 6 年生が修学旅行で会場を訪れた。令和 7 年 7 月 3 日 (木) には、日本国政府主催の大阪・関西万博ジャパンデーにおいて書道パフォーマンスの依頼があり、鳥取城北高等学校がウェルカムアトラクションとして書道パフォーマンスを披露するなど、世界中からの来賓が集まる中で書道パフォーマンスを日本文化として発信することができた。 (6) 日本一の紙のまち 四国中央市新春競書大会 令和 8 年 1 月 18 日 (日) に伊予三島運動公園体育館において、小学 3 年生から中学 3 年生を対象に第 15 回新春競書大会を開催し、市内をはじめ新居浜市、観音寺市、三好市、高知県土佐町、本山町から総勢 387 名の応募があった。特に今大会は、市内の全ての小学校と中学校からの応募があったほか、中学生の応募は過去最高となる 137 名であった。	
内部評価	成果	(1) 四国中央市文化協会事務局業務 文化協会は、会員相互の連携により地域の文化活動を支え、文化振興の向上に大きく寄与している。 今年度も文化祭を開催し、会員の方々に発表の場を提供することができた。また、文化祭において文化未来づくり事業として子どもの体験教室を実施し、文化の担い手育成の一助となるなど、芸術文化の発展に寄与した。 また、団体等が行う文化事業を支援し、活動の活性を高めるために後援等を行った。 (2) 芸術文化活動振興業務 文化協会団体関連事業及び各種団体等の活動について、後援等の支援を実施し、多くの市民に高度な芸術・文化に触れ合う機会を提供することができた。 今後とも市民ニーズを的確に把握し、多くの市民が参加しやすい環境づくりが必要である。 (3) 四国中央ふれあい大学事務局業務 しこちゅ〜ホール大ホールで開催した講座については令和 7 年度も安定した集客ができています。

		情報発信事業としては、前年に引き続き四国高等学校演劇祭を開催した他、第 10 回を迎えた市民ミュージカルでは「防災」をテーマにした公演で、好評を得た。 今後も魅力的な公演等の実施と、認知度が高まるような広報活動を継続して行い、市の文化的魅力を発信できるような事業にも力を入れていきたい。 (4) 書道パフォーマンス甲子園 全国各地から約 5,000 人の来場があったことは大きな成果と言える。 本大会は「高校生による高校生のための大会」を目指し、市内から集まった高校生運営チーム SHiPs62 名が 10 ヶ月間にわたり、大会や四国中央市の魅力を発信するための企画などを考えた。愛媛県内外のイベントでの大会 PR のほか、「うどん山口」とコラボ商品を開発して、土曜日のリハーサルで選手に協賛により無償提供するなどして大会を盛り上げる取り組みを行った。 大会当日は高校生運営チーム SHiPs に加えて、市内の高校生ボランティア 54 名、予選に参加した選手をはじめ大学生や社会人など 52 名、総勢 168 名が運営に携わり、スタッフと連携を図りながらそれぞれの持ち場で活躍した。 本大会では、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会から 8,419,504 円の助成を受けることができたため、事業を拡大させながらも、市の負担額を大きく抑制することができた。 (5) 大阪・関西万博 2025 書道パフォーマンス甲子園 in EXPO EXPO 大会では、大阪・関西万博のメインホールで約 2,000 人を収容する「シャインハット」を満席にできたことや、その演出や内容について、政府の万博事務方トップであった内閣府大臣官房審議官浦上健一朗氏（前経済産業省大臣官房審議官（国際博覧会担当））から「世界に発信できる素晴らしい事業」と評価されたことは、EXPO 大会の成功だけでなく、書道パフォーマンス甲子園の更なる飛躍を感じさせるものであった。 EXPO 大会においても、高校生運営チーム SHiPs の 59 名がボランティアとして大会の運営を支えたほか、ユニ・チャームから寄贈されたチケットを活用して応援バスツアーを企画したところ、1,037 名からの応募があり、当選した 269 名が大阪・関西万博で特別大会を見届けた。 17 年前に商店街の一角で始まった書道パフォーマンス甲子園は、世界の文化が集う万博の舞台で、日本を代表する文化・芸術コンテンツとして認められたものと自負している。 (6) 書道文化醸成事業 書道パフォーマンス甲子園の担い手の育成や当市における書道文
--	--	--

		化を更に盛り上げるために、書道文化醸成事業を実施した。講師には、書道パフォーマンス甲子園で培ったネットワークを活かし、書道パフォーマンスの生みの親である福岡教育大学の服部一啓教授などを招いて下記のとおり実施した。 <table border="1" data-bbox="526 331 1428 645"> <thead> <tr> <th>実施日</th><th>講師</th><th>内容（場所）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7. 10. 10</td><td>福岡教育大学 服部一啓氏</td><td>書道体験ワークショップ （上分小学校）</td></tr> <tr> <td>R7. 11. 2</td><td>大会アンバサダー 青柳美扇氏</td><td>書道体験ワークショップ （三島公民館）</td></tr> <tr> <td>R8. 2. 26 （予定）</td><td>前香川県立高松商業高等学校 教諭 二宮靖之氏</td><td>書道体験ワークショップ （金生第二小学校）</td></tr> </tbody> </table> （７）日本一の紙のまち 四国中央市新春競書大会 児童・生徒数が減る中で、昨年（過去最高389名）とほぼ同数の387名の応募があったことは、大いに評価できる。また、参加の在り方として中学生によるボランティアも定着してきた。今回は14名（伊予三島地域のみ募集）が参加し、前日の準備からはじまり、受付や作品回収、片付けに至るまで大いに活躍した。 当日は、アトラクションとして三島・川之江高校書道部による合同書道パフォーマンスを実施したほか、競技中には川之江高校日本文化部による琴の演奏を行うなど新春の雰囲気の中で事業が実施できた。 本大会は、単に書の腕前を競い合うだけでなく、中学生ボランティアの育成をはじめ、高校生の文化・芸術の発表の場として事業展開できていることは、事業全体の価値を高めていると考えている。	実施日	講師	内容（場所）	R7. 10. 10	福岡教育大学 服部一啓氏	書道体験ワークショップ （上分小学校）	R7. 11. 2	大会アンバサダー 青柳美扇氏	書道体験ワークショップ （三島公民館）	R8. 2. 26 （予定）	前香川県立高松商業高等学校 教諭 二宮靖之氏	書道体験ワークショップ （金生第二小学校）
実施日	講師	内容（場所）												
R7. 10. 10	福岡教育大学 服部一啓氏	書道体験ワークショップ （上分小学校）												
R7. 11. 2	大会アンバサダー 青柳美扇氏	書道体験ワークショップ （三島公民館）												
R8. 2. 26 （予定）	前香川県立高松商業高等学校 教諭 二宮靖之氏	書道体験ワークショップ （金生第二小学校）												
	課題	文化協会事務局業務では、会員の減少や高齢化対策などに向けて、事業の見直しを含め更に協議を重ねていく必要がある。 年々、書道パフォーマンス甲子園の認知度や注目度は向上し、事業規模も拡大している。その一環として、3月には大学生による書道パフォーマンス日本一を決定する「書道パフォーマンスインカレ」を新たに開催し、1年を通じて全国規模での事業展開を進めている。 書道パフォーマンスは、本市が全国に誇る唯一無二のキラーコンテンツであり、書道パフォーマンスを通じて若者が本市に集まり、地域の関係人口の拡大に大きく寄与している。その一方で、事業拡大に伴い職員への負担が増加している現状もある。 今後、事業の効率化やアウトソーシングの導入を積極的に検討するなど、従来の運営体制にとらわれない抜本的な見直しを進める必要があり、持続可能な事業展開及び適正な人員体制への転換を図ることが求められている。 共催・後援・協賛業務は、文化活動の積極的推進のため公的機関のバックアップが必要であるが、公的施設の会場使用料等に係る支援については公平性・整合性を保つためにより細かい基準の明確化が必要												

		である。	
	妥当性	B	(凡例) A : 非常に高い B : 高い C : 標準 D : 低い E : 非常に低い
	効率性	B	
	有効性	B	
	達成度	B	
今後の方針	イベント運営については来場者の増加を目指し、安定した運営が行えるよう今後も継続的に実施する必要がある。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：生涯学習による人づくり・まちづくり

担当課	教育管理部 生涯学習課																																																																																																																																																																																																																																																																																									
施策概要	生涯学習の環境づくり 学習イベントの充実に努めるとともに、公民館・交流センターでの各種教室の開設など、市民の多様な学習要求に対応した生涯学習活動を進めていく。																																																																																																																																																																																																																																																																																									
実施状況	公民館・交流センターにおける生涯学習事業実績・利用状況 主催事業については、予定どおり実施することができており、主催事業以外での利用人数についても昨年と比較して増加している。また、各館において趣向を凝らした各種教室を開設しており、参加者からも好評を得ている。 単位：回、人 <table> <tr> <th rowspan="2">館名</th><th rowspan="2">対象人口</th><th colspan="10">主催事業実施状況</th><th rowspan="2">主催事業以外での利用状況延人数</th></tr> <tr> <th>家庭教 育</th><th>奉仕活 動</th><th>体験活 動</th><th>学校家 庭連 携</th><th>体 育 レ ク レ ー シ ョ ン</th><th>福 祉 関 係</th><th>施 設 開 放</th><th>そ の 他</th><th>計</th><th>参 加 延 人 数</th></tr> <tr><td>金 生</td><td>8,020</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td><td>6</td><td>2,123</td><td>13,503</td></tr> <tr><td>上 分</td><td>2,311</td><td>1</td><td>0</td><td>5</td><td>4</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>6</td><td>17</td><td>1,000</td><td>6,455</td></tr> <tr><td>妻 鳥</td><td>6,635</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>5</td><td>1,246</td><td>12,323</td></tr> <tr><td>金 田</td><td>2,829</td><td>1</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>10</td><td>878</td><td>5,459</td></tr> <tr><td>川 滝</td><td>1,482</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>9</td><td>882</td><td>888</td></tr> <tr><td>新 宮</td><td>720</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>10</td><td>1,000</td><td>3,154</td></tr> <tr><td>松 柏</td><td>7,541</td><td>0</td><td>6</td><td>0</td><td>2</td><td>9</td><td>2</td><td>1</td><td>3</td><td>23</td><td>2,000</td><td>7,527</td></tr> <tr><td>三 島</td><td>6,417</td><td>11</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>15</td><td>2,144</td><td>12,173</td></tr> <tr><td>中曾根</td><td>5,363</td><td>13</td><td>0</td><td>3</td><td>1</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>22</td><td>950</td><td>12,087</td></tr> <tr><td>中之庄</td><td>5,230</td><td>33</td><td>1</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>41</td><td>2,682</td><td>10,233</td></tr> <tr><td>寒 川</td><td>4,900</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>4</td><td>1,358</td><td>4,004</td></tr> <tr><td>豊 岡</td><td>3,483</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td><td>13</td><td>1,380</td><td>6,625</td></tr> <tr><td>嶺 南</td><td>117</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>49</td><td>902</td></tr> <tr><td>長 津</td><td>4,136</td><td>14</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>1</td><td>31</td><td>2,431</td><td>3,813</td></tr> <tr><td>小富士</td><td>2,549</td><td>1</td><td>2</td><td>36</td><td>4</td><td>37</td><td>0</td><td>0</td><td>28</td><td>108</td><td>3,024</td><td>834</td></tr> <tr><td>土 居</td><td>3,303</td><td>3</td><td>4</td><td>6</td><td>11</td><td>5</td><td>1</td><td>1</td><td>8</td><td>39</td><td>3,000</td><td>5,334</td></tr> <tr><td>関 川</td><td>2,478</td><td>8</td><td>24</td><td>57</td><td>9</td><td>4</td><td>1</td><td>4</td><td>44</td><td>151</td><td>3,667</td><td>5,182</td></tr> <tr><td>川之江</td><td>10,179</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>55</td><td>63</td><td>2,427</td><td>42,410</td></tr> <tr><td>北</td><td>2,011</td><td>32</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>9</td><td>5</td><td>48</td><td>1,887</td><td>2,390</td></tr> </table>												館名	対象人口	主催事業実施状況										主催事業以外での利用状況延人数	家庭教 育	奉仕活 動	体験活 動	学校家 庭連 携	体 育 レ ク レ ー シ ョ ン	福 祉 関 係	施 設 開 放	そ の 他	計	参 加 延 人 数	金 生	8,020	0	0	0	0	2	0	0	4	6	2,123	13,503	上 分	2,311	1	0	5	4	1	0	0	6	17	1,000	6,455	妻 鳥	6,635	0	1	0	0	3	0	1	0	5	1,246	12,323	金 田	2,829	1	2	0	1	1	2	2	1	10	878	5,459	川 滝	1,482	1	1	2	1	1	1	1	1	9	882	888	新 宮	720	0	1	1	4	2	0	1	1	10	1,000	3,154	松 柏	7,541	0	6	0	2	9	2	1	3	23	2,000	7,527	三 島	6,417	11	0	0	0	1	0	0	3	15	2,144	12,173	中曾根	5,363	13	0	3	1	3	0	0	2	22	950	12,087	中之庄	5,230	33	1	4	0	0	0	1	2	41	2,682	10,233	寒 川	4,900	0	1	0	1	1	0	0	1	4	1,358	4,004	豊 岡	3,483	4	0	0	3	3	0	3	0	13	1,380	6,625	嶺 南	117	0	0	2	0	1	0	0	0	3	49	902	長 津	4,136	14	4	3	3	1	1	4	1	31	2,431	3,813	小富士	2,549	1	2	36	4	37	0	0	28	108	3,024	834	土 居	3,303	3	4	6	11	5	1	1	8	39	3,000	5,334	関 川	2,478	8	24	57	9	4	1	4	44	151	3,667	5,182	川之江	10,179	1	2	1	0	1	2	1	55	63	2,427	42,410	北	2,011	32	1	1	0	0	0	9	5	48	1,887	2,390
館名	対象人口	主催事業実施状況										主催事業以外での利用状況延人数																																																																																																																																																																																																																																																																														
		家庭教 育	奉仕活 動	体験活 動	学校家 庭連 携	体 育 レ ク レ ー シ ョ ン	福 祉 関 係	施 設 開 放	そ の 他	計	参 加 延 人 数																																																																																																																																																																																																																																																																															
金 生	8,020	0	0	0	0	2	0	0	4	6	2,123	13,503																																																																																																																																																																																																																																																																														
上 分	2,311	1	0	5	4	1	0	0	6	17	1,000	6,455																																																																																																																																																																																																																																																																														
妻 鳥	6,635	0	1	0	0	3	0	1	0	5	1,246	12,323																																																																																																																																																																																																																																																																														
金 田	2,829	1	2	0	1	1	2	2	1	10	878	5,459																																																																																																																																																																																																																																																																														
川 滝	1,482	1	1	2	1	1	1	1	1	9	882	888																																																																																																																																																																																																																																																																														
新 宮	720	0	1	1	4	2	0	1	1	10	1,000	3,154																																																																																																																																																																																																																																																																														
松 柏	7,541	0	6	0	2	9	2	1	3	23	2,000	7,527																																																																																																																																																																																																																																																																														
三 島	6,417	11	0	0	0	1	0	0	3	15	2,144	12,173																																																																																																																																																																																																																																																																														
中曾根	5,363	13	0	3	1	3	0	0	2	22	950	12,087																																																																																																																																																																																																																																																																														
中之庄	5,230	33	1	4	0	0	0	1	2	41	2,682	10,233																																																																																																																																																																																																																																																																														
寒 川	4,900	0	1	0	1	1	0	0	1	4	1,358	4,004																																																																																																																																																																																																																																																																														
豊 岡	3,483	4	0	0	3	3	0	3	0	13	1,380	6,625																																																																																																																																																																																																																																																																														
嶺 南	117	0	0	2	0	1	0	0	0	3	49	902																																																																																																																																																																																																																																																																														
長 津	4,136	14	4	3	3	1	1	4	1	31	2,431	3,813																																																																																																																																																																																																																																																																														
小富士	2,549	1	2	36	4	37	0	0	28	108	3,024	834																																																																																																																																																																																																																																																																														
土 居	3,303	3	4	6	11	5	1	1	8	39	3,000	5,334																																																																																																																																																																																																																																																																														
関 川	2,478	8	24	57	9	4	1	4	44	151	3,667	5,182																																																																																																																																																																																																																																																																														
川之江	10,179	1	2	1	0	1	2	1	55	63	2,427	42,410																																																																																																																																																																																																																																																																														
北	2,011	32	1	1	0	0	0	9	5	48	1,887	2,390																																																																																																																																																																																																																																																																														

主催事業以外の利用状況の内訳（社会教育関係団体等）							単位：人
	少年	青年	成人男性	婦人	高齢者	その他	合計
延べ団数	777	53	1,043	1,945	2,585	4,008	10,411
延べ人数	12,231	492	7,891	23,627	26,859	84,196	155,296
各種教室実施状況（公民館主催）							単位：回、人
館名	教室名				回数	参加延人数	
金 生	阿波踊り教室				1	21	
新 宮	こけ玉教室				1	5	
松 柏	軽スポーツ教室				6	72	
三 島	親子軽スポーツ教室				1	29	
三 島	すみれ会（婦人学級）				3	64	
中曽根	メンズセミナーそだね！				7	75	
中曽根	おいしいパン教室				6	97	
中曽根	ミセスセミナーあじさい（調理実習）				1	19	
中之庄	書道教室				33	465	
中之庄	料理教室				4	67	
豊 岡	手作り教室				4	40	
嶺 南	木工教室				9	60	
嶺 南	生花教室				9	57	
小富士	男の料理教室				5	49	
小富士	華道教室				5	19	
小富士	パン作り教室				1	11	
小富士	扇子作り				1	5	
小富士	つまみ細工教室				1	14	
小富士	紙バンド教室				1	7	
北	子育ておしゃべり館				4	25	
北	華道教室				9	39	
北	シニア教室				5	130	
北	ステップアップ教室				6	54	
北	料理教室				3	38	
北	スイーツ教室				5	51	
土 居	男の料理教室				4	59	
土 居	キッズステーション				4	39	
土 居	琴教室（どいつ子チャレンジ）				3	35	
土 居	書道教室（どいつ子チャレンジ）				2	24	
土 居	卓球教室（どいつ子チャレンジ）				2	36	
土 居	フラワーアレンジメント教室（どいつ子チャレンジ）				1	15	
土 居	料理教室（どいつ子チャレンジ）				1	22	
関 川	盆栽教室				9	56	
関 川	男の料理教室				9	100	
関 川	EM ボカシ作り教室				18	159	

	関川	桜日和（紙バンド教室）	22	78																																																																											
	関川	トラいち（一絃琴初心者教室）	3	9																																																																											
	川之江	油絵講座	17	391																																																																											
	川之江	陶芸講座	17	425																																																																											
	川之江	生きがい木工	17	306																																																																											
	川之江	木工講座	17	289																																																																											
	広報活動（館報の発行）																																																																														
	公民館報等の配布を行い、公民館活動の周知や利用促進を図った。単位：回、部																																																																														
	<table><tr><td>館名</td><td>館報名</td><td>回数</td><td>部数／回</td><td>館名</td><td>館報名</td><td>回数</td><td>部数／回</td></tr><tr><td>金生</td><td>金生公民館だより</td><td>12</td><td>3,100</td><td>嶺南</td><td>嶺南だより</td><td>6</td><td>120</td></tr><tr><td>上分</td><td>上分公民館だより</td><td>10</td><td>1,100</td><td>長津</td><td>館報ながつ</td><td>5</td><td>1,515</td></tr><tr><td>妻鳥</td><td>妻鳥公民館だより</td><td>12</td><td>2,400</td><td>小富士</td><td>館報こふじ</td><td>12</td><td>1,041</td></tr><tr><td>金田</td><td>金田公民館だより</td><td>12</td><td>1,200</td><td>土居</td><td>館報どい</td><td>12</td><td>1,300</td></tr><tr><td>川滝</td><td>川滝公民館だより</td><td>12</td><td>700</td><td>関川</td><td>館報せき川</td><td>12</td><td>1,100</td></tr><tr><td>新宮</td><td>新宮公民館だより</td><td>12</td><td>450</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>寒川</td><td>寒川公民館だより</td><td>12</td><td>1,800</td><td>川之江</td><td>川之江ふれあい交流センターだより</td><td>6</td><td>4,400</td></tr><tr><td>中之庄</td><td>公民館だより【青天】</td><td>2</td><td>2,000</td><td>北</td><td>北地区交流センターだより</td><td>6</td><td>950</td></tr></table>								館名	館報名	回数	部数／回	館名	館報名	回数	部数／回	金生	金生公民館だより	12	3,100	嶺南	嶺南だより	6	120	上分	上分公民館だより	10	1,100	長津	館報ながつ	5	1,515	妻鳥	妻鳥公民館だより	12	2,400	小富士	館報こふじ	12	1,041	金田	金田公民館だより	12	1,200	土居	館報どい	12	1,300	川滝	川滝公民館だより	12	700	関川	館報せき川	12	1,100	新宮	新宮公民館だより	12	450					寒川	寒川公民館だより	12	1,800	川之江	川之江ふれあい交流センターだより	6	4,400	中之庄	公民館だより【青天】	2	2,000	北	北地区交流センターだより	6
館名	館報名	回数	部数／回	館名	館報名	回数	部数／回																																																																								
金生	金生公民館だより	12	3,100	嶺南	嶺南だより	6	120																																																																								
上分	上分公民館だより	10	1,100	長津	館報ながつ	5	1,515																																																																								
妻鳥	妻鳥公民館だより	12	2,400	小富士	館報こふじ	12	1,041																																																																								
金田	金田公民館だより	12	1,200	土居	館報どい	12	1,300																																																																								
川滝	川滝公民館だより	12	700	関川	館報せき川	12	1,100																																																																								
新宮	新宮公民館だより	12	450																																																																												
寒川	寒川公民館だより	12	1,800	川之江	川之江ふれあい交流センターだより	6	4,400																																																																								
中之庄	公民館だより【青天】	2	2,000	北	北地区交流センターだより	6	950																																																																								
備考：松柏、三島、中曽根、豊岡公民館については、運動会、夏まつり、盆踊り、文化祭、球技大会などイベント前の時期に、公民館からのお知らせを随時発行している。																																																																															
人権教育																																																																															
人権教育係と連携し、公民館利用サークル等の人権・同和教育研修会を行い、人権教育・啓発を推進した。単位：人																																																																															
<table><tr><td>実施月</td><td>公民館名</td><td>会名</td><td>人数</td></tr><tr><td>11月</td><td>上分公民館</td><td>サークル研修</td><td>25</td></tr><tr><td>12月</td><td>土居公民館</td><td>サークル研修</td><td>26</td></tr><tr><td>12月</td><td>小富士公民館</td><td>サークル研修</td><td>23</td></tr><tr><td>12月</td><td>関川公民館</td><td>サークル研修</td><td>16</td></tr><tr><td>12月</td><td>妻鳥公民館</td><td>サークル研修</td><td>10</td></tr><tr><td>1月</td><td>中曽根公民館</td><td>サークル研修</td><td>16</td></tr><tr><td>2月</td><td>関川公民館</td><td>サークル研修</td><td>18</td></tr></table>								実施月	公民館名	会名	人数	11月	上分公民館	サークル研修	25	12月	土居公民館	サークル研修	26	12月	小富士公民館	サークル研修	23	12月	関川公民館	サークル研修	16	12月	妻鳥公民館	サークル研修	10	1月	中曽根公民館	サークル研修	16	2月	関川公民館	サークル研修	18																																								
実施月	公民館名	会名	人数																																																																												
11月	上分公民館	サークル研修	25																																																																												
12月	土居公民館	サークル研修	26																																																																												
12月	小富士公民館	サークル研修	23																																																																												
12月	関川公民館	サークル研修	16																																																																												
12月	妻鳥公民館	サークル研修	10																																																																												
1月	中曽根公民館	サークル研修	16																																																																												
2月	関川公民館	サークル研修	18																																																																												
内部評価	成果	各館地域に密着した主催行事等を企画、実施することができた。さらに多種多様な教室を開催することにより学習拠点としての役割を果たすことができている。 また、利用者団体やサークル等公民館利用者への人権・同和教育研修をとおして、お互いの人権が尊重されるまちづくりを推進した。																																																																													

		運営体制について、令和 7 年度から土居地域の公民館が川之江・三島・新宮地域と同様の直営方式へ移行したが、滞りのない移行、事務・事業が実施できている。	
	課題	適宜施設整備等を行いながら、これからの公民館のあり方については、コミュニティ施設化なども含め、総合的な検討を進める必要がある。	
	妥当性	A	(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	B	
	有効性	B	
達成度	B		
今後の方針	公民館活動の継続実施とともに、地域コミュニティ施設化、施設の更新・改修等を推進する。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：生涯学習による人づくり・まちづくり

担当課	教育管理部 生涯学習課																																										
施策概要	生涯学習による人づくり・まちづくりの展開 生きがいを持ち、ゆとりのある生涯学習社会を築いていくために、市民の学習機会の拡充を図り「だれもが、いつでも、どこでも学べる」社会教育を推進し、心豊かな人づくり、まちづくりに努めた。																																										
実施状況	1. はたちの成人式（成人式式典事業） 「はたちの成人式」に名称を変更し、通常どおり開催した。1月4日の開催により、年末年始で帰省した成人出席者が多く、出席率が80.7%と昨年度より大きく上昇した。 ◆対象者：平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれ <table border="1"> <tr> <th>地域名</th><th>開催日</th><th>場所</th><th>参加者 (対象者)</th></tr> <tr> <td>川之江・三島・土居・新宮地域</td><td>令和8年1月4日</td><td>しこちゅ〜ホール</td><td>622人 (771人)</td></tr> </table> 2. 学校・家庭・地域連携推進事業（地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業） （1）放課後子ども教室 放課後等における子どもたちの安心で健やかな活動場所を設け、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等に取り組み、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進した。また、1教室では不登校支援も兼ねた活動を行っており、全ての子どもを対象とする居場所づくりを推進している。 <table border="1"> <tr> <th>教室名</th><th>対象校</th><th>参加児童数</th><th>開催日数</th></tr> <tr> <td>ほんわかくらぶ</td><td>金生第一小学校</td><td>610人</td><td>21日</td></tr> <tr> <td>あんたれすKIDS</td><td>長津小学校</td><td>41人</td><td>3日</td></tr> <tr> <td>あつまれ小富士っ子教室</td><td>小富士小学校</td><td>376人</td><td>22日</td></tr> <tr> <td>金田放課後子ども教室</td><td>南小学校</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>あつまれ！せきいにゃ広場</td><td>関川小学校</td><td>78人</td><td>4日</td></tr> <tr> <td>サタワク寒川教室</td><td>寒川小学校</td><td>150人</td><td>4日</td></tr> <tr> <td>三島放課後子ども教室</td><td>三島小学校 (他校からも受入可)</td><td>364人</td><td>61日</td></tr> </table>			地域名	開催日	場所	参加者 (対象者)	川之江・三島・土居・新宮地域	令和8年1月4日	しこちゅ〜ホール	622人 (771人)	教室名	対象校	参加児童数	開催日数	ほんわかくらぶ	金生第一小学校	610人	21日	あんたれすKIDS	長津小学校	41人	3日	あつまれ小富士っ子教室	小富士小学校	376人	22日	金田放課後子ども教室	南小学校	—	—	あつまれ！せきいにゃ広場	関川小学校	78人	4日	サタワク寒川教室	寒川小学校	150人	4日	三島放課後子ども教室	三島小学校 (他校からも受入可)	364人	61日
地域名	開催日	場所	参加者 (対象者)																																								
川之江・三島・土居・新宮地域	令和8年1月4日	しこちゅ〜ホール	622人 (771人)																																								
教室名	対象校	参加児童数	開催日数																																								
ほんわかくらぶ	金生第一小学校	610人	21日																																								
あんたれすKIDS	長津小学校	41人	3日																																								
あつまれ小富士っ子教室	小富士小学校	376人	22日																																								
金田放課後子ども教室	南小学校	—	—																																								
あつまれ！せきいにゃ広場	関川小学校	78人	4日																																								
サタワク寒川教室	寒川小学校	150人	4日																																								
三島放課後子ども教室	三島小学校 (他校からも受入可)	364人	61日																																								

ラテ教室 市内全小・中学校 102 人 22 日	(2) 地域学校協働活動 令和4年度から市内全小・中学校で活動を開始している。 地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する体制づくりを推進し、幅広い地域住民の協力を得て、社会総がかりでの教育の実現、地域の活性化を図った。										
	実施校名	登下校に関する対応	放課後・夜間における対応	地域調整ラボとの連携	校内清掃への参加	部活動補助	給食時対応	授業準備・補助	学校行事等の準備・補助	その他	ボランティア数
	川の江小学校	149	0	2	2	0	0	1	0	5	1,035
	金生第一小学校	149	0	40	16	0	0	90	10	15	3,630
	金生第二小学校	145	0	0	0	0	0	30	0	16	884
	上分小学校	199	0	0	0	0	0	3	6	10	1,563
	南小学校	150	0	8	18	0	0	0	0	7	566
	川滝小学校	130	0	2	8	0	0	8	5	10	630
	妻鳥小学校	149	0	10	0	0	0	8	2	15	1,100
	松柏小学校	149	0	8	0	0	0	29	0	30	2,541
	三島小学校	149	0	4	0	0	0	0	0	6	2,245
中曽根小学校	149	0	1	0	0	0	93	3	30	1,685	
中之庄小学校	100	0	20	0	0	0	70	1	5	740	
寒川小学校	149	0	8	0	0	0	30	12	50	2,500	
豊岡小学校	159	0	0	0	0	0	48	1	2	720	
新宮小中学校	0	0	25	0	24	0	10	10	14	300	
長津小学校	149	0	20	0	0	0	4	0	28	375	
小富士小学校	148	0	5	0	0	0	4	0	15	1,227	
北小学校	10	0	6	6	0	0	12	2	0	60	
土居小学校	131	0	5	0	0	0	25	3	15	318	
関川小学校	149	0	0	0	0	0	17	2	37	930	
川の江北中学校	158	12	0	0	0	0	0	0	8	100	
川の江南中学校	140	16	0	0	0	0	0	1	6	283	
三島東中学校	7	0	2	0	40	0	0	5	3	80	

三島西中学校	5	0	10	0	0	0	23	1	7	250
三島南中学校	2	0	0	0	130	0	15	0	15	270
土居中学校	10	0	0	0	40	0	0	3	29	180

(3) 家庭教育支援

令和7年度から子育て支援3団体により活動を開始した。すこやか子育て講座や育児用品リユース会、親子音楽あそび等を通して子育て支援を図った。

育児講座	イベント等	主な活動場所
8回	42回	市内公民館、交流センター、子育て支援スペース等

(4) えひめ未来塾

令和7年度から寒川地域で児童の学習習慣の定着や学力等の向上を図る目的で開始したが、支援員不足のため8月以降は休止している。

教室名	対象小学校	延べ参加児童数	開催日数
放課後さくらっ子クラブ	寒川小学校	391人	39日

3. 社会教育団体及び指導者の育成

団体育成事業では、自発的な学習活動を支援するため、社会教育関係団体に対して補助金を交付し、活動・運営の活性化と育成指導に努めた。

社会教育団体名	補助金額/(千円)
四国中央市連合婦人会	800
四国中央市PTA連合会	800
四国中央市愛護班連絡協議会	600
日本ボーイスカウト四国中央第2団	30

4. 共催・後援事業

社会教育関係団体等が主催する教育及び文化事業に対して共催・後援等を行い、市の教育及び文化の振興に寄与した。

共催事業 …8件	後援事業 …19件	協賛事業 …0件
----------	-----------	----------

5. 新宮少年自然の家事業

豊かな自然環境を活用した集団宿泊・活動体験等を通じ、豊かな情操を育むとともに、創造力と忍耐力を兼ね備えた少年の育成並びに各種研修等に学習の機会を提供した。

利用者数 …1,082人	前年度に比べ 6人減
--------------	------------

内部評価	成果 1. 成人式式典事業 通常どおり滞りなく開催することができた。1月4日の開催により、年末年始で帰省した成人出席者が多く、出席率が80.7%と昨年度より大きく上昇した。スクリーン投影を用いた来賓紹介を取り入れ、分かりやすく円滑に式典を進行することができた。 2. 学校・家庭・地域連携推進事業（地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業） 学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもたちを育てる事業を進める本事業の意義は大きい。市内の全小・中学校でスタートしてから、当事業と関係性の高いコミュニティ・スクールの導入においても、重要な役割を担う事業として位置付けられる。また、令和7年度から家庭教育支援事業も開始し、育児講座やイベント等を通して家庭における子育て支援を図った。 3. 社会教育団体育成事業 育成事業に係る補助により、団体活動の推進に一定の成果は得られたと考える。 4. 共催・後援事業 教育委員会として、実施事業に賛同できる範囲内で、共催・後援等を行った。事業採択に当たっては、事業内容等、十分に検討を行った。 5. 新宮少年自然の家事業 豊かな自然環境を活用した集団宿泊・活動体験等を通じ、豊かな情操を育むとともに、創造力と忍耐力を兼ね備えた少年の育成並びに各種研修等に学習の機会を提供した。また、施設の老朽化に伴い機能を見直し、令和7年度末から当面の間、宿泊事業の停止を決定した。市内小学校の集団宿泊訓練は霧の森交湯～館を利用して今後も継続して活動できるよう学校とも連携を取りながら検討を行った。
	課題 1. 成人式式典事業 成人者の会場入場に時間がかかっている。駐車場の混雑は、整備を強化したため、多少の改善は見られたが、引き続き整備方法について検討が必要である。 2. 学校・家庭・地域連携推進事業（地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業） 引き続き広報や啓発活動に努め、事業への理解と、支援実施校及びボランティアの拡大、またコーディネーターの充実を図り、地域の実情に応じ、コミュニティ・スクールとの連携も図り継続実施していく。えひめ未来塾に関しては、支援員不足により休止となったことから、事業の拡大とともに人材確保や予算の確保が喫緊の課題となっている。 3. 社会教育団体育成事業 社会教育法では、社会教育団体に対しては、団体からの求めに応じて、専門的技術的指導又は助言、必要な物資の確保援助は行えるが、不当に統制的支配や事業に干渉を加えることを禁じられている。しかしなが

		ら、実態は事務局を市が担っており、100%補助団体もある等課題が多く、引き続き補助金と事務局、今後の団体あり方等について、関係団体と協議を行いながら、団体活動の活性化が図られるよう取り組む必要がある。 5. 新宮少年自然の家事業 指導員、調理員の確保が課題となっている。次年度から宿泊事業が停止となるが、市内小学校の集団宿泊訓練は宿泊場所を変更して活動を継続するため、児童の食事や待機場所等について安全を考慮した運営方法を検討していく必要がある。	
	妥当性	A	(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	B	
	有効性	A	
	達成度	B	
今後の方針	それぞれの事業について、内容等の見直しを行いながら、事業継続を図る。また、生涯学習事業の拡充を図る必要がある。		
	方向性	拡大	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：生涯学習による人づくり・まちづくり

担当課	教育管理部 文化・スポーツ振興課																																										
施策概要	読書活動の推進 市民の教養と文化の向上を図るため、図書資料の整備拡充や蔵書構成の適正化に努めるとともに、図書館内外における読書推進活動を展開した。																																										
実施状況	図書館各種事業の取組 平成 22 年 10 月から「NPO 法人紙のまち図書館」が指定管理者として運営しており、平成 27 年 4 月より博物館等施設 2 館を加えた一括管理としている。 幼児や小学生低学年を対象として職員やボランティアによるおはなし会（読み聞かせ・紙芝居等）を行ったほか、読書通帳や読書マラソンなど様々な方面から図書に親しみを持つことができるような取組を行った。 また、ブックスタート事業は平成 16 年から市内全地域で実施しており、保健センターで実施される 4 カ月児健診時に、赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡すことで読書、育児支援活動を実施した。 一般成人を対象に、読書会、ロビー展を開催し、広報やホームページで啓発活動を行うとともに、インターネットを利用して蔵書検索や予約が自宅からでもできるなど、より多くの市民が利用しやすい図書館運営に努めた。 このほか、貸出・返却図書をどの図書館でも受け付けるサービスや貸出図書の予約・リクエストへの対応、市内小・中学校で行われている「朝の読書」や就学前施設での読書をバックアップするため、図書の団体貸出や配本を行ったほか、遠隔地の住民に図書サービスを提供するため、新宮地域及び嶺南公民館に配本を行った。 令和 4 年度から四国中央市電子図書館サービスを開始した。図書館に行かなくても 24 時間本を借りることが可能となり、利用者の利便性向上につながった。また、令和元年 6 月に施行された視覚障害者等の読書環境の推進に関する法律（読書バリアフリー法）への対応が可能となった。 ○蔵書数および利用者数（12 月末） <table><tr><td>区 分</td><td>川之江図書館</td><td>三島図書館</td><td>土居図書館</td><td>おやこ図書館</td><td>合 計</td></tr><tr><td>蔵 書 数</td><td>175,596 冊</td><td>106,574 冊</td><td>74,274 冊</td><td>22,263 冊</td><td>378,707 冊</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>174,454 冊</td><td>151,208 冊</td><td>92,100 冊</td><td>15,490 冊</td><td>433,252 冊</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>46,282 人</td><td>31,956 人</td><td>18,918 人</td><td>3,407 人</td><td>100,563 人</td></tr></table> （注）蔵書数・貸出冊数・利用者数には、ビデオテープ等の視聴覚資料を含む。 ○おはなし会実施状況（12 月末） <table><tr><td>区 分</td><td>川之江図書館</td><td>三島図書館</td><td>土居図書館</td><td>おやこ図書館</td><td>合 計</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>29 回</td><td>38 回</td><td>33 回</td><td>9 回</td><td>109 回</td></tr><tr><td>参加者延べ数</td><td>408 人</td><td>328 人</td><td>288 人</td><td>78 人</td><td>1,102 人</td></tr></table>	区 分	川之江図書館	三島図書館	土居図書館	おやこ図書館	合 計	蔵 書 数	175,596 冊	106,574 冊	74,274 冊	22,263 冊	378,707 冊	貸出冊数	174,454 冊	151,208 冊	92,100 冊	15,490 冊	433,252 冊	利用者数	46,282 人	31,956 人	18,918 人	3,407 人	100,563 人	区 分	川之江図書館	三島図書館	土居図書館	おやこ図書館	合 計	実施回数	29 回	38 回	33 回	9 回	109 回	参加者延べ数	408 人	328 人	288 人	78 人	1,102 人
区 分	川之江図書館	三島図書館	土居図書館	おやこ図書館	合 計																																						
蔵 書 数	175,596 冊	106,574 冊	74,274 冊	22,263 冊	378,707 冊																																						
貸出冊数	174,454 冊	151,208 冊	92,100 冊	15,490 冊	433,252 冊																																						
利用者数	46,282 人	31,956 人	18,918 人	3,407 人	100,563 人																																						
区 分	川之江図書館	三島図書館	土居図書館	おやこ図書館	合 計																																						
実施回数	29 回	38 回	33 回	9 回	109 回																																						
参加者延べ数	408 人	328 人	288 人	78 人	1,102 人																																						

	○ブックスタート実施状況（12 月末）																
	<table><tr><td>区 分</td><td>実施回数</td><td>配布組数</td></tr><tr><td>川之江図書館</td><td>9 回</td><td>118 組</td></tr><tr><td>三島図書館</td><td>9 回</td><td>120 組</td></tr><tr><td>土居図書館</td><td>5 回</td><td>55 組</td></tr><tr><td>合 計</td><td>23 回</td><td>293 組</td></tr></table>		区 分	実施回数	配布組数	川之江図書館	9 回	118 組	三島図書館	9 回	120 組	土居図書館	5 回	55 組	合 計	23 回	293 組
	区 分	実施回数	配布組数														
	川之江図書館	9 回	118 組														
	三島図書館	9 回	120 組														
土居図書館	5 回	55 組															
合 計	23 回	293 組															
(注) 川之江・三島地域は四国中央市保健センターで合同開催。																	
○配本業務実施状況（12 月末）																	
<table><tr><td>配本箇所</td><td>22 箇所</td></tr><tr><td>配本延回数</td><td>133 回</td></tr><tr><td>配本延冊数</td><td>8,000 冊</td></tr></table>		配本箇所	22 箇所	配本延回数	133 回	配本延冊数	8,000 冊										
配本箇所	22 箇所																
配本延回数	133 回																
配本延冊数	8,000 冊																
	○電子書籍の利用状況（12 月末）																
	<table><tr><td>コンテンツ数</td><td>15,066 冊</td></tr><tr><td>登録者数</td><td>7,636 人</td></tr><tr><td>利用点数</td><td>67,354 冊</td></tr></table>		コンテンツ数	15,066 冊	登録者数	7,636 人	利用点数	67,354 冊									
	コンテンツ数	15,066 冊															
	登録者数	7,636 人															
	利用点数	67,354 冊															
内部評価	成果	ボランティアや読書会の方々に構成する特定非営利活動法人の特性を活かした新しい形態のサービス等を積極的に展開し、図書館の更なる利用促進に繋がる等好評を得た。また、ブックスタート事業の継続、おはなし会・イベントの開催等により「本との出会い・読書推進の啓発」を推進した。															
		1. 各図書館における読書推進業務 令和6年度に引き続き、各館毎に特色のある展示やイベントを開催することで、読書環境の推進に寄与していると言える。 また、一体管理の利点を生かし歴史考古博物館や暁雨館の企画展に合わせた資料展示を行うほか、共同事業として写真展を開催するなど相互利用の促進に取り組んでいる。															
		2. 図書館窓口業務 資料の貸出・返却や予約受付及び読書相談や他の公共図書館との資料相互貸借等の業務や、インターネットでの予約等を行った。															
		3. 図書館選書・発注・除籍・蔵書登録業務 資料収集や除籍は、四国中央市図書館資料収集基準及び四国中央市図書館除籍基準により行っている。図書購入費用については一定のサービス水準確保のため、平成22年10月から指定管理者による管理に移行後も市直営時の水準を維持するよう求めている。 除籍選定については職員全員で協議の上決定している。選書については各館の蔵書傾向や地域性を配慮し資料選書会議にて調整後に購入、蔵															

		書管理や資料整理の充実を図った。 また、市外公共図書館との相互貸借を活用して利用者のニーズに応えることができた。	
	課題	図書館の貸出冊数、貸出人数ともに減少傾向にある。これはコロナ禍の影響や人口減少によることも要因であると同時に、若者世代（10代～20代）の読書離れも一つの要因である。 このようなことから若い世代を取り込む対策の一つとして令和4年度より電子図書館の運営を開始した。このことにより休館や開館時間に制限されることなく読書環境を提供することが可能となった。コンテンツを充実させるなど利用者の増加につながることに期待します。 今後は、紙媒体と電子書籍の相互補完による利用者層の拡大に努める必要がある。	
	妥当性	B	（凡例）A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	B	
	有効性	B	
	達成度	B	
今後の方針	引き続き読書環境の充実に努めるほか、関係各所と連携を取りながら読書活動を推進していきたい。		
	方向性	維持	（凡例） 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：スポーツの推進

担当課	教育管理部 文化・スポーツ振興課																																																							
施策概要	生涯スポーツの推進とスポーツに親しむきっかけづくり (1) 子どもから高齢者まで、年代やライフスタイルに応じてスポーツを楽しむ、取り組めるよう、教室やイベントなどの充実を図る。 (2) 障がい者スポーツ活動を支援するとともに、施設のバリアフリー化等を進め、スポーツに参加しやすい環境づくりを推進する。 (3) スポーツに親しむきっかけとなるような初心者向けの教室の開催や、スポーツ施設の情報提供に努める。 (4) 愛媛県プロスポーツ地域振興協議会等と連携し、プロスポーツの観戦機会の提供や支援に取り組む。 (5) スポーツを通じた世代間・地域間など、人的交流の促進による地域の活性化やまちづくりに取り組む。																																																							
実施状況	社会体育行事の実施状況 <table><tr><th>行事名</th><th>開催日</th><th>参加者数</th><th>備考</th></tr><tr><td>四国中央市スポーツ少年団春季大会</td><td>4. 5～5. 25</td><td>810</td><td>7 種目</td></tr><tr><td>スポーツ教室見学会</td><td>4. 18</td><td>193</td><td></td></tr><tr><td>高校野球招待試合（三島高校vs宮崎商業高校）</td><td>5. 5</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>四国アイランドリーグplus公式戦 （愛媛マンダリンパイレーツvs高知ファイティングドッグス）</td><td>5. 29</td><td>76</td><td>入場者数</td></tr><tr><td>四国アイランドリーグplus公式戦 （愛媛マンダリンパイレーツvs香川オリーブガイナーズ）</td><td>5. 31</td><td>①475 ②568</td><td>入場者数</td></tr><tr><td>チャレンジ水泳教室</td><td>7. 21～8. 1 （全 10 回）</td><td>20</td><td>松柏小学校</td></tr><tr><td>F C 今治 マッチデーシティ四国中央市 （V S ロアッソ熊本）</td><td>8. 9</td><td>4, 993</td><td>入場者数</td></tr><tr><td>四国中央市スポーツ少年団秋季大会</td><td>9. 20～11. 16</td><td>1, 006</td><td>7 種目</td></tr><tr><td>四国アイランドリーグplus チャンピオンシップ （愛媛マンダリンパイレーツvs徳島インディゴソックス）</td><td>9. 21</td><td>868</td><td>入場者数</td></tr><tr><td>第 20 回市民スポーツ祭（総合開会式10/5）</td><td>9. 21～</td><td>1, 300</td><td>開会式人数</td></tr><tr><td>愛媛 F C マッチシティ四国中央市 （V S 水戸ホーリーホック）</td><td>10. 5</td><td>4, 119</td><td>入場者数</td></tr><tr><td>歴史感じるゆっくりウォーク</td><td>10. 28</td><td>40</td><td>香美市</td></tr></table>				行事名	開催日	参加者数	備考	四国中央市スポーツ少年団春季大会	4. 5～5. 25	810	7 種目	スポーツ教室見学会	4. 18	193		高校野球招待試合（三島高校vs宮崎商業高校）	5. 5	-		四国アイランドリーグplus公式戦 （愛媛マンダリンパイレーツvs高知ファイティングドッグス）	5. 29	76	入場者数	四国アイランドリーグplus公式戦 （愛媛マンダリンパイレーツvs香川オリーブガイナーズ）	5. 31	①475 ②568	入場者数	チャレンジ水泳教室	7. 21～8. 1 （全 10 回）	20	松柏小学校	F C 今治 マッチデーシティ四国中央市 （V S ロアッソ熊本）	8. 9	4, 993	入場者数	四国中央市スポーツ少年団秋季大会	9. 20～11. 16	1, 006	7 種目	四国アイランドリーグplus チャンピオンシップ （愛媛マンダリンパイレーツvs徳島インディゴソックス）	9. 21	868	入場者数	第 20 回市民スポーツ祭（総合開会式10/5）	9. 21～	1, 300	開会式人数	愛媛 F C マッチシティ四国中央市 （V S 水戸ホーリーホック）	10. 5	4, 119	入場者数	歴史感じるゆっくりウォーク	10. 28	40	香美市
行事名	開催日	参加者数	備考																																																					
四国中央市スポーツ少年団春季大会	4. 5～5. 25	810	7 種目																																																					
スポーツ教室見学会	4. 18	193																																																						
高校野球招待試合（三島高校vs宮崎商業高校）	5. 5	-																																																						
四国アイランドリーグplus公式戦 （愛媛マンダリンパイレーツvs高知ファイティングドッグス）	5. 29	76	入場者数																																																					
四国アイランドリーグplus公式戦 （愛媛マンダリンパイレーツvs香川オリーブガイナーズ）	5. 31	①475 ②568	入場者数																																																					
チャレンジ水泳教室	7. 21～8. 1 （全 10 回）	20	松柏小学校																																																					
F C 今治 マッチデーシティ四国中央市 （V S ロアッソ熊本）	8. 9	4, 993	入場者数																																																					
四国中央市スポーツ少年団秋季大会	9. 20～11. 16	1, 006	7 種目																																																					
四国アイランドリーグplus チャンピオンシップ （愛媛マンダリンパイレーツvs徳島インディゴソックス）	9. 21	868	入場者数																																																					
第 20 回市民スポーツ祭（総合開会式10/5）	9. 21～	1, 300	開会式人数																																																					
愛媛 F C マッチシティ四国中央市 （V S 水戸ホーリーホック）	10. 5	4, 119	入場者数																																																					
歴史感じるゆっくりウォーク	10. 28	40	香美市																																																					

	第 19 回スポーツアドベンチャー IN 四国中央		11. 3	205	
	四国中央市スポーツ少年団 伊予三島ライオンズ旗大会		11. 8～11. 9	418	3 種目
	秋満喫健脚ウォーク		11. 18	24	香南市、 南国市
	第 22 回四国中央市駅伝競走大会		12. 7	305	41 チーム
	第 21 回四国中央市綱引大会		12. 21	271	36 チーム
	スポーツイベントの実施状況				
	行事名		開催日	来場者数	備考
	水谷隼さん卓球イベント		9. 27	600	
	バスケットボール女子日本リーグ (三井住友銀行 VS 三菱電機)		12. 6	410	入場者数
	内部評価	成果	(1) 令和 6 年度に実施した四国中央市発足 20 周年記念スポーツイベントのこの盛り上がりを継続していくため、オリンピック選手やアスリートを招聘しスポーツイベントを実施した。 (2) 障がい者スポーツについては、四国中央市障がい者福祉団体連合会の運動会 (R7. 11. 2) やスポーツ交流大会 (R7. 7. 13) などが伊予三島運動公園体育館等で開催された。また、生活福祉課とともに「愛媛県障がい者スポーツ大会」への選手の参加サポートを行っている。 (3) 各種スポーツ教室については、小学生を対象に複数の種目が体験できる「スポーツ教室見学会」を開催した。成人向けの教室については、体育施設指定管理者の市スポーツ協会及びコナミスポーツが、テニス、卓球、ヨガ、ストレッチ等で初心者教室を開催している。 (4) 愛媛マンダリンパイレーツ公式戦・チャンピオンシップの他、F C 今治四国中央市マッチデーシティ、愛媛 F C 四国中央市マッチシティにおいて、市内の小学生チームの参加調整を始め、川之江高校書道部、バトン部の出演、四国中央市 P R 活動など、愛媛プロスポーツの盛り上げ策に貢献した。 (5) スポーツ大会の開催を通じて、スポーツを通じた交流促進が図られている。		
課題		高齢者、障がいのある方、運動が苦手な方など、誰でも楽しめる軽スポーツを推進していく必要がある。 参加型のイベントや観戦型のイベントなど魅力あるスポーツイベントを継続していく必要がある。			
妥当性		B		(凡例) A : 非常に高い B : 高い C : 標準 D : 低い	
効率性		B			

	有効性	B	E：非常に低い
	達成度	B	
今後の方針	市スポーツ協会や四国中央市スポーツ推進員等と連携しながら、誰でも楽しめる軽スポーツの推進や魅力あるスポーツイベントの実施を図る。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：スポーツの推進

担当課	教育管理部 文化・スポーツ振興課		
施策概要	競技スポーツの振興 （１）スポーツ団体の組織充実・競技力向上のため、各団体等の支援に取り組む。 （２）市スポーツ協会や関係団体等と連携し、指導者の専門性を高めるとともに、資質の向上を図る機会の提供に努める。		
実施状況	スポーツ振興に関する助成等		
	団 体 名	補助金額/(千円)	摘 要
	四国中央市スポーツ少年団	867	
	(公財)四国中央市スポーツ協会	25,941	スポーツ振興事業
内部評価	成果	（１）市スポーツ協会及び市スポーツ少年団へ振興事業費等補助金を交付し、各競技団体やスポーツ少年団の育成助成を行い競技力の向上を図った。 （２）市スポーツ協会が、スポーツ指導者講習会を開催し、指導者の資質向上に努めた。	
	課題	（１）底辺となる小学生や中学生のスポーツ活動への支援に注力することにより、各種スポーツ団体の組織充実、競技力向上につなげていく必要がある。 （２）競技力の向上に必要不可欠な、指導者の知識向上のため、指導者に対する研修を継続的に実施していく必要がある。	
	妥当性	B	（凡例）A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	B	
	有効性	B	
	達成度	B	
	今後の方針	市スポーツ協会と連携を図りながら各団体の支援を継続していくとともに、指導者研修の機会の提供に努めていく。	
	方向性	維持	（凡例） 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：スポーツの推進

担当課	教育管理部 文化・スポーツ振興課		
施策概要	施設の利用促進と維持管理 (1) 市民にとって身近で利用しやすい施設となるよう、ニーズの把握に努め、既存施設の充実につなげる。 (2) 利用者にとって使いやすい施設であるよう、維持修繕や運用の見直しに取り組む。		
実施状況	体育施設の利用状況 (1) 体育館・グラウンド・テニスコート等		
	施設名	施設数	利用件数
	小・中学校夜間体育館	25	6,630
	小・中学校夜間グラウンド	21	816
	川之江運動場	1	456
	川之江体育館	1	5,833
	浜公園川之江野球場	1	105
	浜公園パークゴルフ広場	1	686
	浜公園サブグラウンド広場	1	22
	浜公園多目的広場	1	207
	川之江東部グラウンド	1	86
	向山公園グラウンド	1	128
	かわのえテニスセンター	1	4,081
	川之江埋立グラウンド	1	改修中
	金田グラウンド	1	0
	金田テニスコート	1	0
	伊予三島運動公園野球場	1	150
	伊予三島運動公園屋内練習場	1	285
	伊予三島運動公園テニスコート	1	1,718
	伊予三島運動公園多目的グラウンド	1	741
	伊予三島運動公園体育館	1	6,441
	伊予三島運動公園相撲場	1	0
	スカイフィールド富郷	1	163
	松柏グラウンド	1	48
	寒川グラウンド	1	123
	嶺南体育館	1	0
	土居総合体育館	1	925
	やまじ風公園多目的グラウンド	1	179
	土居テニスコート	1	239
	合計	71	30,062

	(2) プール等					
				利用者数 (人)		
	施設名	開放期間	開放日数	総数	1 日 平均	1 日 最大
	伊予三島 運動公園プール	7 月 18 日～8 月 24 日	38 日	24, 195	637	1, 519
	土居総合体育館 フィットネス	4 月 1 日～12 月 31 日 (休館日を除く。)	235 日	90, 260	384	－
内部評価	成果	(1) 第 5 期指定管理 4 年目となるが、市内体育施設の内 13 施設を市スポーツ協会が、2 施設をコナミスポーツ・四国ダイケングループが管理運営業務を行った。両指定管理者に対しては、月 1 回のモニタリングを実施し、管理運営業務の状況確認と利用者ニーズの把握に努めた。 (2) 伊予三島運動公園プールの塗装改修工事、土居総合体育館アリーナ南面改修工事、三島西中学校グラウンド照明改修工事等を実施し、その他の施設においても利用者が安全に使用することができるよう改修を行っている。				
	課題	施設・設備の老朽化が進んでおり、計画的な改修・更新の実施が必要な状況となっている。しかし、急な故障等については応急的な対応を図っていく必要がある。				
	妥当性	A		(凡例) A : 非常に高い B : 高い C : 標準 D : 低い E : 非常に低い		
	効率性	B				
	有効性	B				
	達成度	B				
	今後の方針	3 つの体育館を始め、全ての体育施設において、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、引き続き指定管理者と連携して管理運営を行っていく必要がある。				
		方向性	拡大		(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換	

4. 外部評価委員による評価、意見

重点施策	総合 評価	ご 意 見
人権文化の醸成		
人権教育・啓発の推進	A	○四国中央市人権教育協議会を中心として、様々な活動に取り組まれているようですので、今後とも啓発活動や研修をしっかりとお願いしたいと思います。また、市民の中で地域や各機関との関わりがあまりない人に対して、どのように啓発活動を展開していくかも考えて、事業を推進していただきたいです。 ○SNSの普及により、顔が見えない中で人を傷つけたり傷つけられる事例が多発しています。また、多様化社会の中で、益々人権教育の必要性が高まっています。受け身的に講演を聴くだけでなく、自分の考えを表出することがより実践に繋がるので、参加型のより主体的に学ぶ研修の場を増やしてほしいです。 ○人権教育の参観日に参加しても、教育現場で人権教育が大切にされている姿勢がよくわかります。最近、それぞれの違いを認め合いながらも、自分の考えを主張していくことは、とても難しいとつくづく感じます。 ○従来からの人権問題に加え、外国人に対する人権意識やジェンダーへの考え方など、新しい問題も増えてきています。基本的な人権意識を身に付けることを大切にしながらも、新しい人権問題への取り組みも必要になってくるのではないかと思います。
人権問題の解決と相談機能の充実	B	○人権教育、人権啓発を実施していく上で、各関係団体との連携強化は欠かせないことです。今までの在り方を踏まえた上で、改善できるところは改善しながら人権施策を進めてもらいたいと思います。また、相談窓口を市民に周知していくための対策もしっかりお願いします。 ○人権教育協議会のホームページは充実していますが、そのホームページの存在をどれだけの人を知り、目にしているでしょうか。せっかくの取組も、多くの人に見てもらわなければ効果が少ないので、PRの方策を多局面から考慮し、実践していけばよいと思います。 ○市内でも、外国の方と日常的に接するようになっていきます。人権問題には、一部の国への偏見などが生まれないような教育も必要だと感じています。

重点施策	総合 評価	ご 意 見
未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進		
個別最適化された教育プログラムの充実	A	○デジタルとアナログのベストミックスという観点が、今一番考えなければいけない課題だと思います。どちらかに片寄りすぎるといろいろな問題が生じてくると思われますので、授業実践を通してより効果的な方法を模索しながら、学習活動の研究と研修を積み重ね、子どもたちにとって必要なことが身に付く授業展開をお願いします。 ○年々、I C T機器を活用した取組が充実してきていると感じています。授業を参観して感じたことですが、一人ひとりの考えや思いを共有することに留まらず、それを基に、互いの考えを深め合ったり、より自分らしいものを創ったりすることを目指してほしいです。一方で、苦勞して調べてやっとわかった（できた）喜びを味わう経験も大切だと思います。 ○利便性の進む中で、手間をかけて授業を行っていただいております。 ○せっきくの端末をほとんど使用しないという子どもの声もあり、学校や先生によって端末の利用の仕方に差があるのかなと思います。日常的に利用することは難しくても、定期的に端末を活用する場面をつくっていくことも必要かと思います。
I C Tを活用した新時代の学びの推進	A	○リーディングD Xスクールの指定校の授業を参観させていただきましたが生徒たちは生き生きと取り組み、協働的な学びがとても活発かつ効果的になされていると感じました。今後とも、より充実したI C Tの活用による教育実践に期待します。 ○I C Tの活用が進んできた今だからこそ、その内容が人権を傷つけないか、内容が真実かどうか等を見極める人権感覚や判断力が大切になってくると思います。また、自分ならではのものを創ることも大切です。新時代の学びが進むほど、道德教育や体験活動もより一層必要であると思います。

重点施策	総合 評価	ご 意 見
地域とともに ある魅力 ある学校づ くり	B	○職場体験学習は、生徒にとって大変意味のある学習だと思います。以前より課題となっている、受け入れ企業の固定化や日数が2～3日という所もあるようです。新規開拓については、既に行っている各種団体等への働きかけを強化していく努力が必要だと思います。また、日数について2～3日としている職場等を多く確保し、大変だとは思いますが、1人が2つの職場を体験することが可能かどうか、今後の検討課題として考えてみてはどうでしょうか。 ○地元の学校に授業のサポートに入っていますが、子どもの様子を見ながら、どこまで介入すべきか考えてしまうことがあります。教職員も忙しいとは思いますが、短時間でよいので授業者とサポート員との意識統一や人間関係作りが必要だと思います。 ○地域の伝統行事や伝統芸能にも大変ご協力いただいていると思います。これからもよろしくお願いします。 ○コミュニティ・スクールのメンバーについては、学校差や地域差があるように感じます。長期間、同一メンバーとなると組織がマンネリ化しがちですので、新規メンバーの加入や若い世代が参加できるような工夫が必要だと思います。 ジョブチャレンジについては「仕事とはどういうものか」を知ることができてよいと思います。

重点施策	総合 評価	ご 意 見
地域とともに ある魅力 ある学校づ くり（青少 年健全育成）	B	○関係機関や団体、少年補導委員等との連携した補導活動はいろいろ行われているようですが、まだ十分とは言えないようです。もっと地域の人々への啓発活動に力を入れる必要があると思います。いろいろな情報を聞いたり見たりした時に、どこへ連絡すればいいのか分からず、そのままにしているケースも多いと思われます。連絡先をしっかりと周知しておくことが大切であると考えます。 ○SNSの普及により、現実と架空の出来事との境界が分かりにくくなりいじめや非行も起こりやすい状況です。子どもに関わる全ての大人が、子どもの小さな変化に気づこうという意識を持ちたいものです。また、気づいたことを気軽に連絡しあえるネットワークも大切だと思います。 ○個人情報の適切な利用が、個人情報の保護に過敏すぎて、地域と学校の壁になっていると感じます。生命の安全や保護を最優先として、地域とも連携してもらいたいです。 ○保護者同士のつながりが希薄となり、情報の収集力や共有機会が減っています。その結果、保護者間で解決できない問題が学校へ持ち込まれ、学校の負担が増えているように思います。 地域で子どもを見守り育てていくには、保護者同士や地域のつながりを深めていく取組が必要になってくると思います。
E S D （持続可能 な開発のた めの教育） の推進	B	○E S Dの推進のために、各学校苦勞されていると思います、少しずつではありますが様々な取組がなされ、地域との連携も深まりつつあるように思います。地域人材の確保の問題や体系的・継続的な学習になっていないとのことですが、今行っている活動や新しく取り入れてみようと思う活動の一つひとつ積み上げていくことで、成果は出てくるのではないのでしょうか。 ○E S Dの意識が生活に根付いて実践化されるには、家庭との連携が不可欠です。毎日、生活を共にする保護者の意識が子どもに大きく影響すると思うので、小さなことからでも保護者を巻き込んだ活動を積み重ねてほしいと思います。 ○今の社会は、自分が子どもの頃に比べて、資源枯渇の危機感が乏しく感じます。

重点施策	総合 評価	ご 意 見
特別支援 教育の推進	A	○教育上特別な支援を要する児童・生徒及び就学予定者への一貫した支援を行うための教育支援委員会の開催は、とても大切なことだと思います。特別支援学級担任と教育支援員合同の研修会は、学期ごとの開催が望ましいと考えます。 発達支援課が参加した巡回相談は、支援体制の整備・充実のためには欠かせないと思います。また、市職員への研修により専門性の強化ができたとのことですので、今後もしろいろな機会を捉えて、研修を実施していただきたいと思います。 ○一人ひとりの子どもの実態と、それに対してどのように支援していけばよいのかを全教職員が理解し、学校生活全体の中で共通意識をもって支援ができればよいと思います。その支援の姿を、周りの児童・生徒も見ています。それが積み重なって、みんなが共に生きていける社会になると思います。 ○障がいとは、自分たちが作り出しているものであるという観点を大事にして、これからも現場での教育を期待しています。
安全・安心に学べる学校づくり		
地域ぐるみの取組推進	B	○外部人材を招聘しての活動は、地域と一体となった学校づくりには欠かせないものだと思います。今後とも、外部人材の活用を積極的に取り入れてほしいと思います。また、人権・同和教育参観日や講演会等への参加について、各学校でいろいろな取組が実施され、保護者の参加を促すような工夫もなされているようですので、今後も保護者啓発に尽力をお願いします。 ○「ICTを活用した新時代の学びの推進」の項で述べたとおり、これからの時代は、より鋭い人権感覚や判断力が必要になってきます。それは子どもだけでなく、大人もそうであると思います。地域の人々も保護者も共に学び、人権感覚や判断力を磨き続けなければいけないと思います。 ○近年の災害多発を受けて、地域も家庭も教育現場も、防災意識は向上していると思います。個々ではなく、地域一体での防災教育や学校現場でも災害発生時間帯別のシミュレーションを行って、最大限の防災に努めてもらいたいと思います。

重点施策	総合 評価	ご 意 見
学校での 取組推進	B	○「特別の教科道徳」について、「考え、議論する道徳」に向けて取り組まれているようですが、子どもたちの道徳心を養い、健全な成長を促し、いじめなど様々な問題を根本的に解決しようとする能力や資質を身に付けることが目標になると思います。道徳教育は「道徳の時間」を中心にしつつ、各教科や学校活動全体を通して計画的に取り組んでいくことが大切だと思います。 読書活動の推進やN I E教育について、1人1台端末のアプリでの読書や新聞を読むことのメリットも多くあると思いますが、紙で活字を読むことにも多くのメリットがあると思いますので、紙を媒体とした本や新聞の活用もお願いします。 ○「感動」が人を動かすと思います。試行錯誤して「やっとできた！」と心躍らせる場、「すごいなあ、自分も近づきたい！」と感動する場、共感して涙する場等々、子どもたちには、心を揺さぶる経験を多くさせたいと思っています。 ○国際社会を視野に入れた教育ができていると思います。 ○体験や経験に個人差や家庭差を感じます。子どもたちにいろいろな機会を与えてあげてほしいです。

重点施策	総合 評価	ご 意 見
学校生活の サポートの 充実	A	○不登校児童・生徒への支援として、安心して過ごせる居場所づくりが上手く機能し、登校機会が増えた児童・生徒が多くいたことは大変良かったと思います。今後とも安心して過ごせる居場所づくりに尽力いただきたいです。 児童・生徒の体力・運動能力等においては、ほとんど全国平均を下回っている状態が続いています。「体力アップ推進計画」の見直しや改善を図り、今の時期に将来にわたって運動に親しむ習慣を身に付けさせてほしいと思います。 ○学校生活の中で、児童・生徒を塊として見るのではなく、一人ひとりをしっかり見つめることが基本だと思います。一人ひとりの良さを見出し、それを生かす手立てが大事です。共感的な姿勢で話を聞くことで、本音の思いが出せ、適切な方向に導くことに繋がるのではないのでしょうか。 ○不登校なのか、ひきこもりなのかの判断など、難しい対応だと思いますが、個々の生徒に応じて対応していただいております、ありがたく思っています。 ○不登校の児童・生徒・保護者と繋がり続けてほしいと思います。オンラインで可能なものは、積極的にオンラインを活用してほしいです。 ○不登校の要因は様々ですが、児童・生徒への配慮やサポートは学校や各機関の協力を得て、その仕組みは整いつつあると思います。 しかし、子どものために頑張っている保護者が、家族や周りから理解を得られず苦しい思いを抱えています。その保護者をサポートする仕組みも必要であると感じます。同じ境遇にある保護者同士が、お互いの思いや悩みを共有し、共感してもらえることで気持ちが楽になったとの声を多く聞きます。そのような機会や、保護者の悩みを聞いてくれる窓口のようなものがあるといいのではないかと思います。
学校環境の 充実	A	○現在、日本各地で地震が多発しており、南海トラフ地震がいつ発生してもおかしくない状況の中、防災意識の向上や避難訓練等への真剣な取組は絶対に必要不可欠なことだと思います。各学校にいる防災士資格取得教員を中心に、命を守るための防災教育の更なる強化をお願いします。 ○計画的な防災学習や訓練はとても大切です。さらに、日常的な意識づけとして、日々各地で起こるニュースや話題を折に触れて取り上げ、子どもに考えさせたり話し合わせたりすることが効果的であると思います。 ○通学中の災害シミュレーションも大切だと感じました。 ○突然襲ってくる災害に対応できるような訓練の実施も必要だと思います。

重点施策	総合 評価	ご 意 見
学校環境の 充実 (学校施設)	A	○児童・生徒が安心して学べる教育環境を整えていくことは当然のことだと思います。そのために学校施設の改修、長寿命化など計画的に工事が実施されているようですので、遅れが出ないよう進めていただきたいと思います。 特に、照明設備ＬＥＤ化は令和７年度内の完了予定だったと思いますが、遅れているようですので早く完了するよう尽力をお願いします。 ○計画的に環境が整備され、子どもにとって安全で快適な学校になってきていると思います。 ○空調設備の設置は、部活動の熱中症対策にもなっており、近年の災害級の暑さでは、文字どおり子どもたちの命を守ることになっていると思います。
子どもを 守る体制の 強化	B	○児童・生徒の指導上の問題として、インターネット（ＳＮＳ）トラブルが大きな課題であるとして取り上げられています。ネットトラブルの事例を中心にした講演会での研修から、トラブルの背景やその根底にあるものは何か、具体的な対策は、ルールづくりは、などについて学んだ点を実践でどのように取り入れ、その効果は上がりつつあるのでしょうか。いずれにしても、継続した地道な情報モラル教育が必要だと思います。 ○ＳＮＳによるトラブルをよく耳にします。デジタル・シティズンシップ教育の推進とともに、教師と児童・生徒、親と子どもの対話の時間をできるだけ確保し、実態をよく知った上で、子どもが自ら考え、より良い生き方をする方向に導きたいものです。 ○ＳＮＳでのトラブルなど、親でも把握できないような状況になってきており、大変不安を感じます。

重点施策	総合 評価	ご 意 見
栄養バラン スの取れた 豊かな学校 給食の提供	A	○児童・生徒の実態・年齢に応じて、地元食材を取り入れた献立や栄養バランスの取れた給食の提供に尽力されていることについては、大変ありがたいと思います。学校給食交流会に参加させてもらったのですが、子どもたちはおいしそうに食べていましたし、給食はおいしくて好きだという声がほとんどでした。また、給食費無償化事業は保護者にとって大変ありがたいことだと思いますので、ぜひとも事業の継続をお願いしたいです。 ○学校給食交流会に参加しました。児童が目を輝かせて生産者や業者の方と接する姿を見て、このような活動が感謝の心や給食を大切においしくいただくという気持ちに繋がっていると感じました。 ○給食の温かさについては、給食センター、自校式の違いはあると思いますが、地域食材や伝統食など活用され、大変考えられたメニューだと思います。 ○給食費の無償化は子育て世代にはとてもありがたい制度で、多くの予算を必要とするにも関わらず、引き続き実施していただけることに感謝します。また、物価高騰の中、決まった予算の範囲内でおいしく栄養のあるメニューを提供してくださる関係者の皆様にも感謝したいと思います。子どもたちの学生生活の中で大きなウェイトを占める給食を通して、食の大切さと地元食材への興味や理解を深める取組を続けてほしいと思います。
地域文化の継承と創造		
歴史文化の 保全と継承	B	○文化財を次の世代に継承していく責任が我々にはあると思います。いろいろな企画展を開催したり、文化財保護のための地道な事業に取り組まれているようですが、まだまだ市民は文化財等について関心を持つ人が少ないように感じます。課題にある観光資源として活用するためには、以前にも実施したことのある「まちを行く～四国まんなか古墳巡り編～」等のような企画をもう少し多く取り入れることで、観光資源としてうまく活用していけるのではないのでしょうか。 ○既に実施されていることではありますが、地域の文化財や水引、紙すき等の伝統産業を教育活動に取り入れることで、地域への誇りや大切にしようという気持ちが芽生え、未来に繋がっていくと思います。 ○新宮小中学校では、今年度から県の無形文化財の鐘踊りの継承にご協力いただき、学校で子どもたちに体験教室を複数回実施していただきました。それによって新しい踊り子が見つかり、今年も踊りを奉納することができました。

重点施策	総合 評価	ご 意 見
芸術文化の 振興と創造	B	○書道パフォーマンス甲子園については、今年度、大阪・関西万博 2025 の舞台で書道パフォーマンスを披露できたことで、日本のみならず世界にも発信できたのではないのでしょうか。また、大学生による「書道パフォーマンスインカレ」が新たに開催され、この事業の認知度や注目度はさらに高まっていくと思います。さらに、書道を嗜む人が少なくなっている中、新春競書大会に参加した子どもたちの活動が継続できるような環境づくりができれば、底辺拡大にも繋がると思います。 ○書道パフォーマンス甲子園では、多くの高校生が誇りを持って主体的に活動していたし、そのように仕組んでいったスタッフの方の熱意を強く感じました。大学生のインカレも今後の発展を期待しています。一方、文化祭等では、書道の出展数が減少しています。書道パフォーマンス甲子園を経験した若い世代が、書道を通してこの町で活躍できる場があればと願っています。 ○日本のみならず世界に発信する書道パフォーマンスや、それを支える地元個人教室の協力等、この地域ならではの土壌ができていると思います。 ○第1回の書道パフォーマンスインカレは高校生とは違った大学生ならではの作品を見ることができました。また初々しい参加校や完成された参加校など、初回ならではの内容になったと思います。 来年度からは所管が変わりますが、高校生とは違った書道パフォーマンスインカレになっていくことを期待しています。
生涯学習による人づくり・まちづくり		
生涯学習の 環境づくり	B	○コミュニティ施設としての公民館活動を、それぞれ工夫しながら実施されているように思います。今後とも、生涯学習拠点としての役割を十分果たすことができるよう尽力をお願いします。ただ、館報の発行については大きなバラつきがあり、イベント前の時期だけの発行に留まっているところもあるようですが、もう少し広報活動にも力を入れてほしいと思います。 ○申請すれば、土・日曜日も公民館を借りられるのはとても良いと思います。趣味の展覧会や練習に大変役立っています。 ○学習や研修の機会を積極的に活用しようとしている地域と、そうでない地域の差があると思います。

重点施策	総合 評価	ご 意 見
生涯学習に よる人づく り・まちづ くりの展開	B	○新宮少年自然の家事業について、宿泊事業が停止になるようですが、集団宿泊訓練は代替施設の利用で継続できるよう尽力していただいているようなので、運営方法等を工夫してぜひ継続していただきたいと思います。 また、ノーベル賞を受賞した眞鍋淑郎博士の生家が市に寄贈されたのを機会に、その利活用ができないかの検討をお願いします。もしそういう場所で宿泊や食事ができれば、子どもたちにとって大きな夢や希望を抱くきっかけ作りになるのではないかと考えます。 ○ボランティアとして読み聞かせや授業サポートに参加していますが、そのことが地域の子どもや大人同士の繋がりを生んでいるほか、子どもから元気をもらい、生活に活気が出ることにも繋がっています。 ○各種事業に積極的な地域とそうでない地域との差があると思います。新宮少年自然の家での宿泊体験については、様々検討していただき、代替え案など考えていただいております。とても大切な体験の場と思っています。 ○「はたちの成人式」では、「しこちゅ〜ホール敷地内での飲酒・喫煙は禁止」と案内状に記載してほしいです。
読書活動の 推進	B	○図書館の各種事業への取組や窓口での対応など、大変うまく運営されているのではないかと思います。ただ、図書館の利用者が減少しているようで、特に若い世代の読書離れが要因の一つと考えられています。今、電子図書館サービスが開始されていますが、若者世代だけでなく、多くの市民がまだまだ知らないのではないかと思います。電子図書館をもっともっとアピールして知ってもらい、利用増に繋げてほしいと思います。 ○いつ図書館に行っても、季節や行事に応じた本がタイムリーに紹介されており、便利です。最近は映画会も催されていますが、そのことを知らない人も多いので、周知すれば訪れる人も増えるのではないのでしょうか。 ○SNSの時代にさらに重要性が増していると感じます。

重点施策	総合 評価	ご 意 見
スポーツの推進		
生涯スポーツの推進とスポーツに親しむきっかけづくり	B	○子どもから高齢者まで、スポーツを楽しめるよういろいろな取組がなされているとは思いますが、まだ、誰もが簡単にスポーツ活動を楽しめる環境は十分には整っていないように思います。一人でも多くの市民が体を動かしてみようと思うきっかけ作りとして、魅力ある施策や活動場所の提供や整備をしていく必要があると思います。 ○（担当課は異なりますが）県の事業である「kencom」と市が連携し、アプリで体温、体重、歩数等を管理できることが日々の運動に取り組む上で励みになるし、日ごとの比較もできるので大変良いです。 ○広く、プロの世界を身近に感じてもらえる貴重な機会をたくさん企画していただいています。
競技スポーツの振興	B	○小学生や中学生のスポーツ活動への参加を促し、競技人口を増やしていくための施策や支援を充実させていく必要があると思います。また、今後部活動の地域展開によって、競技力の向上には繋がるとは思いますが、指導者の問題や保護者の費用負担の問題等、解決していかなければならない課題は多くあると思います。このような問題を少しでも解決していくため、助成金の増額も必要だと思います。 ○子どもの基礎体力の低下やスポーツ少年クラブの衰退が心配です。
施設の利用促進と維持管理	B	○市民にとって身近に利用できる施設があれば、体を動かしてみようと思うきっかけになると思いますので、今後も既存施設だけでなく、比較的安価に整備できるような施設をいろいろな場所に作っていただきたいです。 例えば、現在利用件数なしとなっている金田テニスコート・グラウンドに、子育て親子が安心して遊べる簡単な遊具の設置や芝生化の実施、新春やまじっこマラソン大会が行われている河川敷には簡単なジョギングコースやウォーキングコースの整備などが考えられると思います。 ○体育館の地域での活用は、地域の交流の場にもなっており大変有意義でありたいです。

参 考 資 料

四国中央市教育委員会取組方針

【令和5年度～令和9年度】



四国中央市教育委員会

令和5年9月策定

四国中央市教育委員会取組方針

【令和5年度～令和9年度】

四国中央市教育委員会は、四国中央市教育振興に関する大綱と連携を図りながら、取組方針を次のように定め、『日本一の紙のまち四国中央市』の更なる発展に寄与する「ひとづくり・ふるさとづくり」を目指します。

【基本理念】

人がまんなか 子どもがまんなか
未来を拓く 人づくり
～「あったかな四国中央市の教育」～

《基本方針》

『国の形は、「人間の心の形」である。その形を作るのが教育である。』これを四国中央市の教育の礎とし、教育理念の具現化に努めます。

- ・子どもたち一人ひとりが自らの幸せな人生とよりよい社会を創り、個人と社会のウェルビーイングが実現するよう努めます。
- ・今後の先行き不透明な時代に向けて、本市の未来を担う子どもたちの多様な能力や可能性を最大限に引き出し、変化の激しい社会を生き抜き、グローバル社会で活躍できる人材の育成に取り組みます。
- ・個人が置かれた多様な状況に寄り添い、誰一人取り残さない社会の実現に向け、総がかりで教育に取り組みます。
- ・郷土の自然や人・歴史・伝統・文化に「誇り」を持ち、真鍋淑郎博士に学び、「志」を胸に抱いて社会で活躍する人材の育成に取り組みます。
- ・生涯学習社会の実現に向けて、家庭教育・学校教育・社会教育との緊密な連携のもと市民一人ひとりが豊かな心を育み、「学びと活動の循環」の構築を図ります。

なお、本取組方針は、四国中央市第3次総合計画及び四国中央市教育振興に関する大綱との整合を図るため、令和9年度までとします。
また、社会情勢や教育を取り巻く環境の変化等により、必要に応じて見直しを行い、本取組方針の実効性を確保していきます。

人 権 教 育

1. 取組方針

社会が変容しようとも普遍的なテーマである人権について、日常の暮らしの中で大切にし、互いに尊重し認め合う習慣が根付いた人権文化の息づくまちを目指す。

2. 基本方針

基本方針 1

人権文化の醸成

推進施策 1 人権教育・啓発の推進

推進施策 2 人権問題の解決と相談機能の充実

3. 重点目標と施策の展開

>>> 基本方針 1 人権文化の醸成

推進施策 1 人権教育・啓発の推進

- (1) 人権・同和教育会報「きずな」を隔月に全戸配布し、市内の活動や、多様化した様々な人権課題を取り上げ、正しい知識を啓発することで市民の人権意識の高揚を図る。
- (2) 人権・同和教育推進者養成講座及び修了者会を開催し、人権・同和教育推進者の養成を図る。
- (3) 「心を育てるための5つの目標」や「身元調査おことわり運動」の周知等を市内全域に展開し、人権意識の高揚を図る。
- (4) 新規採用・転入教職員等人権・同和教育研修会を実施し、教職員及び市職員の人権意識のレベルアップを図る。
- (5) 市内企業を対象に講演会や講師派遣を行う。また企業等分会を開催し、今後の企業啓発や企業研修の拡充を図る。
- (6) 市内各公民館の利用サークル等を対象に講座を行い、人権教育及び啓発の推進に努める。
- (7) あらゆる機関や組織を通して、行政や就学前教育、学校教育、社会教育との連携を図るため、就学前人権・同和教育研究大会及び人権・同和教育研究大会（社会教育部）を開催する。
- (8) 全国・四国地区・愛媛県等の人権・同和教育研究大会へ参加し、人権教育及

び啓発の深化を図る。

- (9) 四国中央市人権・同和教育基本方針を軸とした、統一的な人権教育及び啓発を図る。
- (10) インターネット及びケーブルテレビを利用することにより、市民の人権教育及び啓発を図る。

推進施策 2 人権問題の解決と相談機能の充実

- (1) 人権教育推進の中核的役割を果たす「四国中央市人権教育協議会」の機能の拡充を図る。

学 校 教 育

1. 取組方針

21 世紀を拓く、心豊かにたくましく生きる人間を育成するために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた、子どもたちの「生きる力」を育む特色ある教育に取り組む。

2. 基本方針

基本方針 1

未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進

- 推進施策 1 個別最適化された教育プログラムの充実
- 推進施策 2 I C T を活用した新時代の学びの推進
- 推進施策 3 地域とともにある魅力ある学校づくり
- 推進施策 4 E S D (持続可能な開発のための教育) の推進
- 推進施策 5 特別支援教育の推進

基本方針 2

安全・安心に学べる学校づくり

- 推進施策 1 地域ぐるみの取組推進
- 推進施策 2 学校での取組推進
- 推進施策 3 学校生活のサポートの充実
- 推進施策 4 学校環境の充実



3. 重点目標と施策の展開

>>> 基本方針 1 未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進

推進施策 1 個別最適化された教育プログラムの充実

- (1) 「学力向上GIGAしこちゅ〜プラン」に基づいて、授業のユニバーサルデザイン化の推進・深化を図り、大型提示装置や1人1台端末を効果的に活用しながら、すべての子どもが「分かる」「できる」楽しい授業を構築する。
- (2) 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、全校体制による「確かな見取り」を推進する。また、児童・生徒が主体的に取り組む意欲を引き出す課題設定や、体験的な学習、課題解決的な学習の充実に努める。
- (3) 基本的な学習習慣や学習規律を確立するとともに、家庭学習の質的向上を図る。
- (4) 全国学力・学習状況調査や県学力診断調査・市学力診断調査等の結果を基に、課題と成果について検証し、学習指導の改善に努める。
- (5) 自分自身の長所や課題を把握し、主体的に学び続ける児童・生徒の育成に努める。
- (6) 学校の教育目標の具現化を図るため、組織的、継続的な教職員研修に努め、不断の見直しを行うとともに、児童・生徒理解を礎として教育活動を推進する。
- (7) 新学習指導要領に対応した実践研究を行い、組織的に授業改善を進め、授業力の向上を図る。
- (8) 実践交流等を通して、教育内容や指導方法などにおける小・中の連携や相互理解を深める。

■重点事業

- 主体的・対話的で深い学びに向かう授業づくりの推進
- 個別最適化された教育プログラムの充実
- GIGAしこちゅ〜プロジェクトの推進

推進施策 2 ICTを活用した新時代の学びの推進

- (1) コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段の特性を理解させるとともに、情報を適切に活用する能力を育成する。
- (2) 情報モラルチェックリストに基づき、基本的なルール、マナーを発達段階に応じて計画的に指導し、主体的かつ適切に情報の管理・収集・選択を行う能力を育成する。並行して、デジタル・シティズンシップ教育の視野に立ち、デジタル社会とうまく関わる、資質・能力を育てる。

- (3) 学校におけるデジタル・シティズンシップ教育の視点を取り入れた情報活用能力の育成に努める。
- (4) 教育の情報化による教育の質の向上を目指し、学校を取り巻くＩＣＴ環境等を整備し、教育の情報化を計画的に推進する。
- (5) ＩＣＴを活用した情報共有により、業務の効率化を図ることで校務の負担を軽減し、児童・生徒への適切できめ細やかな指導に努める。
- (6) 「学校における働き方改革」の実現に向け、勤務時間に関する意識改革と業務の適正化を図るとともに、ＩＣＴ機器の効果的な活用による業務の効率化と校務負担軽減が図れるように研修を進める。

■重点事業

- 教職員研修の充実

推進施策 3 地域とともにある魅力ある学校づくり

- (1) キャリア教育アドバイザーを活用しながら、望ましい勤労観や職業観を育てるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる。
- (2) 個々の能力・適性に応じた進路決定が主体的になされるよう計画的な進路指導に努める。

■重点事業

- コミュニティ・スクールを活用した積極的な学習ボランティア導入
- えひめジョブチャレンジ Ｕ－１５

推進施策 4 ESD(持続可能な開発のための教育)の推進

- (1) 21 世紀を担う子供たちが将来にわたり環境を大切にする意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくために、多様な場における ESD の視点を取り入れた環境教育・学習の充実を図る。

推進施策 5 特別支援教育の推進

- (1) 校内委員会の機能性や特別支援教育コーディネーターの実践力を高め、全校的な支援体制を確立させるとともに、すべての教職員の専門性を高め、家庭や地域、各関係機関と連携した支援体制の充実を図る。
- (2) インクルーシブ教育の理念に基づき、児童・生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階等の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び支援の中で、「分かる」「できる」楽しい授業を構築できるように、指導内容・方法の改善・充実を図る。

- (3) 各関係機関や保護者との連携を密にし、合理的配慮についての合意形成を図り、個別の教育支援計画や個別の指導計画の積極的な作成・活用に努め、指導・支援の充実を図る。
- (4) 特別支援学校と小・中学校との間、特別支援学級と通常の学級との間で、計画的・組織的な交流及び共同学習を推進する。

■重点事業

- 県立新居浜特別支援学校みしま分校等との連携による支援体制の充実
- 特別支援教育推進事業
- 学校教育課・発達支援課合同巡回相談

>>>基本方針2 安全・安心に学べる学校づくり

推進施策1 地域ぐるみの取組推進

- (1) 家庭・地域と連携・協働し、各校の実態を生かしたカリキュラム・マネジメントを組織的・計画的に行うことで、学校教育の質の向上と特色ある教育活動の充実に努める。
- (2) 家庭・地域に対して教育課程等の情報を積極的に提供するとともに、学校評価システムの適切な実施を通して理解や協力を得ながら、信頼される学校づくりに努める。
- (3) 家庭や地域社会及び関係機関との連携を深め、地域ぐるみで児童・生徒を見守る体制の強化に努める。
- (4) 家庭や地域社会及び関係機関等との連絡や協力を一層密にして、組織的な生徒指導の推進に努める。
- (5) 「宇摩の子の誓い」を基盤として、学校と家庭や地域社会が一体となり、実効性のある道德教育を推進する。
- (6) 保護者の人権意識の高揚を図り、家庭や地域等と連携した人権・同和教育を推進する。

■重点事業

- コミュニティ・スクール推進事業

推進施策2 学校での取組推進

- (1) 国際社会を視野に入れ、物事を多面的に捉え、異文化を尊重しながら共に生きていく資質や態度を育てる。
- (2) コミュニケーション能力や自己表現力を育てる。

- (3) 児童・生徒が道徳的価値を自己とのかかわりで捉え直し、具体的な事象に即してどう行動するかを体験的に学ぶことができる教育実践に努める。
- (4) 「特別の教科道徳」の授業において、児童・生徒が主体的に価値意識を築き、実践化を図れるよう、指導内容や指導方法の質的改善を図る。
- (5) 心の居場所としての学級づくりに努め、話し合い活動等を通して、より良い人間関係を築く力や自治的能力を育てる。
- (6) 人権尊重の理念を全ての教育活動の基盤とし、現職教育の充実、進路を保障する教育の実践、同和問題学習をはじめとする様々な人権学習の推進、仲間意識に支えられた集団づくりを通して、生きる力を育むよう努める。
- (7) 就学前・小・中・高の連携を図りながら、計画的・系統的な人権・同和教育の推進を図る。
- (8) 自他の生命や人権を尊重する精神に立ち、互いに認め合いともに生きていこうとする実践的な態度を育てる。
- (9) 体験を通して学ぶことを重視し、自ら行動できる児童・生徒の育成に努める。
- (10) 読書をはじめとする心に響く経験を通して、児童・生徒の豊かな感性を育てる。
- (11) 教職員としての実践的指導力と人間的魅力を深めるための専門的、実践的な研修に努めるとともに、体罰等を許さない体制を醸成する。
- (12) 教職員は服務規律を遵守し、教育職員としての自覚をもって行動するとともに、社会の模範となるよう努める。また、職務遂行を通して、互いに学び合い、高め合い、組織力の向上を図る。
- (13) 一人ひとりの教職員が、差別の現実学ぶことを基本理念として、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決に向けた確固たる姿勢を確立するとともに、人権意識を高めるための研修に努め、資質の向上を図る。

■重点事業

- 人権・同和教育指導訪問
- N I E教育推進
- 電子図書を含む読書活動の推進

推進施策3 学校生活のサポートの充実

- (1) 児童・生徒の自己指導能力の育成を目指し、全教育活動を通じて、生徒指導の一層の充実と自治的集団づくりに努める。
- (2) 校内において、複数の視点で児童生徒の変化を早期発見し、適切かつ迅速に対応できるように、教育相談体制の充実を図る。
- (3) 仲間意識を育て、いじめを生まない集団づくりに努める。
- (4) いじめ・不登校等については、校長を中心に全教職員が一致協力し、全力を尽くして未然防止、早期発見・早期対応に努める。
- (5) 児童・生徒の体力低下、運動習慣における子どもの二極化を踏まえ、学校体

育の指導及び遊びや体育的活動の充実を図り、運動習慣の形成と体力の向上に努める。

- (6) 児童・生徒の運動に関する意欲や関心を高め、「できる」「楽しい」「やってみたい」と感じる授業実践を組織的・系統的に推進する。
- (7) 「早寝・早起き・朝ごはん」など家庭における児童・生徒の基本的な生活習慣の定着を図るとともに、食育の充実を図り、望ましい食習慣や睡眠習慣の形成に努める。
- (8) 心の健康、性の問題、喫煙・飲酒・薬物乱用や生活習慣病の兆候等の健康に関する現代課題について、実態を踏まえながら、計画的、継続的に指導する。

■重点事業

- 教育支援センター、少年育成センターと学校との連携強化
- 不登校未然防止の取組充実
- 校内サポートルーム設置事業
- スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等活用事業
- ハートなんでも相談員設置事業
- いじめSTOP愛顔の子ども会議
- 学校体育指導力向上事業

推進施策 4 学校環境の充実

- (1) 学校安全に関する校内体制の整備を行うとともに、危機管理マニュアルの見直し、改善に努め、教職員一人ひとりの危機管理意識を高める。
- (2) 実践的な防災教育の推進と地域と連携した防災管理体制の整備を図る。
- (3) 通学路の点検を定期的に実施し、安全確保に努める。
- (4) 児童・生徒の安全・安心を最優先に、学校施設の適切な維持管理に努め、学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化に伴う学校施設の改修、長寿命化など、教育環境の充実に努める。

青少年健全育成

1. 取組方針

次代を担う子どもたちが、健やかでたくましく、のびのびと育ち、安全で安心して学び遊べる地域づくりを推進するために、健全育成活動の総合的な拠点として、関係機関相互の連携と協働により、地域総がかりで心身ともに健全な少年の育成に努める。

2. 基本方針

基本方針 1

未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進

推進施策 地域とともにある魅力ある学校づくり

基本方針 2

安全・安心に学べる学校づくり

推進施策 子どもを守る体制の強化

3. 重点目標と施策の展開

>>> 基本方針 1 未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進

推進施策 1 地域とともにある魅力ある学校づくり

(1) 地域と連携した活動の推進

- ア 地域・関係機関・団体との連携を図り、積極的な情報提供や円滑な活動により、地域ぐるみで子どもたちを見守る体制の強化に努める。
- イ 各園・学校や関係機関等と、不審者情報の共有化を図り、子どもたちの安全安心の確保に努める。

(2) 早期発見、早期指導を目指した補導活動の推進

- ア 少年補導委員及び関係機関と連携し、地域の実情に応じた計画的・組織的な補導活動の充実に努める。
- イ 定期的な補導委員会等の開催により、地域や学校及び関係機関、補導委員相互の情報収集（非行・不登校・いじめ等）に努める。

(3) 広報・啓発活動の推進

- ア 家庭や地域、関係機関と連携を図りながら、インターネット・SNSの安全、安心な利用を促進するための教育・啓発を実施する。
- イ 「すこやか育成」（少年育成センターの活動概要冊子）を発行、啓発活動の充実に努める。

(4) 関係機関・団体との連携強化

- ア 四国中央市の子どもを育てる市民会議参画団体等、関係機関との連携強化を図る。
- イ 四国中央市生徒指導主事会及び県立学校生徒指導連絡協議会等と、相互の情報交換を行い、実態の把握に努める。

>>> 基本方針2 安全・安心に学べる学校づくり

推進施策2 子どもを守る体制の強化

(1) 四国中央市の子どもを育てる市民会議事業の充実

- ア 「宇摩の子の誓い」の推進
「四国中央市の子どもを育てる市民会議」を推進母体として、関係機関と連携を図り、普及活動及び実践活動を推進し、規範意識の高揚に努める。
- イ 「情報モラル教育」の推進
子どもたちが、情報社会を生き抜く上で必要なソーシャルスキルを身に付けるため、情報モラルの啓発に努める。
- ウ 「明るく住みよい社会づくり推進標語」の募集
児童・生徒自身の社会モラル、規範意識の向上に努める。
- エ 「子どもを守るいえ」の事業推進
児童・生徒が事件・事故に巻き込まれることを未然に防止し、子どもたちが安全・安心に生活できる環境づくりに努める。
- オ 「子ども見守りパトロール」の事業推進
市民の車に「子ども見守りパトロール」のステッカーを貼って地域を巡回してもらうことで防犯意識の高揚を促し、子どもの見守り活動に努める。

(2) 非行・いじめ・不登校等に関する相談活動の充実

- ア 少年に関する相談の窓口として、電話相談、訪問相談及び招致相談の充実を図る。
- イ 少年の生活上の悩みや不登校等の相談活動のため「こども支援室」を設置し、効果的な個別相談を進めながら、家庭や学校、専門相談機関と情報共有する等、連携強化を図る。
- ウ 教育支援センターと連携し、登校しにくい状態にある児童・生徒への適切な支援を行う。

(3) 環境浄化活動の推進

- ア 白いポストによる有害図書類の回収などにより、少年の環境浄化活動に努める。
- イ 非行や事故発生のおそれのある危険箇所の実態把握に努め、有害環境の点検強化と適切な処置を行う。

(4) 研修・調査活動の積極的な参加

- ア 補導委員及び所員の資質向上を図るために研修会の開催、連絡協議会等への参加、自主計画による研修に努める。
- イ 「青少年の非行・被害防止強調月間（7月）」及び「子ども・若者育成支援強調月間（11月）」での街頭啓発活動等、積極的な参加に努める。
- ウ 情報収集や専門知識を習得するため、各種研修会に積極的に参加し、知識の向上を図る。

幼稚園教育(事務執行所管：福祉部保育幼稚園課)

1. 取組方針

未来にはばたく、心豊かでたくましく生きる幼児を育てるために、幼児を取り巻く社会の変化を踏まえ、家庭や地域社会との連携を図りながら、幼児や地域の実態に即した特色ある教育を推進し、豊かな人間性や、「生きる力」の基礎を培う幼稚園教育の充実に努める。

2. 基本方針

基本方針 1	人権文化の醸成
--------	---------

基本方針 2	未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進
--------	------------------------

基本方針 3	安全・安心に学べる学校づくり
--------	----------------

- 推進施策 1 幼児や地域の実態に即した特色ある幼稚園づくりの推進
- 推進施策 2 生きる力の基礎を培う教育内容と指導方法の改善
- 推進施策 3 幼稚園・保育園・認定こども園、小学校との連携
- 推進施策 4 教職員の資質と指導力の向上

3. 重点目標と施策の展開

>>> 基本方針 1 人権文化の醸成

>>> 基本方針 2 未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進

>>> 基本方針 3 安全・安心に学べる学校づくり

推進施策 1 幼児や地域の実態に即した特色ある幼稚園づくりの推進

- (1) 地域や幼稚園、幼児の実態に即し、全教職員の創意を生かした特色ある幼稚園経営を行う。
- (2) 教育目標の実現を目指し、幼児の発達の特性に即した教育課程の工夫・改善を図る。
- (3) 教育環境の充実・整備に努め、幼児の自己実現を促す教育活動を行う。
- (4) 家庭や地域の人々との連携を図り、心身共に健全な幼児の育成に努める。

- (5) 園での教育活動や運営の状況等について自己点検・評価を行うとともに、積極的に情報を提供することにより、地域に開かれた幼稚園づくりに努め、保護者や地域等の信頼に応える教育を推進する。
- (6) 子育てに関する様々な相談事業の充実を図り、支援に努める。

推進施策2 生きる力の基礎を培う教育内容と指導方法の改善

- (1) 多様な生活体験を通して豊かな感性を育てる。
- (2) 幼児期にふさわしい生活が展開されるよう、幼児の主体的な活動を促し、遊びを通しての総合的な指導を充実させる。
- (3) 個を生かす評価をもとに、幼児一人ひとりの発達の特性に応じた指導のあり方を工夫する。
- (4) 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮した指導を行う。
- (5) 人権・同和教育の推進に努める。
 - ア 一人ひとりを大切にした保育を実践することにより、自分を大切に思う気持ち（自尊感情）を育てる。
 - イ 心に響く体験を通して、豊かな心情や生命を尊重する心を育てる。
 - ウ すべての教育活動の中で、認め合い、支え合う仲間意識を育てる。
 - エ 就学前における人権・同和教育の重要性を認識し、人権意識の芽生えを培う教育の実践に努め、保・認定こども園・小・中・高との連携を図り、一貫性のある人権・同和教育の推進を図る。
 - オ 一人ひとりの教職員が、差別の現実学ぶことを基本理念とし、同和問題をはじめとする様々な人権学習の研修会等に積極的に参加し、自己の生き方や教育内容の充実に努める。
 - カ 家庭や地域等と連携した人権・同和教育を推進するため、就学前人権・同和教育研究大会を開催する。
- (6) 特別支援教育の推進に努める。
 - ア 一人ひとりの発達の特性や課題、生活上の困難等を把握し、適切な支援に努める。
 - イ 家庭や関係諸機関との連携を図るとともに、特別支援教育コーディネーターを中心とした教師間の連携による共通理解と幼児の指導に努める。
- (7) 道徳性の芽生えを培う教育を推進する。
 - ア 幼児の道徳性の芽生えを正しくとらえ、道徳的な感じ方や考え方の基礎を育てる。
 - イ 一人ひとりの幼児の道徳的な態度や心情の発達に留意し、教育的環境や条件を整備する。
 - ウ 家庭や地域との連携を密にし、基本的な生活習慣の育成に努める。
- (8) 健康・安全教育を推進し、安全で安心な幼稚園づくりに努める。
 - ア 健康・安全で活力のある生活を送るための基本的な習慣や態度を育成す

る。

- イ 自他の生命尊重を基に、体験を通して安全に対する判断力や行動力を育てる。
- ウ 望ましい食生活を身に付ける。
- エ 安全点検や安全対策の改善・整備に努めるとともに、家庭や地域社会との連携を密にとり、事故防止に万全を期する。
- オ 防犯、防災、交通安全等について、家庭や諸機関との連携を図りながら指導の徹底を図る。

推進施策3 幼稚園・保育園・認定こども園、小学校との連携

- (1) 地域の実情に即して協力体制を整え、教育内容や指導方法の相互理解に努める。
- (2) 幼・保・認定こども園、小の独自性を踏まえつつ、幼児・児童の学びや育ちを連続的にとらえ円滑な接続を図る。
- (3) 幼児一人ひとりの成長や発達の可能性を小学校に伝えるための具体的な方法を工夫する。

推進施策4 教職員の資質と指導力の向上

- (1) 専門職としての資質と指導力の向上を目指して研究を充実し、主体的な研修に努める。
- (2) 自園の実態に即して研修内容を体系化し、園内研修を充実する。
- (3) 常に教養を高め、指導の向上を図るよう自己研修に努める。
- (4) 市内幼稚園の研究交流を積極的に推進し、自園や自己の研究に生かせるように努める。

学 校 給 食

1. 取組方針

食を通して、児童・生徒の心身の健康保持増進を図るために、安全・安心で栄養バランスの取れた豊かな学校給食の提供とともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成に努める。

2. 基本方針

基本方針 1

安全・安心に学べる学校づくり

推進施策 1 栄養バランスの取れた豊かな学校給食の提供

3. 重点目標と施策の展開

>>> 基本方針 1 安全・安心に学べる学校づくり

推進施策 1 栄養バランスの取れた豊かな学校給食の提供

- (1) おいしく、栄養バランスに配慮した献立作成に努める。
- (2) 減農薬・減化学肥料で栽培された米、野菜等をはじめ、より安全で安心な地元産食材の活用を推進する。
- (3) 体験学習の機会を提供するなど、学校給食を通じて、食育を推進する。
- (4) 給食関係者に対する研修会の開催やマニュアルの周知徹底、施設設備の改善を図り、安全衛生管理の徹底に努める。
- (5) 公共施設等総合管理計画、個別施設計画に基づき、学校給食設備の整備を推進する。
- (6) 学校給食費の未納解消に努めるとともに、公会計化の検討を進める。

文化振興

1. 取組方針

文化の香り高いまちづくりを進めるため、文化財保護行政業務を中心に、地域の歴史文化遺産の保護と継承を推進するとともに、当市独自の文化創造や市民の文化活動の育成と定着を図り、豊かな地域文化の醸成に努める。

2. 基本方針

基本方針 1

地域文化の継承と創造

推進施策 1 歴史文化の保全と継承

推進施策 2 芸術文化の振興と創造

3. 重点目標と施策の展開

>>> 基本方針 1 地域文化の継承と創造

推進施策 1 歴史文化の保全と継承

- (1) 市内に存在する文化財を調査し、その保護と整備を図る。成果を広く市民に紹介することで、文化財に対する理解と認識を深め、文化財の保護意識の醸成を図る。
- (2) 学芸員を中心に講座や説明会の機会充実に努めるとともに、関係機関とも連携のうえ、博物館施設を拠点として、企画展開催等の学習機会の拡充と充実に努める。
- (3) 地域に遺された歴史文化遺産や伝統文化の把握に努め、普及啓発の充実等を図ることにより、生涯学習の機会充実と、保存と継承が可能となる基盤を醸成する。

推進施策 2 芸術文化の振興と創造

- (1) 文化協会等の活動を支援することにより、諸団体の機能充実に図り、文化活動を通じた市民の一体感醸成を図る。
- (2) 四国中央ふれあい大学を中心に、芸術文化鑑賞の機会を提供するとともに、市民の自主的な芸術文化活動の支援を行うことで、市民の情操感を養う。

- (3) 書道パフォーマンス甲子園と紙のまち新春競書大会の開催により、紙と書が一体となった独自の文化を内外に発信することで、当市の文化全般の活性化を図る。

生涯学習

1. 取組方針

生涯にわたる学習を通して、一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるまちづくりを目指す。

2. 基本方針

基本方針 1

生涯学習による人づくり・まちづくり

推進施策 1 生涯学習の環境づくり

推進施策 2 生涯学習による人づくり・まちづくりの展開

推進施策 3 読書活動の推進

3. 重点目標と施策の展開

>>> 基本方針 1 生涯学習による人づくり・まちづくり

推進施策 1 生涯学習の環境づくり

(1) 幼児

幼稚園、保育園と連携のもと、子育て支援事業を展開し、幼児期にふさわしい育成環境づくりに努め、家庭や地域の教育力の向上を図る。

(2) 青少年

青少年を健全に育てる環境が重要な課題となっている状況を踏まえ、青少年の興味や関心に即した学習や社会参加活動・生活体験の場等の拡充を図る。

(3) 成人

生涯学習の視点にたち、様々な学習要望に応える学習講座の開設や自主講座の積極的な支援を行う等、市民の学習意欲を高める。

(4) 高齢者

高齢者が健康で生きがいを求めることができる学習の提供と高齢者が持つ豊かな知識、技能等を活かせる社会参加機会の拡充を図る。

(5) 家庭

家庭の教育力の向上を図るため、PTA、愛護班、婦人会等社会教育団体と連携し、子育て学習講座の開催や地域ぐるみの子育て支援活動体制の整備に努める。

(6) 人権

公民館の利用団体、サークル等を対象に講座を行い、人権教育・啓発の推進に努める。

推進施策2 生涯学習による人づくり・まちづくりの展開

(1) 生涯学習による人づくり・まちづくり

公民館等地域の「学びの場」である社会教育施設を拠点に、関係部局や関係機関が連携・協働しつつ、地域の課題解決に向けた講座等の学習や地域活動の支援等、活力ある地域コミュニティの形成に努める。

(2) 公民館活動の充実

地域に密着したつながりのある公民館・交流センター活動を推進するため、地域コミュニティの再生を図り、住民の学習要望や動向等を把握するとともに、地域の学習拠点としての教育・奉仕活動や体験活動を支援し、人材育成に努める。

推進施策3 読書活動の推進

- (1) 市民の教養文化の向上に資するため、図書館の蔵書の充実、資料の整備等、利用の充実や関係機関等との連携強化を図るとともに、子どもの読書活動推進計画の具現化に努めることで、読書活動を行う意欲を高める環境づくりを行う。

ス ポ ー ツ 振 興

1. 取組方針

市民の健全な心身の発達を促し、健康で豊かな文化生活を営むため、スポーツによる楽しみ・健康づくり志向者を含む多様化したニーズを考慮した各種施策を行い、市民総参加による、体育・スポーツの普及・振興に努め、生涯スポーツ社会の実現に向け、誰もが親しめる体育・スポーツ活動を推進する。

2. 基本方針

基本方針 1

スポーツの推進

- 推進施策 1 生涯スポーツの推進とスポーツに親しむきっかけづくり
- 推進施策 2 競技スポーツの振興
- 推進施策 3 施設の利用促進と維持管理

3. 重点目標と施策の展開

>>> 基本方針 1 スポーツの推進

推進施策 1 生涯スポーツの推進とスポーツに親しむきっかけづくり

- (1) 各種スポーツ人口拡大のため、軽スポーツ、レクリエーションの普及に努める。
- (2) 市民の体力向上を目指し、各種スポーツ健康教室等を開催する。
- (3) 高齢者のスポーツ、レクリエーションの指導、奨励を図る。
- (4) 市民の健康増進と各種スポーツ活動の促進を図るため、市民スポーツ祭等を開催する。
- (5) スポーツ少年団活動を通して児童生徒の健康な身体と社会に貢献しうる豊かな心を育てる。

推進施策 2 競技スポーツの振興

- (1) スポーツ関係指導者の資質の向上と育成を図るため、講習会、研修会等を開催する。
- (2) 市民体育スポーツの振興を図るため、体育・スポーツ団体を支援する。

- (3) 地域スポーツ活動を助成し、総合型地域スポーツクラブの育成に努める。

推進施策3 施設の利用促進と維持管理

- (1) 体育施設・設備の整備充実と利用促進を図る。
- (2) 学校体育施設開放事業を推進する。